2024 年度

大学院授業要覧

大学院履修要項
大学院関係規程

東京歯科大学大学院歯学研究科

目　　次

I　大学院履修要項

１．主科目および副科目授業計画表 …… 1

２．副科目授業計画表 …… 86

II　大学院授業科目履修方法　基準単位取得配分表 …… 105

III　東京歯科大学大学院歯学研究科関係規程

１．東京歯科大学大学院学則 …… 111

２．東京歯科大学学位規程 …… 117

３．東京歯科大学学位規程運用内規 …… 124

４．東京歯科大学専攻生規程 …… 127

５．東京歯科大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程 …… 129

６．持込論文取扱内規 …… 131

主科目および副科目授業計画表

解 剖 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年6単位
　　副科目　年1単位

担当者

阿部伸一　教授　　松永　智　准教授　　廣内英智　講師

教育目標

歯科治療の基礎となる人体の構造を理解し、解剖学分野の研究に必要な情報収集能力・情報分析能力を養い、新しい研究手段を修得し研究推進能力を向上する。

Ⅰ．主な研究内容

有歯顎と無歯顎における顎骨の形態および内部構造変化について検索を試みている。特にマイクロ CT を研究に応用し、試料を非破壊的に計測している。

Ⅱ．講座の特色

マクロ解剖を原点に戻って見直すことに加え、分子生物学的な最新の手法を取り入れた研究も進め総合的な検索を行っている。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

御遺体の剖出を行いながら、歯科臨床と関連のあるアドバンス的な内容を大学院生に教授している。

Ⅳ．到達目標

○他の基礎学問と解剖学との関連を説明できる。
○臨床系学問と解剖学の関連を説明できる。

Ⅴ．方略

○定期的に抄読会を行い、他分野の最新の研究知識を取り入れる。
○臨床系の学会などでも積極的に発表を行う。

Ⅵ．評価方法・基準

○実験データの妥当性、実験結果のまとめ方、レポート作成等、および日常の観察記録と口頭試問により総合的に評価する。
○海外のインパクトファクターのついた雑誌に投稿し、専門的な評価を受ける。
○ポストテスト、口頭試問、レポート　各々7点以上を合格とする。

Ⅶ．大学院修了後の展望

○解剖学的基礎知識を持ち、さらには常に学習する事を身につけた臨床家に育てたい。
○研究能力が優れ、海外の大学での研究遂行を希望する大学院生のみを研究者として採用する。

講義内容項目

・歯の喪失に伴う顎骨の形態ならびに神経・血管走行の変化
・小児顎骨内における乳歯歯根と後継永久歯および周囲の永久歯との関係
・マルチスケール法を用いた顎骨のメカノバイオロジー
・筋再活性のメカニズム解明へ向けた細胞生物学
・上皮–間葉ハイブリッド型細胞シートの創製

組 織・発 生 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

山本　仁　教授　　笠原典夫　講師　　北村　　啓　講師　　菊池　布恵　助教

教育目標

組織学、発生学、口腔組織学、口腔組織発生学領域の中から歯や歯周組織を含む顎顔面領域の構造物の発生、成長、加齢変化、恒常性の維持および再生に関する研究の方法や知識を十分に習得し、形態学的特徴と機能について正しく理解する。また最先端の研究の新所見に関する情報の収集やその客観的な解析能力を養うとともに、研究推進能力と研究指導能力を涵養する。

Ⅰ．主な研究内容

・歯や歯周組織を含めた顎顔面領域の構造物の発生、成長、加齢、恒常性維持および再生に関する研究
・硬組織結晶の形成と成長、およびその溶解と原子の配列との関係に関する研究

Ⅱ．講座の特色

本講座は、各種光学顕微鏡、透過型および走査型電子顕微鏡などを駆使して形態学的な研究を行うとともに、生化学的あるいは生理的なデータから常に構造と機能について検討している。研究対象は顎顔面領域の構造すべてあり、その発生、形成と成長、破壊、そして修復、再生までを包括的に捉え、検討している。

本講座の専任教員は全員が歯学部との兼担であるが、いずれも免疫組織・細胞化学的研究法を含む光学顕微鏡的、電子顕微鏡的研究手技を熟知し、かつそれらを十二分に活用できるエキスパートである。また、設備的にも上記研究の多用な課題解決に対し必要な機器が設置されている。更に、国内外の大学や研究機関との共同研究も積極的に展開しており、留学希望に対しても対応している。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

１年次：上記研究分野における諸問題からテーマを選択し、これを解決するための研究計画を立案する。大学院生に希望テーマがあればこれを優先する。研究計画立案のため、国内外を問わず広く文献を収集し、これを完全に理解する能力を養う。また、国際学会を含む各種関連学会に参加させ、最新の情報を得ると同時に、講演や示説の発表法についても学ぶ。更に、研究遂行に必要な技術習得を開始する。また予備実験も開始する。

２年次：研究遂行に必要な技術習得をより完全なものとし、これを自身の研究に応用、発展させる。特に、歯や骨などの硬組織の研究には特有かつ特殊な方法があるので、その原理を理解し、実施する。具体的には実験動物の取扱法もしくはヒト試料の採取法など各種規定を遵守して実践する。これには各種光学顕微鏡用、電子顕微鏡用、その他の研究機器を使用するにあたっての独特な試料作製も含まれている。更に使用する顕微鏡の基本的操作法と特殊な応用法も学習する。また、必要に応じて免疫組織化学的検索法、生化学的検索等も学習する。更にこの年次より学生実習に参加し、教育者としての訓練も開始する。

３年次：データの収集と解析を行い、研究成果を国内外の関連分野の学会で発表する。余裕があれば博士論文を作成し、投稿する。
　更に、学生実習では直接的あるいは間接的指導を行い、教育者としての修練を積む。

４年次：博士論文を作成し、学位審査を受け、投稿する。余裕があれば博士論文に使用しなかったデータを論文として纏め、投稿する。更に教育者としての修練を重ねる。

Ⅳ．到達目標

組織学、発生学、口腔組織学および口腔組織発生学における研究に必要な基本的知識や各種研究法等を十分に習得し、形態的特徴が機能と直結していることを正しく理解する。また、最先端にある研究の新知見等に関する情報収集して精読し、かつそれらの客観的解析能力を養い、新たな研究分野の発展と展開のための技術開発にも努め、研究推進能力と研究指導能力を涵養する。また研究によって裏打ちされた教育者としての能力も養う。

Ⅴ．方略

１）受動的方法：講義、実習など
２）能動的方法：実験、試料作製、鏡検など
３）媒体：各種参考図書・論文、学会参加など

Ⅵ．評価方法・基準

評価方法：実験データの妥当性、実験結果のまとめ方、レポートの作成および日常の観察記録と口頭試問により総合的に評価する。
評価基準：口頭試問、レポートについて各々６点以上を合格とする

Ⅶ．大学院修了後の展望

教育者、研究者（国内外を問わず）になることを主とするが、臨床医となることも可能である。必要があれば非常勤講師の協力により、臨床医としての訓練も行う。

講義内容項目

１．顎顔面の発生、成長、加齢
２．歯と歯周組織の発生、成長、加齢、恒常性維持機構、再生
３．生理的状況下における歯の硬組織結晶
４．歯の硬組織結晶の病的変化（溶解と再石灰化）
５．歯と歯周組織の構造
６．唾液腺の発生と構造
７．顎関節の発生と構造
８．形態学的検索法
　各種固定法、各種脱灰法、各種包埋法、酵素組織・細胞化学的検索法、
　免疫組織・細胞化学的検索法、非脱灰試料検索法、CMR 法、EPMA 法

生 理 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位
担当者　澁川義幸　教授　　木村麻記　講師　　貴地雄仁　講師　　安松啓子　教授

教育目標
歯科臨床における生理的な生体反応を論理的に考え、説明する能力を養うために、口腔諸器官の生理的なメカニズムを学び、生体の恒常性の維持を理解する。

Ⅰ．主な研究内容
○感覚受容細胞の機械−電気化学変換機構の解析
○歯牙形成細胞（エナメル芽細胞・象牙芽細胞）のイオン機構に関する研究
○細胞内時計遺伝子の機能発現機序の解明
○三叉神経節ニューロンの痛み受容機構の解明

Ⅱ．講座の特色
○口腔感覚の刺激受容機構を形態学的観点および生理学的観点から研究を行なっている点が他研究施設の生理学講座と異なっている。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム
１年次：研究技術の習得を図り、研究テーマに対するプロトコルの作成を行なう。またそれに従ったパイロット実験を行なう。
２年次：パイロット実験に対する学会発表と速報を発表するとともに、プロトコルに修正を加え完成をさせる。そして実験を行いデータの集積を図る。
３年次：データの不足分を補填と海外にて学会発表をおこない論文を完成・投稿を行う。
４年次：学位論文審査を受ける。

Ⅳ．到達目標
○問題提起、問題解決を図るための研究技術を習得する。
○研究結果の収集と整理ならびに客観的分析能力を養成する。
○日本語・英語によるプレゼンテーション、論文執筆、研究成果の発表ができる。
○新知見の情報収集能力を養成する。
○国際性を養成する。
○歯科医学生へ基礎的な生理学を教授できる能力を養成する。
○歯科医師として臨床の場で活躍できると同時に、歯科臨床で生じる生理学的現象を科学的に解明できる視野が得られるように研鑽する。

Ⅴ．方略
○電気生理学的手法の習得
○免疫染色の習得
○カルシウムイメージング法の習得
○ホールセルパッチクランプ法の習得

Ⅵ．評価方法・基準
○学会抄録作成時における実験ノート、実験結果のまとめ方とその整合性、結果に対する論理的展開の妥当性、口頭試問と下記に追加する項目を加え総合的に評価する。
○専門学会での発表ならびに講座内研究成果発表(随時)とその質疑応答に対する対応の評価。

○学会発表回数(年間１回)および副論文作成業績の評価。
○表彰、認定資格(ケース数を含む)の取得、検定試験合格などの評価。

Ⅶ. 大学院修了後の展望

○エヴィデンスに基づく臨床行為ができる開業医あるいは勤務医
○国内研究施設での職員あるいは研究員
○海外研究施設への留学

講義内容項目

１．感覚受容細胞の機械-電気化学変換機構
　１）口腔粘膜の感覚受容器の形態学的特徴
　２）感覚受容細胞の機械受容チャネルの特性

２．歯牙形成細胞（エナメル芽細胞・象牙芽細胞）のイオン機構
　１）歯牙形成細胞における各種イオンチャネルの特性
　２）細胞内セカンドメッセンジャーにおける細胞内応答特性
　３）歯痛の受容機構特性

３．唾液分泌メカニズム

４．細胞内時計遺伝子の機能発現機序
　１）唾液腺腺細胞における時計遺伝子特性

５．三叉神経節ニューロンの痛み受容機構
　１）三叉神経節ニューロンの P2X 受容体特性
　２）三叉神経節ニューロンの P2Y 受容体特性

生 化 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

小野寺晶子　准教授　　中村　　貴　講師　　間　奈津子　講師

教育目標

歯科基礎医学および歯科臨床医学の基礎となる生化学的、分子生物学的、細胞生物学的な素養とその研究能力を育成し、将来の歯科基礎医学者および歯科臨床医学研究者を育成することを目的とする。

Ⅰ．主な研究内容

1）ES 細胞、骨髄細胞、間葉系細胞、SP 細胞からの各種臓器への分化誘導の機構（口腔科学研究センター）
ips 細胞の癌化抑制

Ⅱ．講座の特色

細胞分子生物学的な視点から、口腔機能に限定せず生命科学を広い視野でとらえることを基本にしている。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

週１回の国際誌の論文セミナーで広範囲の知見について活発な討論をしている。また、月１回各自の研究の進捗状況についてデータを提示して発表し、お互いの問題点を討議し、研究へのフィードバックをしている。これを通して、　論文の読み方、プレゼンテーションの仕方、研究の仕方などを研鑽してゆく。

Ⅳ．到達目標

基礎的細胞分子生物学的な基本的知識と技術を修得しつつ、研究上の問題点の発見につとめる。問題点への実験を開始し、月例のプログレスレポートを介して自ら研究の妥当性などについて判断し、研究をすすめ、一定の成果が得られた段階で学会発表をおこない、評価をうける。学位論文の作成を３年次には終える。
単に、研究にとどまらず教室運営で役割を果たし、教室の一員、大学の一員、ひいては社会の一員となるべく研鑽する。

Ⅴ．方略

講義、実験手法の実地指導、関連論文の読解および抄読会における論文の要約発表、学会発表などによる。

Ⅵ．評価方法・基準

実験データの妥当性、実験結果のまとめ方、レポート作成等、および日常の観察記録と口頭試問により総合的に評価する。

Ⅶ．大学院修了後の展望

現在までの多くの大学院生は基礎医学の科学の概念をもった臨床医として活躍しており、本学の非常勤講師として学生実習などの教育にも貢献している。今後は外国での研修、あるいは他大学の研修、あるいは本学での研究を続けることで、国際的な人材となることを希望している。

講義内容項目

臓器再生の分子機構　（口腔科学研究センター）

１）ES　細胞、骨髄細胞、骨髄間葉系細胞、SP　細胞の特徴と分離培養法

２）分化誘導の分子機構
３）臨床への応用
４）ips 細胞の作成
５）ips 細胞の癌化抑制機序
６）遺伝子編集技術の応用
７）遺伝疾患 iPS 細胞作製とその有用性

病 理 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

松坂賢一　教授　　國分克寿　准教授　　中島　啓　講師　　明石良彦　助教

教育目標

１：歯科臨床において病態の良好な治癒を実現させるために、口腔諸組織の創傷の治癒の機序のメカニズムを理解し、臨床検査学の必要性を修得する。

２：人工材料を使う歯科医療を成功に導くために、失われた組織を補う方法を研究し、その応用についての知識を修得する。

Ⅰ．主な研究内容

１：歯牙および歯牙支持組織、口腔粘膜の創傷の治癒（再生と分化）
（歯科臨床全般にわたる治療と口腔諸器官の反応を研究する）

２：インプラントと生体組織反応
（天然歯と共存できるインプラントの研究・開発を目指す）

３：Tissue engineering による歯牙および歯牙支持組織の再生・再建
（幹細胞を用いた人工口腔組織の研究・開発により、再建学の充実を図る）

４：歯科臨床に生かす検査医学（オーダーメード医療を目指して）
（個人にあった治療を目指す為に遺伝子検査、唾液検査を研究、臨床に導入する）

Ⅱ．講座の特色

本研究室は、歯科臨床のエヴィデンスを求めて、形態学ならびに分子生物学を駆使して研究を行う数少ない研究室である。広範囲にわたる研究成果がでるが、できるだけ誌上発表することを原則としている。掲載雑誌は研究内容が最も適切と思われる雑誌であれば内外の学術誌を問わない（学位論文は国際誌）。指導教官とディスカッションは頻繁に行われ、毎月１回の勉強会は教室で投稿し掲載された論文について行うと決めている。学会は海外へ、そして抄読会など、非実践的な時間の無駄は省いている。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

１年次：最低限必要な手技を学び、プロトコル作成ができるように指導を受ける。同時に、指導教官の提示した内容（症例報告、臨床報告など）について、論文を仕上げる。その間に、自分の興味ある内容をプロトコルにしてパイロット実験を開始する。

２年次：実験プロトコル完成後、実際に実験を始めデータ収集に専念する。出来れば学会発表を行い始める。（学会は国際学会）

３年次：データの不足分を補い論文を作成し、審査を受ける。

４年次：論文投稿を行うと同時に自分の希望する研究、臨床を行う。

Ⅳ．到達目標

１：歯科臨床における治療の具体的エヴィデンスを作りあげる。

２：臨床リクワイアメントとしては、特殊外来および病理診断

Ⅴ．方略

１：週一度の英語による研究進捗状況報告と、年度末のレポート提出または学会発表。

２：特殊外来患者数および病理診断数または学会における症例報告。

Ⅵ. 評価方法・基準

・プロトコルの見直し、実験データの解釈、および日常の実験ノートの評価とディスカッションによる総合評価(10 点法)で　各々6 点以上を合格とする。
・学位論文の評価基準は、学会発表、講座内進捗報告会において判断する。

Ⅶ. 大学院修了後の展望

１：大学研究者となり、インプラント基礎系指導医と口腔病理専門医を目指すことができる。
２：海外留学（当教室員はカナダトロント大学、オランダナイメーヘン大学、イタリアミラノ大学に留学、その他カナダブリティッシュコロンビア大学と共同研究中）
３：エヴィデンスを持った歯科臨床医を目指すことができる。

講義内容項目

１．歯牙および歯牙支持組織の創傷の治癒（再生と分化）
　１）歯髄の保護（創傷の治癒、生体材料との反応）
　２）歯根膜の保護（歯牙移植・再植、歯周外科、咬合・補綴物の影響）
　３）義歯床下粘膜の保護（圧受容器の反応）

２．インプラントと生体組織反応
　１）インプラントと創傷の治癒（上皮・結合組織・骨界面の形成）
　２）インプラントの表面形状・性状と細胞動態の制御
　３）歯根膜機能を持つインプラント

３．組織工学による歯牙および歯牙支持組織の再生・再建
　１）In vitro における三次元構築
　２）人工口腔組織の開発
　３）幹細胞応用による歯周組織再生

４．歯科臨床に生かす検査医学
　１）唾液・滲出液の検体検査（血液に代わる検体）
　２）歯垢・歯石の検体検査（個人口腔環境の把握）
　３）遺伝子検査（オーダーメイド治療を目指して）
　４）口腔領域における特殊検査

微 生 物 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

石原和幸　教授　国分栄仁　講師　菊地有一郎　講師　米澤英雄　講師

教育目標

齲蝕、歯周炎等の口腔感染症は未だ撲滅されておらず、その病態との関わりについては未だ不明な点が多い。さらに、人口の高齢化による疾病構造の変化により、口腔感染症の生活習慣病への影響も明らかになってきている。本講座では口腔感染症において細菌が病態にどのように関わっているかを明らかにし、口腔感染症の阻止・予防によって口腔の健康を維持する方法の開発を目的としている。そのため、口腔バイオフィルム細菌の病原性発現のメカニズムの解析、またそれに基づいた感染症予防手段開発を行う。さらに、これらの研究活動によって、科学的な視点から広い視野で歯科医学の進むべき方向性を考え、歯科医学の研究・臨床・教育を担う人材を育てることを目標としている。

Ⅰ．主な研究内容

１．バイオフィルム細菌叢のメタゲノム解析による歯周炎の病因解析
２．歯周病原性菌の病原性の分子生物学的解析
３．歯周病予防ワクチンの開発
４．口腔細菌叢の制御による高齢者の呼吸器感染症予防法の開発
５．メタゲノム解析による歯周病原性菌と心血管系疾患の関わりの解明

Ⅱ．講座の特色

歯周炎を複数の細菌による polymicrobial infection としてとらえ、複数菌によるバイオフィルムモデルを用い *in vitro* に近い状態を再現し歯周病の病因解析を行っている。この解析のため、臨床系の講座、医学系の研究室、情報処理系の研究室と言った多岐にわたる分野との共同研究を行っている。これを利用し、多岐にわたる領域の国内外の共同研究者との共同研究を行うと共に、学会等種々の場面での discussion により、生命科学的な視野を広げられるようにしている。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

１．バイオフィルム形成モデルを使用した細菌の病原性解析
２．共焦点レーザー顕微鏡を用いた歯周病原性菌の細胞侵入解析
３．メタゲノム解析による口腔細菌叢の全貌の把握

Ⅳ．到達目標

１．バイオフィルムの病原性について理解する。
２．歯周病原性菌の侵入機構をはじめとする病原因子を理解する。
３．口腔バイオフィルム細菌叢の推移を理解する。

Ⅴ．方略

１．実験による現象解析
２．最新の雑誌掲載論文の review による知識の integration
３．学位論文の作成による論理構成力の構築

Ⅵ．評価方法・基準

実験データの妥当性、実験結果のまとめ方、レポート作成等、および日常の観察記録とそれについての discussion により総合的に評価する。

Ⅶ. 大学院修了後の展望

1．研究を発展させ、海外との共同研究・留学等の経験を経て研究者としてまたは歯科医として国内外の大学または研究機関で研究者として活躍する。
2．学術的な知識を生かし公的機関での保険行政に関わる。
3．エビデンスに基づいた先進的な歯科治療により地域の歯科医療に貢献する。

講義内容項目

1．細菌の取り扱いおよび無菌操作
感染性物質の安全な取り扱いと universal precaution をはじめとする感染予防策を身につける。

2．バイオフィルム形成メカニズムとその病原性
ａ．口腔細菌の付着因子
ｂ．口腔細菌の共凝集に関わるリガンドと付着メカニズム
ｃ．口腔バイオフィルム形成による病原性の変化について
ｄ．バイオフィルム形成細菌間の相互作用
ｅ．バイオフィルムに対する抗菌薬の作用
ｄ．バイオフィルム感染症の治療の方針

3．メタゲノム解析を用いた口腔細菌叢の解析
a. メタゲノム解析法
b. 16S pyrosequence による細菌叢組成解析法
c. デンタルプラーク細菌叢の時間による変遷

4．細菌の遺伝子発現調節
ａ．Two component system による細菌の遺伝子発現調節解析法
ｂ．デンタルプラーク中での autoinducer による遺伝子発現調節機構について
ｃ．細菌の環境適応メカニズム

5．歯周病原性菌の病原因子
ａ．歯周病原性菌のプロテアーゼが歯周組織に及ぼす影響
ｂ．歯周病原性菌の免疫抑制物質

6．歯周病原性菌に対する宿主応答
ａ．自然免疫の歯周病原性菌に対する作用
ｂ．獲得免疫が歯周炎発症に果たす役割
ｃ．粘膜免疫のメカニズム
ｄ．歯周病ワクチンの開発

7．歯周病原性菌と生活習慣病
ａ．歯周病原性菌と心冠状動脈疾患
ｂ．歯周病原性菌と糖尿病
ｃ．口腔細菌と誤嚥性肺炎（Compromized host と口腔細菌）

薬 理 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

笠原正貴　教授　　髙橋有希　講師　　石束　叡　助教　　伊藤慎一郎　助教

教育目標

１）細胞生物学、分子生物学、生化学を基盤とした生命科学のための研究手段の修得
２）研究における問題点の提起と解決能力の育成
３）問題解決のための情報収集能力の育成
４）国際的、学際的な感覚と知識の習得
５）論理的思考の育成

Ⅰ．主な研究内容

１）抑制性唾液分泌調節機構の解明
２）口腔乾燥の治療薬の開発
３）唾液腺機能診断法の開発
４）ストレス性口腔乾燥の発現機構と緩和療法の開発
５）糖尿病ストレスと唾液腺機能の可塑性

Ⅱ．講座の特色

１）研究手段は動物を用いた生体実験、細胞生物学、分子生物学、物理化学などの広い分野のものを応用し、新しい研究に柔軟に対応している
２）唾液腺に関する研究を中心に、薬物性口腔乾燥の発生機序、口腔乾燥の治療法と治療薬の開発、病態と口腔乾燥、唾液腺機能診断法開発のための基礎研究を行っている
３）国内外の大学・研究所（NIH/NIDCR/GTTB、Rochester　University、東海大学、日本大学、大塚製薬、キッセイ薬品、栃木病院口腔外科）との共同研究の関係を保っている

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

学位を取得することを目標としたプログラムを実行する

１年次：
　１）研究テーマの設定
　２）実験基本技術の修練
　３）関連した研究論文の読解力の修練
　４）研究テーマの背景となる知識のまとめ
　５）研究テーマに関する実験プロトコール作成と実験データ解析、それに基づいた次の実験の設計

２年次：
　１）１年次と同様のプログラムを行う
　２）研究中間報告を講座内や学会で発表することにより、プレゼンテーション能力の育成を行う
　３）実験データおよび実験データ解析の蓄積を行う
　４）論文の結論の方向性を明確にする

３年次：
　１）論文を仕上げる
　２）論文を投稿する

４年次：
　１）４年次は論文投稿に際しての revise に対応する期間とする
　２）論文審査を受ける

Ⅳ．到達目標

１）論理的思考を身につける
２）問題解決能力を身につける
３）国際性を身につけた研究者を育成する
４）臨床に薬理学（病態生理と薬物の作用点、副作用とその解除法）の応用ができる

Ⅴ．方略

１）論理的思考を身につける：
　(1) 論文を読む
　(2) 論理的思考に基づく実験計画を行う
　(3) 論理的思考に基づく論文の構成を理解する
２）問題解決能力を身につける：
　(1) 研究テーマに関する実験プロトコール作成と実験データ解析、次の実験の設計の訓練
　(2) 文献検索技術に向けた、的確なキーワードの連想の訓練
　(3) 文献検索による情報収集の訓練
３）国際性を身につけた研究者を育成する：
　(1) 海外あるいは国際学会に参加する機会を与える
　(2) 海外からの来訪者とのコミュニケーションの機会を増やす
４）臨床に薬理学（病態生理と薬物の作用点、副作用とその解除法）の応用ができる：
　(1) 学生の実習テーマに対する指導、授業の講義、抄読会で関連の発表を行う

Ⅵ．評価方法・基準

１）クエスチョンに対する仮説の設定、仮説を検討するための実験計画の立案、的確な実験の実施、実験結果のまとめ、実験データ解析、実験結果の考察、新たに生じたクエスチョンに対する次の実験の計画、を日常の観察記録と口頭試問により総合的に評価する（６点以上）
２）蓄積された実験データから得られた仮説に対する考察を、プログレスとして講座内および学会で発表する。これらを総合的に評価する（６点以上）

Ⅶ．大学院終了後の展望

大学院で学ぶことによって、論理的思考に基づいた問題解決能力を養うことができる。基礎−臨床一体型の思考をもった医療人として、海外研究施設への留学、母校の研究指導者、他大学・研究所の研究指導者を目指す。あるいは全身管理、隣接医学に対応できる基礎知識豊かな思考力のある臨床医を目指す。

講義内容項目

１．生体統御システムにおける唾液腺の機能と役割
　１）唾液分泌機構
　２）唾液腺と生体制御機構
　３）口腔乾燥の発症機構

２．歯髄組織におけるフリーラジカルの役割
　１）フリーラジカルの発生機構
　２）フリーラジカルと抗炎症剤
　３）歯髄細胞とフリーラジカル
　４）歯髄血管とフリーラジカル

３．ガン細胞と薬物耐性
　１）薬剤耐性発現の分子生物学的考察
　２）耐性解除のための試行の解析

４．臨床薬理学

１）薬物の相互作用

２）口腔外科および歯周疾患領域における抗炎症剤・抗生物質の毒性と評価

３）麻酔科領域における中枢神経および自律神経作用薬の評価

４）歯髄と薬物

５）TDM の考え方

歯 科 理 工 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

服部雅之　教授　　笠原正彰　講師

教育目標

歯科医療に用いる材料と器械・器具の基礎的知識を把握し，歯科臨床における歯科特有の技術との結びつきを理解するとともに，その理論と応用について研究し，有能な研究指導者となるための素養を身につける。

Ⅰ．主な研究内容

・歯科材料の機械的，物理的，化学的，生物学的性質の評価
・粉末冶金法による修復物の製作法
・チタン合金の開発やチタンの特性の解明
・歯科用合金の電気化学的腐食特性の解明
・歯質及び修復物の接着性評価
・歯牙漂白の歯質への影響
・ファイバー強化コンポジットレジンの評価
・CAD/CAM の歯科応用
・インプラント材の表面改質による機能性の向上
・Tissue Engineering 用Scaffold の開発
・材料表面へのタンパク質，細菌，細胞の付着特性

Ⅱ．講座の特色

歯科医療で使用される材料・器械を対象として研究開発・評価を行っており，実際に臨床で使用されている材料・器械の改良・開発と共に，バイオメカニクスならびにティッシュエンジニアリングなど将来の歯科医療を展望した研究を行っている。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

１）チタンの歯科応用
２）歯科用合金の電気化学的耐食性
３）セラミックス薄膜形成技術による金属表面改質
４）歯科用材料の機械的諸性質の測定法，EPMA，XRD による定性分析，疲労特性測定法
５）粉末冶金法の歯科応用
６）高強度セラミックスの歯科応用
７）インプラント表面への各種タンパク質，バクテリア及び細胞付着特性
８）歯科における合着と接着
９）ファイバー強化レジンの歯科応用，FRC ポストによる支台築造

Ⅳ．到達目標

１）歯科用チタンおよびチタン合金を創造する。
２）歯科用合金の電気化学的耐食性を評価する。
３）セラミックス薄膜形成技術による金属表面改質を応用する。
４）材料試験機で材料特性を測定し，SEM, EPMA, XRD で材料を分析する。
５）インプラント表面への各種タンパク質，バクテリア及び細胞付着特性を評価する。
６）接着性レジンセメント，ボンディング材を評価する。
７）ファイバー強化レジン, FRC ポストによる支台築造を評価する。

Ⅴ．方略

講義、抄読会

Ⅵ．評価方法・基準

講義・抄読会の出席率、抄読会での発表

Ⅶ．大学院修了後の展望

大学院終了後は，開業医，勤務医，大学教職員，歯科材料メーカー経営など，材料・器械の専門的な知識と技術を生かして歯科界の第一線で活躍している先生が多く，研究内容や臨床報告が歯科関係雑誌にも掲載されている。

講義内容項目

１．歯科用材料の物性試験方法
　１）機械的諸性質についての測定法
　２）歯科修復材料の EPMA、XRD による定性分析
　３）歯科材料疲労試験機による疲労特性測定法

２．チタンの歯科応用
　１）チタンの特性と加工
　２）チタン鋳造
　３）チタン鋳造体と埋没材の反応
　４）チタンの粉末冶金

３．セラミックス薄膜形成技術による金属表面改質
　１）IBDM 法（イオンビームダイナミックミキシング法）
　２）リン酸カルシウム膜の溶解性コントロール

４．歯科用合金の電気化学的耐食性
　１）電気化学的測定法
　２）アノード分極挙動、孔食電位、分極抵抗、隙間腐食電位

５．歯の漂白
　１）漂白の種類と方法
　２）漂白の有用性と為害性

６．ファイバー強化レジンと FRC ポスト
　１）ファイバー材料の種類
　２）ファイバー強化の理論とファイバーポスト

７．インプラント表面への各種タンパク質、バクテリア及び細胞付着特性
　１）Ti への低温プラズマ処理
　２）処理材の表面特性評価
　３）唾液タンパク、バクテリア、細胞付着特性評価

８．歯科における合着と接着
　１）合着材と接着材の種類、合着と接着のメカニズム
　２）歯質及び金属の接着

９．歯科用 CAD／CAM
　１）CAD／CAM による歯科補綴物の製作方法

衛 生 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

杉原直樹　教授　　石塚洋一　准教授

教育目標

個人（臨床）および地域全体（地域保健）の健康の維持増進を推進する能力をもち、国際的に活躍できる人材の育成。

Ⅰ．主な研究内容

①歯科疾患の疫学的研究と予防プログラムの作成
②口腔保健のための予防技術の開発と評価
③公衆衛生活動における口腔保健に関する研究
④フッ化物についての基礎的および臨床的研究
⑤唾液腺培養細胞の時計遺伝子発現解析

Ⅱ．講座の特色

①社会系歯学の領域として地域保健活動のための統計的解析による口腔保健指標作成と技術協力がある。
②歯科臨床においては個人の歯科疾患リスクの評価による個人の口腔機能の維持と向上のための予防処置が重要となってきている。本講座では個人の疾病リスクの評価方法や予防処置方法の開発を行なっていることが特徴である。また、個人から地域全体の健康の維持増進を推進するための研究を行うことが特色である。
③日本口腔衛生学会認定の認定医研修機関および日本老年歯科医学会の専門医研修施設である。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

①標準的な予防歯科（あるいは口腔衛生）の英文教科書の抄読会
②学会・論文発表のための統計学についての講義および Discussion
③SAS および SPSS による統計解析の演習

Ⅳ．到達目標

個人（臨床）および地域全体（地域保健）の健康の維持増進を推進する能力を習得し、国際的に活躍できるコミュニケーション能力をもつ。

Ⅴ．方略

①地域保健活動で得られた大規模なデータ処理
②地域住民全体の健康の維持増進を進めるために指標の SAS および SPSS を用いた統計学的解析
③個人の歯科疾患リスクの評価、③個人の口腔機能の維持と向上のための予防処置とその評価

Ⅵ．評価方法・基準

①実験データの妥当性および実験結果のまとめ方日常の観察記録と口頭試問により総合的に評価
②レポート作成
③日常の観察記録と口頭試問により総合的に評価

Ⅶ．大学院修了後の展望

①開業医：日本口腔衛生学会認定医（地域歯科、予防歯科）として
②勤務医
③行政（国、地方自治体）、
④歯科医師・歯科衛生士養成機関、その他

法 歯 学・法 人 類 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

担当者

石川　昂　教授　　中村安孝　講師

教育目標

法歯学の活動分野である歯科的個人識別法、咬傷の検査鑑定法、及び口腔領域の損傷の検査鑑定法に関する知識の習得とともに、様々な状況下の事件・事故に対して適当な対応ができる能力を身に着ける。

また、法歯・法人類学的な領域としての頭蓋顔面や身体的な特徴からの個人識別についても、実際の事件・事故を通して理解するとともに検査報告書や鑑定書の作成能力（国語力）、そしてこれらの検査鑑定に必要な情報の収集および体系化に関する技術（研究力）、さらにそれを学会や雑誌で発表する技術（表現力）を養成する。

Ⅰ．主な研究内容

１）法歯学的分野に関する研究

(1) 歯科的検査から得られる身元不明死体の情報（死後情報）と行方不明人の歯科的情報（生前情報）との比較照合を行うためのコンピューターシステムの開発、並びにその有効性を検討する。

(2) 従来の歯や骨からの年齢推定の方法を見直して、今の時代にあったスタンダードを確立する。

(3) 成傷部位により印記される歯列弓の形状の変化や咬傷痕の時間経過による変化状況、咬傷の検査手順とその方法の確立、これらの基礎的な資料を用いて咬傷から成傷者を確定するコンピューターソフトの開発などを検討する。

(4) 生体に由来する歯科領域の資料などからの個人識別情報の収集や熱処理による歯牙の変化、毛髪等からの DNA 多型を中心とした個人識別情報の取得、歯牙や顎骨の損傷状態からの成傷器の推定等を検討する。

２）法人類学的分野に関する研究

(1) 映像や写真上に撮影されている検査対象人物の特徴と、それが撮影された際の撮影条件との関係、画像の鮮明化、比較方法の確立などを研究する。

(2) 画像鑑定では、一般的に頭顔面部のいわゆる顔部品の形状やそれぞれの配置などが二者間で比較される。通常は、二者間での相違をもって別人と判断するが、相違がない場合にはそれぞれの顔部品の日本人における特徴の特異性が問題になっている。従って、顔部品の形態的な特徴の分類とそれぞれ分類された型の頻度などを基礎的な資料として収集しておくことも必要であり、これを検討する。

３）DNA 多型の集団遺伝学的研究、DNA 多型を用いた対象者の地理的由来の推定に関する研究

個人識別を目的として、ミトコンドリア DNA 多型、Y 染色体上の STR(Short　Tandem　Repeat) 多型と binarymarker、X 染色体上の STR 多型と SNPs(Single Nucleotide Polymorphisms)（一塩基多型)、常染色体上の STR 多型と SNPs などの日本人における頻度や他集団との違い、進化の系統を明らかにする。

Ⅱ．講座の特色

法歯学・法人類学講座の研究は、最終的には、事件や事故における被疑者や被害者の個人識別や、社会的な訴訟問題の処理にかかわる基礎的な知識の集積を目的としている。

本講座では、他の研究機関ではほとんど縁のないような実際の事件や事故の鑑定、特に大規模災害などでは犠牲者の歯科的所見から身元を確認したり、刑事事件では被害者や加害者の者と推察される物体からの DNA 鑑定、身体上に残された咬傷の検査・鑑定、そして防犯ビデオ画像に写った犯人の画像鑑定などを行っている。そして、これらの鑑定では必要に応じ、公判廷で証人として証言している。

従って、大学院生が本講座で行う研究成果はすぐに現在社会において有効なものになることは明らかであり、公共の安全、安心に大きく貢献するものとなる。

加えて、戦後 70 年経過した今も帰国できず、戦地で眠っている戦没者のご遺骨が数多く存在してい

る。これらのご遺骨の鑑定においても本講座は、法歯学と法人類学の両分野から検査鑑定を行い、戦没者遺骨の帰還事業に少なからず貢献しているところである。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

本講座では、警察等からの鑑定依頼があるため、大学院生は自分自身の研究と同時に、実際の鑑定の補助をしながらその鑑定の手法や依っている法律上の根拠などについて学べることができ、これが他の講座にはない特徴と言える。もちろん、鑑定という特殊な業務であるため、守秘義務は徹底されなければならない。

実際の研究内容いついては研究の進展と共に、常に討論をしながら進めるため、大学院生は自分の自覚次第で、常に考えて研究を進める過程を学べる状況にある。

Ⅳ．到達目標

研究は１年目から開始する。研究内容については、Ⅰ．主な研究内容において述べたものが主になるが、基本的には自分が最も興味があるものについて研究できるようにする。そして、その進行については、講座構成員全員で議論して、講座としては十分な体制で支えていくことになる。

ただし、最終的に研究を進める過程で、いつも自分で考えて物事を進める姿勢（自主性）を育てることを目標とする。

Ⅴ．方略

主科目の場合は、研究成果の討論と議論、まとめと発表の練習、問題の解決などを、研究を通した勉強会でトレーニングしていく。またその中で、研究や鑑定の評価を通した講義で勉強をしてもらうようにする。

Ⅵ．評価方法・基準

実験データの妥当性、実験結果のまとめ方、レポート作成等、および日常の観察記録と口頭試問により総合的に評価する。自分の発表ができると共に、すべての他の発表に対し、疑問を持ち、質問ができることが基準になる。

Ⅶ．大学院修了後の展望

あくまでも本人の希望を聞きたいと思う。法歯学・法人類学分野での研究を進めたい場合には、様々な可能性をもって相談したい。

講義内容項目

１．法歯学的個人識別
　１）歯科的個人識別
　２）咬傷の検査と個人識別
　３）口腔領域の損傷検査と成傷器

２．法人類学的個人識別
　１）頭顔面部の形態的特徴と個人識別
　２）歯科的特徴の個人的変異の評価と地理的起源の違い

３．DNA 多型と個人識別
　１）DNA の遺伝学的側面から見た基礎知識
　２）DNA の変異および遺伝標識データの取り扱い

４．法科学と法律
　１）法科学と法律の関係
　２）法科学検査における法的根拠

社 会 歯 科 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

平田創一郎　教授　　田代宗嗣　講師　　大澤航介　助教

教育目標

国民に良質な歯科医療を提供するため、医療提供体制、社会保障制度及び歯科医療倫理・プロフェッショナリズムに関する知識･態度を身につける。

Ⅰ．主な研究内容

歯科医療の需給、診療報酬体制と DPC・DRG/PPS，歯科医療倫理の考え方と判断手順の実践

Ⅱ．講座の特色

社会歯科学の教育・研究の範囲はきわめて広範囲に亘るが、本研究室は当初より研究活動においては行政との関連を強く持ち、時の歯科保健医療が抱える問題を研究テーマにすることが特色である。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

最新の時事問題に対応し、また制度改革を先取りするなど、社会の最先端を行くテーマを目標として取り扱う。

Ⅳ．到達目標

歯科医療の需要と供給について説明する（問題解決)。診療報酬体制と DPC・DRG・PPS について説明する（解釈)。臨床倫理の検討を実践する（問題解決・態度)。

Ⅴ．方略

講義及びディスカッション

Ⅵ．評価方法・基準

ディスカッション・口頭試問により総合的に評価する。

Ⅶ．大学院修了後の展望

現在の歯科保健医療に関し、問題提起とその解決策の提示を行い。実社会に働きかけを行うことができる。

講義内容項目

歯科医療の需要と供給は、マンパワーについては、それを規制する法制度の理解と考察が必要であり、国民の歯科医療への需要は単に疾患量に止まらずデマンドの形成には社会的要因が大きく影響する。これらの事項を解明する。

海外で適用されている DRG/PPS による包括支払制度を日本に適合させた DPC による包括支払いが、一部診療報酬支払いに取り入れられてきている。これらのシステムの変換を社会保障の構造改革の枠組として捉えて解説する。

歯科医師として歯科臨床を実践するにあたり、臨床倫理は常について回る問題であり、判断のための具体的方法論を身につけなければならない。そこで、Jonsen の４分割法を用いて実事例に基づく症例検討を小グループにて行い、併せて歯科医師のプロフェッショナリズムについて考察する。

歯 内 療 法 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

藤井理絵　講師　佐古　亮　助教　田宮資己　助教　石束　穂　助教　原田春香　助教
岩澤弘樹　助教

教育目標

歯の硬組織、歯髄、根尖性歯周組織疾患の処置に関する基礎的事項の確認と診断能力を育成する。

また、これらの遂行に必要な新しい研究手段の修得、情報収集能力を高め、臨床・基礎両面に通じた研究指導能力を養う。

Ⅰ．主な研究内容

当講座では臨床病理学的手法を基準として、歯内療法関連材品の生物学的評価を実施してきた。今後の展望としてこれらの財産を生かしながら、新しい分野へと発展させたい。特に分子生物学的手法を用いて、処置に伴う遺伝子の発現を特定し関連づけを行う。また、最新の臨床技術の検証を実施し、その評価を検討する。

１）歯髄および根尖性歯周炎の病態および診断
２）歯根膜組織の保護ならびに歯の移植・再植
３）歯内療法領域における骨欠損に対するサイトカイン療法
４）根管内細菌の遺伝子診断
５）創薬、新技術の検証と開発

Ⅱ．講座の特色

研究成果は臨床に還元されるべきであるという研究方針から、今なお臨床家の間で愛用されている数多くの薬剤、材品を講座より創出した。今後、特に研究面においては今までとかく講座単位で閉鎖的であったゲビートの拡張と学際的研究への取り組みを積極的に行いたい。しかし、その最終目標は新しい処置概念・方法の確立におき、臨床への還元を常に視野に置きたいと考える。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

臨床講座であることのメリットを生かして、研究技術の他にも種々の高度な臨床技術が修得できる。研究結果や技術を実際の臨床に反映させることも可能である。①機械的根管拡大形成法や各種根管充填法、②外科的歯内療法処置、③手術用顕微鏡を用いた処置などが主なものであるが、このほかにも講座主催のセミナーと通じてより高度な知識・技術の修得が可能である。

Ⅳ．到達目標

新しい研究手段の修得、情報収集能力の向上をはかり、基礎・臨床に通じた研究指導能力を養う。また希望者には日本歯科保存学会、日本歯内療法学会認定施設として独自のカリキュラムによる研修を行い、最終的には認定医・指導医資格の修得を目指すことができる。大学院での修学はこれらの資格取得を目指すために充分な時間を与える。

Ⅴ．方略

講義、示説、実習

Ⅵ．評価方法・基準

専門領域に関する口頭試問、レポート作成による総合評価。

Ⅶ. 大学院修了後の展望

大学院修了者は、講座における研究面をリードするのみならず、臨床・教育の面においても中核の位置づけとなる。可能な限り、引き続き講座で指導的立場として活躍できるポストを用意したい。

講義内容項目

１．歯髄および根尖性歯周組織疾患の診断と病態
　１）歯髄炎の病態と診断
　２）根尖性歯周炎の発症と診断
　３）骨欠損とエックス線診断

２．歯内療法処置用材品の基礎および臨床
　１）歯髄処置剤と組織反応
　２）根管充填材と組織反応
　３）材（剤）品構成と生物学的反応との関係

３．歯内療法領域に関連した処置に関する基礎研究と技術の修得
　１）Ni-Ti 系根管治療用機器
　２）デジタルエックス線写真による画像構築と処理
　３）手術用顕微鏡の歯内療法処置への応用

４．歯内療法に関連した外科処置に関する基礎研究と技術の修得
　１）歯根膜組織の保護と再植・移植
　２）骨創腔に対するバリアーメンブレンの効果
　３）超音波チップを応用した逆根管充填窩洞の形成

大学院生臨床研修プログラム

講座名	歯内療法学講座
主任教授名	
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	
研修期間	３年間
受け入れ人数	８名まで
指導医	古澤成博
プログラムの内容	
①日本歯科保存学会　認定医取得のために必要な臨床例 ②日本歯内療法学会　認定医取得のために必要な臨床例 ③日本口腔インプラント学会　認定医取得のために必要な基礎学力、臨床手技、臨床例	
プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準	
①日本歯科保存学会認定医の取得には通算６年以上の学会会員歴、学術誌への論文投稿、学会での学術発表、研修単位の取得、試問合格等は必要であるが、本プログラムならびにその後の研修において要件を満たすことができる。 ②日本歯内療法学会認定医の取得には通算５年以上の会員歴、学術誌への論文投稿、学会での学術発表、研修単位の取得、臨床例の提示と試問合格等が必要であるが、本プログラムならびにその後の研修において要件を満たすことができる。 ③本プログラムにおいては初期研修ならびにその後の研修において要件を満たすことができる。	

歯 周 病 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位
担当者
　齋藤　淳　教授　冨田幸代　准教授　今村健太郎　講師　山下恵子　助教　中澤友里恵　助教
　久永理央　助教

教育目標

歯周病学分野の研究、臨床に必要な情報収集・分析能力を養い、新たな研究・治療を実施、指導する能力を修得する。

Ⅰ．主な研究内容

１）歯周組織再生とそのメカニズム
　①歯周組織再生療法の治癒
　②骨再生誘導法の治癒
　③各種 growth　factor・バイオマテリアルを応用した新規治療法の開発
　④幹細胞・iPS 細胞を使用した再生療法の基礎研究
２）インプラントに対する生体組織反応
　①プラークに対する反応
　②インプラント周囲粘膜炎および周囲炎
３）歯周疾患に対する細菌学的・免疫学的検索
　①　歯周病原細菌の病原性
　②　歯周病原細菌と宿主の相互作用
４）ペリオドンタルメディシン
　①　糖尿病と歯周治療
　②　動脈硬化症と歯周治療

Ⅱ．講座の特色

１）研究体制の充実：先に掲げた研究テーマは、講座内での各研究班が確立しており、各班のチーフを中心とし、綿密な研究計画のもとに大学院生の指導を行っている。
２）臨床技術の修得：一般な医療技術の修得に加えて、先進医療など最新の医療技術を修得する。
３）歯周病認定医、専門医の取得：日本歯周病学会歯周病認定医、専門医の修得を目指す。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

１）最新の情報の修得：海外の歯周病関連学術誌を中心とした抄読会を月１回行っている。
２）症例検討会：症例検討会を月１回行っている。
３）研究進捗報告会：研究の進捗状況の提示および意見交換を月１回行っている。
４）ラボミーティング：大学院生を中心に英語による研究内容のディスカッションを月１回以上行う。
５）臨床教授および客員講師による臨床指導および臨床講義を行っている。
６）歯周外科治療に関する実習を定期的に実施している。
７）慶應義塾大学医学部歯科・口腔外科学講座との合同勉強会を定期的に実施している。

Ⅳ．到達目標

大学院４年間で研究を行い学位論文を完成させる。

Ⅴ．方略

１年次：研究テーマの決定、基本的な研究方法の修得

２年次：研究計画の遂行
３年次：研究成果の発表
４年次：研究のまとめ、論文の投稿

Ⅵ. 評価方法・基準

１．出席点（40%）、実習・演習点（60%）。実習・演習の評価基準は、適切な実験および研究結果の提示ができるか（40%）、文献抄読を適切に行い提示できるか（20%）。
２．実験データは観察記録で評価する。ラボノートは日々のチェックとラボミーティングで確認・評価を行い、研究進捗報告会にて口頭試問を行う。これらを総合的に評価する。
３．大学院研究科委員会における論文審査委員会での合格判定。

Ⅶ. 大学院修了後の展望

１）日本歯周病学会歯周病認定医の修得：大学院３年間で行った症例で認定医の申請資格を得ることができる。さらに修了後、研鑽を積むことで専門医の申請資格を得ることが可能である。
２）本学および本学附属病院における採用：大学院修了後、本学教員あるいはレジデントとなる進路（欠員状況による）。
３）海外の研究機関での研究活動：米国を中心とした研究期間への留学や共同研究活動を奨励している。

講義内容項目

１．歯周治療の流れと内容
　１）診察・検査、診断
　２）予後の判定・治療計画の立案
　３）歯周基本治療
　４）歯周外科治療
　５）口腔機能回復治療
　６）メインテナンス（SPT）

２．歯周組織再生療法
　１）再生療法の理論
　２）治療の実際
　３）再生療法と growth factor, 遺伝子治療

３．歯周病の発症・進展
　１）プラークバイオフィルム
　２）全身性因子
　３）歯周病と宿主免疫応答
　４）歯周病のリスクファクター
　５）ペリオドンタルメディシン

大学院生臨床研修プログラム

講座名	歯周病学講座
主任教授名	齋藤　淳
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	齋藤　淳
研修期間	３年間
受け入れ人数	６名
指導医	齋藤　淳、富田幸代
プログラムの内容	
日本歯周病学会認定医・専門医取得に必要な臨床の知識と態度及び技能の修得	
プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準	

日本歯周病学会歯周病認定医：

① 3 年以上継続して日本歯周病学会会員であること

② 学会が認めた研修施設に 3 年以上所属し、歯周病学に関する研修と臨床経験を有すること

③ 日本歯周病学会学術大会における認定医・専門医教育講演を２回以上受講していること

上記の資格をもとに、筆記試験および書類審査による認定医試験の受験が可能となる。

日本歯周病学会歯周病専門医：

①　通算 5 年以上の歯周病学に関する研修と臨床経験を有する者

②　歯周疾患患者の治療を 10 症例提示

③　そのうち 8 症例は歯周外科処置を含み、メインテナンスまで進んでいること

④　生涯研修単位基準として 5 年間で研修会出席 50 単位以上

⑤　業績発表 10 単位以上

本プログラム修了時には、歯周疾患患者の治療を 10 症例提示でき、その内、8 症例は、歯周外科処置を含み、メインテナンスまで進んでいる条件を満たすことができる。

※歯周病専門医は厚生労働省認可の資格であり，広告可

保 存 修 復 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

村松　敬　教授　杉戸博紀　准教授　春山亜貴子　講師　石塚久子 助教　中野岳志　助教

教育目標

歯の硬組織、歯髄、根尖性歯周組織疾患の処置に関する基礎的事項の確認と診断能力を育成する。

また、これらの遂行に必要な新しい研究手段の修得、情報収集能力を高め、臨床・基礎両面に通じた研究指導能力を養う。

Ⅰ．主な研究内容

当講座では臨床病理学的手法を基準として、歯内療法関連材品の生物学的評価を実施してきた。今後の展望としてこれらの財産を生かしながら、新しい分野へと発展させたい。特に分子生物学的手法を用いて、処置に伴う遺伝子の発現を特定し関連づけを行う。また、最新の臨床技術の検証を実施し、その評価を検討する。

１）歯髄および根尖性歯周炎の病態および診断
２）歯根膜組織の保護ならびに歯の移植・再植
３）歯内療法領域における骨欠損に対するサイトカイン療法
４）根管内細菌の遺伝子診断
５）創薬、新技術の検証と開発

Ⅱ．講座の特色

研究成果は臨床に還元されるべきであるという研究方針から、今なお臨床家の間で愛用されている数多くの薬剤、材品を講座より創出した。今後、特に研究面においては今までとかく講座単位で閉鎖的であったゲビートの拡張と学際的研究への取り組みを積極的に行いたい。しかし、その最終目標は新しい処置概念・方法の確立におき、臨床への還元を常に視野に置きたいと考える。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

臨床講座であることのメリットを生かして、研究技術の他にも種々の高度な臨床技術が修得できる。研究結果や技術を実際の臨床に反映させることも可能である。①機械的根管拡大形成法や各種根管充填法、②外科的歯内療法処置、③手術用顕微鏡を用いた処置などが主なものであるが、このほかにも講座主催のセミナーと通じてより高度な知識・技術の修得が可能である。

Ⅳ．到達目標

新しい研究手段の修得、情報収集能力の向上をはかり、基礎・臨床に通じた研究指導能力を養う。また希望者には日本歯科保存学会、日本歯内療法学会認定施設として独自のカリキュラムによる研修を行い、最終的には認定医・指導医資格の修得を目指すことができる。大学院での修学はこれらの資格取得を目指すために充分な時間を与える。

Ⅴ．方略

講義、示説、実習

Ⅵ．評価方法・基準

専門領域に関する口頭試問、レポート作成による総合評価。

Ⅶ. 大学院修了後の展望

大学院修了者は、講座における研究面をリードするのみならず、臨床・教育の面においても中核の位置づけとなる。可能な限り、引き続き講座で指導的立場として活躍できるポストを用意したい。

講義内容項目

１．歯髄および根尖性歯周組織疾患の診断と病態
　１）歯髄炎の病態と診断
　２）根尖性歯周炎の発症と診断
　３）骨欠損とエックス線診断

２．歯内療法処置用材品の基礎および臨床
　１）歯髄処置剤と組織反応
　２）根管充填材と組織反応
　３）材（剤）品構成と生物学的反応との関係

３．歯内療法領域に関連した処置に関する基礎研究と技術の修得
　１）Ni-Ti 系根管治療用機器
　２）デジタルエックス線写真による画像構築と処理
　３）手術用顕微鏡の歯内療法処置への応用

４．歯内療法に関連した外科処置に関する基礎研究と技術の修得
　１）歯根膜組織の保護と再植・移植
　２）骨創腔に対するバリアーメンブレンの効果
　３）超音波チップを応用した逆根管充填窩洞の形成

大学院生臨床研修プログラム

講座名	保存修復学講座
主任教授名	村松　敬
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	村松　敬
研修期間	３年間
受け入れ人数	８名まで
指導医	村松　敬

プログラムの内容

①日本歯科保存学会　認定医取得のために必要な臨床例
②日本歯内療法学会　認定医取得のために必要な臨床例
③日本口腔インプラント学会　認定医取得のために必要な基礎学力、臨床手技、臨床例

プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準

①日本歯科保存学会認定医の取得には通算６年以上の学会会員歴、学術誌への論文投稿、学会での学術発表、研修単位の取得、試問合格等は必要であるが、本プログラムならびにその後の研修において要件を満たすことができる。

②日本歯内療法学会認定医の取得には通算５年以上の会員歴、学術誌への論文投稿、学会での学術発表、研修単位の取得、臨床例の提示と試問合格等が必要であるが、本プログラムならびにその後の研修において要件を満たすことができる。

③本プログラムにおいては初期研修ならびにその後の研修において要件を満たすことができる。

小 児 歯 科 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

新谷誠康　教授　辻野啓一郎　講師　今井裕樹　講師　桜井敦朗　講師　本間宏実　講師
棚瀬稔貴　助教

教育目標

小児歯科学領域の研究に必要な知識及び研究手法を教授し、それらを基礎に新たな研究手法を加えた独創的研究の遂行能力と指導能力の涵養を目指す。さらに、主科目として履修する者に対しては、小児歯科専門医としてのより高度の知識、技倆を修得させ、指導医として後進指導能力を涵養させる。

Ⅰ．主な研究内容

１）歯列・咬合の成長・発達に関する形態的および機能的研究
２）歯の分子進化に関する研究
３）先天異常疾患の発生因子に関する分子生物学的研究
　(1) 先天異常発生因子の遺伝子解析
　(2) 歯の形成障害を発現する因子の免疫組織学的研究
４）小児の口腔疾患および口腔健康管理に関する疫学的調査
５）障害児診療施設に於ける患者の対応法に関する研究
６）口腔内細菌と細菌によって生じる疾患に関する研究

Ⅱ．講座の特色

ライフステージの出発点である小児期の口腔健康管理に関する課題の研究を遂行できる人材の養成ならびに小児の口腔健康管理を実践できる臨床医の育成を目標としている。
従って、研究活動および臨床活動では、小児歯科学のみならず障害児（者）歯科学に関する知識と技術の習得を目標にしている。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

１－２年次　：①市川総合病院小児科との連携のもと、小児の Medical care の基本を習得する。
　②小児歯科学会認定専門医取得のため、学会の定めた研修カリキュラムに従い、小児の口腔健康管理の実際を習得する。
　③障害者歯科学会が定めた研修カリキュラムに従い、障害児の歯科健康管理の実際を習得する。
２－４年次：　選択した研究課題の研究計画を作成し、計画に従って研究を実施する。

Ⅳ．到達目標

１）小児歯科学および障害児（者）歯科学領域の研究に必要な知識・技術を習得し、独創的な研究を実施できる。
２）小児歯科学会認定専門医および障害者歯科学会認定医の資格取得のため、より高度な小児および障害者の歯科医療を担当することができる。

Ⅴ．方略

１）講義
２）抄読会
３）学会
４）診療
５）ケース・スタディー
６）小児歯科における臨床的および基礎的研究

7）定期的な研究報告

Ⅵ. 評価方法・基準

1）研究課題のノートを提出させ、研究方法の妥当性と結果のまとめ方を評価する。（形成的評価）
2）診療態度・技能、技工技能に対して定期的にケースプレゼンテーションを行わせ、口頭試問を行うことによって評価する。（形成的評価）
3）小児歯科に関する臨床的および基礎的研究について学会発表させ、過程の観察記録と完成度を評価する。（総括的評価）
4）小児歯科に関する臨床的および基礎的研究について論文を作成させ、学術雑誌上で発表させるまでの過程の観察記録と完成度を評価する。（総括的評価）

Ⅶ. 大学院修了後の展望

1）小児歯科専門医として、主に小児歯科専門の医療に従事する。
2）障害者歯科認定医として、主に障害者歯科専門の医療に従事する。
3）大学に在職し、引き続き研究・教育に従事するとともに、指導医の資格を習得し、後進の指導に当たる。

講義内容項目

1．小児期の頭部・顔面及び歯列・咬合の成長・発達
　1）正常な形態成長と機能発達の研究法（縦断研究と横断研究）
　2）成長・発達異常及びその臨床的評価法

2．歯の発育と異常
　1）歯の形成と形成障害の臨床的評価法（疫学的研究と実験病理学的研究）
　2）歯の萌出と萌出異常の臨床的評価法

3．小児の口腔健康管理
　1）小児の口腔疾患及び異常の臨床的評価法
　2）齲蝕・歯周疾患とその予防法、処置法及び使用器材の有効性の評価法
　　（実態調査、臨床研究、実験病理学的研究、臨床病理学的研究）
　3）歯及び口腔軟組織外傷・外科的疾患と処置法及び使用器材の有効性の評価法

4．咬合誘導
　1）歯列・咬合の診察と検査及びその臨床的評価法
　2）各種咬合誘導法及び使用器材の有効性の評価法

5．障害児（者）の歯科診療
　1）障害児（者）の口腔健康管理法と臨床的評価法
　2）障害の種類と口腔所見及び歯科的対応法

6．小児疾患と歯科診療
　1）口腔所見と歯科診療との関連性及び歯科的対応法

大学院生臨床研修プログラム

講座名	小児歯科学講座
主任教授名	新谷誠康
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	新谷誠康
研修期間	４年間
受け入れ人数	１６名まで
指導医	新谷誠康、辻野啓一郎、今井裕樹、桜井敦朗、本間宏実

プログラムの内容

一般社団法人日本小児歯科学会認定専門医取得に必要な教育研修単位の取得およびケースプレゼンテーションに必要な動的咬合誘導症例および口腔疾患に対する処置後の保健管理を継続した長期管理症例を経験することを目的とする。
同時に、日本障害者歯科学会認定医の取得に必要な研修単位を修得することを目的とする。

プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準

【日本小児歯科学会　専門医】
１．申請時に学会会員歴５年以上で、研修施設と認定された施設における教育研修単位 150 単位以上を取得すること（学会が主催する学術大会等での発表、学術雑誌への論文発表を含む）
２．医療法に規定する小児歯科を標榜する医療機関で診療に従事していること
３．１日に診察する小児患者数が 50%を超えていること
４．小児歯科学会専門医委員会の実施する試験（長期管理症例５例を含む 10 症例の提示、咬合誘導を含む長期管理症例２例以上のケースプレゼンテーションと口頭試問および筆記試験）に合格すること
以上の基準の内、
① 教育研修単位の 4/5 を満たすことができる。
② 長期管理症例（２年以上）を含む 10 例の症例提示に必要な継続管理資料の作成が可能である。

【日本障害者歯科学会　認定医】
１．申請時に学会会員歴３年以上で、研修施設と認定された施設における臨床研修を終了していること
２．学会における学術大会での発表および学会指しへの論文掲載の経験を有すること
３．学会の実施する試験（５例以上の経験症例報告、１例のケースプレゼンテーションと口頭試問および筆記試験）に合格すること
以上の基準の内、
① 教育研修単位を満たすことができる。
② 症例提示に必要な継続管理資料の作成が可能である。

口 腔 顎 顔 面 外 科 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

渡邊　章　教授　成田真人　講師　吉田秀児　講師　加藤　宏　助教
有泉高晴　助教　林　宰央　助教　渡邉美貴　助教

教育目標

口腔外科学分野の研究と臨床に必要な技術、手技、情報収集能力、情報分析能力を養い、臨床医学と基礎的な研究の両方を経験した Surgion-scientist を育成する。

Ⅰ．主な研究内容

顎顔面口腔領域の悪性腫瘍の治療に関する基礎的研究、臨床的研究
口腔癌の分子生物学的解析
iPS による再生医療
創傷治癒・再生医療に関する研究
顎変形症に関する研究
悪性腫瘍切除後の再建法に関する研究
口唇裂・口蓋裂などの先天異常に関する研究
顎顔面変形症、顎関節疾患、口腔顎顔面インプラントに関する研究
音声言語に関する基礎的・臨床的研究

Ⅱ．講座の特色

口腔外科的講座は、臨床・研究・教育の三本柱を責務としている。しかし、大学院においては、当然のことながら研究が最重要項目となるが、臨床講座として基本的な口腔外科的疾　患の診断、管理、治療を学ぶことも必要不可欠であると考えている。また、口腔外科臨床の基本を学ぶことは、患者さんを通して何が今の臨床に足りないのか、どうしたら患者さんの苦しみを救えるのか、といった疑問を持ち、さらに研究への大きな動機づけにもなると考えている。そして、最先端の研究と臨床を患者さんに還元するため日々努力している。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

独自のカリキュラムとして、大学院１年次は外来研修を中心として、抜歯を含めた口腔外科小手術の基本的事項を学び、大学院２年次、３年次には病棟研修において、口腔外科手術　前後における全身管理と Major surgery の手術助手としての基本的事項を身につける。同時に外来診療において１年次に学んだ基本的事項を応用できる技術を習得する。

Ⅳ．各年次の到達目標（臨床系では臨床リクワイアメント、習得できる技術あるいは資格を含む）

１年次　口腔外科小手術
２年次　全身管理
３年次　口腔外科小手術と全身管理の応用
４年次　学位論文作製

Ⅴ．方略

模型実習、臨床実地、他施設での研修

Ⅵ．評価方法・基準

口頭発表、誌上発表、および形成評価
○実験データの妥当性、実験結果のまとめ方、レポート作成等、および日常の観察記録と口頭試問によ

り総合的に評価する。
〇ポストテスト、口頭試問、レポート　各々6 点以上を合格とする。

Ⅶ. 大学院修了後の展望

当講座レジデント、関連病院への派遣

講義内容項目

1．口腔癌の基礎と臨床
　1）口腔粘膜の解剖と代謝
　2）口腔癌の発生機序
　3）口腔癌の病理組織学
　4）口腔癌の治療法ならびにその評価

2．顎顔面の再建外科
　1）顎顔面の再建に必要な臨床解剖学、手術学
　2）微小血管外科
　3）顎骨の再建外科
　4）神経の再建外科
　5）再建外科手術後の機能評価

3．生体材料の臨床応用
　1）創傷治癒・再生医療
　2）顎顔面補綴における生体材料学
　3）人工歯根の病理組織学
　4）骨形成タンパクの生化学、病理組織学

4．顎顔面形態、機能異常についての分析、評価ならびに治療
　1）顎変形症の画像診断
　2）顎変形症の治療計画・治療法
　3）顎矯正外科手術後の機能評価（顎関節、咀嚼能力、神経機能）

5．顎顔面・口腔領域の形態学・発生学
　1）先天異常発生の解明および予防、特に候補遺伝子の解析
　2）顎骨の形態ならびに顎骨欠損に対する力学的解析
　3）顎発育異常における顎顔面形態の分析
　4）顎関節の発生、　特にアポトーシスとの関連

6．顎口腔機能に関する運動生理学
　1）顎関節異常に対する機能評価
　2）顎矯正外科手術前後の機能
　3）口蓋裂言語の評価法
　4）顎骨再建後の機能評価
　5）脳磁図計による音声の研究

7．生体材料の臨床応用
　1）顎口腔機能回復のための生体材料学
　2）顎口腔機能領域における生体材料応用に関しての力学

8．口唇裂・口蓋裂などの先天異常
　1）病因

２）診断と治療
３）遺伝子解析

大学院生臨床研修プログラム

講座名	口腔顎顔面外科学講座
主任教授名	渡邊　章
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	渡邊　章
研修期間	４年間
受け入れ人数	２１名
指導医	口腔外科の臨床経験８年以上の医局員
プログラムの内容	
口腔外科日常診療における基本技能を身につける。	
プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準	
東京歯科大学口腔外科臨床研修カリキュラムを修了していれば、日本口腔外科学会認定医資格を取得するための資格要件をみたすことができる。	

口 腔 病 態 外 科 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

片倉　朗　教授　笠原清弘　准教授　菅原圭亮　准教授　山本雅絵　講師　岩本昌士　講師
星野照秀　助教　小山　侑　助教　小谷地雅秀　助教

教育目標

1. 口腔外科学の領域の臨床のエビデンスとなる基礎的・臨床的研究に必要な情報の収集・分析・研究遂行の能力を陶冶し、独創性のある研究を立案、遂行、指導できる知識・技能・態度を修得する。
2. 口腔領域に発生する疾病に対し、病因に基づいた診断と治療を行うことができる歯科医師を育成する。
3. 歯科医療全体を俯瞰し、社会が求める歯科医学の教育・研究・診療を実践しリーダーシップをとることができる人材を育成する。

Ⅰ．主な研究内容

１．口腔疾患の診断と治療に関する研究
　１）前癌病変および口腔癌の早期診断に関する研究
　２）唾液腺機能障害に関する研究
　３）口腔粘膜疾患の診断と治療に関する研究
２．口腔顎顔面の機能に関する研究
　１）加齢変化と顎口腔機能の関係に関する研究
　２）顎口腔領域の疼痛制御に関する研究
　３）口腔機能、全身的機能に影響する因子の細菌学的研究

Ⅱ．講座の特色

本講座は従来からの口腔外科学講座が教育・研究機能のさらなる充実を目的として分割され、2015 年 4 月に新たに設置された。講座の中心は水道橋校舎に置き、水道橋病口腔外科に口腔顎顔面外科学講座とともに診療部門を置く。口腔癌をはじめとする顎口腔領域の疾患について、病因に基づいた診断、治療を行うためのエビデンスを構築することを研究の基本とする。また、口腔外科の臨床に反映できるストーリー性を持った研究を実践することを目標にしている。

さらに、超高齢社会の中で常に変化している疾病構造に対応できる歯科医療を展開するために、講座の研究・教育・診療を通して歯科医療の全体を俯瞰できる能力を養い、社会が求める歯科医療を実践できるリーダーシップを持った人材を育成することを目指している。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

毎月 1 回、全大学院生と全指導教員がミーティングを持ち、各大学院生が研究の進捗状況を報告し、それらについて全員で討論する。また、ジャーナルクラブを行い関連領域の新しい知見を紹介する時間を設けている。このことにより未知の研究内容や臨床に関する新しい知識を把握し情報交換を行うことができる。また、全身疾患との関連を基礎的、臨床的な観点から検討する時間を設定している。

さらにジャーナルクラブを通じて共有すべき新しい情報の検索方法・紹介・プレゼンテーション能力の向上を図る。

Ⅳ．到達目標

研究と診療の双方に到達目標を設定する。

研究においては、学位論文の作成のための実験計画の立案、実行、発表、論文執筆を通じて、臨床のエビデンスとなる基礎的・臨床的研究に必要な情報の収集・分析・研究遂行の能力を陶冶し、独創性のある研究を立案、遂行、指導できる知識・技能・態度を修得する。

診療においては、水道橋病院口腔外科の臨床研修プログラムに基づいた研修を実践し、大学院 3 年次または 4 年次において（公社）日本口腔外科学会認定医を取得する。

Ⅴ．方略

講義、抄読会、進捗状況報告会、相互検討会、学会、研修会参加等

Ⅵ．評価方法・基準

口頭試問、レポート、ポートフォリオ

Ⅶ．大学院修了後の展望

ほとんどは学内の口腔外科系講座または診療科にレジデントとして進むが、関連病院との交代人事、他病院の医員への推薦、海外の関係研究機関への留学（ポスドク）なども選択できる。

講義内容項目

１．口腔外科診断学、手術学

２．口腔粘膜疾患、口腔癌
　１）病因、病態学
　２）診断に関する基礎的・臨床的アプローチ

３．口腔に症状を発現する全身疾患の病因、病態学
　１）全身と口腔の症候学
　２）口腔症状からの全身疾患の検索

４．加齢に伴う全身状態、口腔環境・機能の変化に関する生理的、病理組織学的考察

５．顎口腔機能、再建の基礎と臨床
　１）組織再生工学の基礎と臨床
　２）摂食・嚥下機能の基礎と臨床

６．医療倫理
　１）医療コミュニケーション
　２）医療におけるコンプライアンス
　３）緩和医療

大学院生臨床研修プログラム

講座名	口腔病態外科学講座
主任教授名	片倉　朗
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	片倉　朗
研修期間	４年間
受け入れ人数	１２名まで
指導医	片倉　朗

プログラムの内容

(社)日本口腔外科学会の専修医・専門医および(社)日本老年歯科医学会認定医取得に必要な口腔外科研修、一般的な歯科研修および論文作成を目指した研修を行う。

プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準

（社）日本口腔外科学会の専門医申請には、学会在籍６年以上、手術症例数 100 例以上、学術論文数３編、ならびに入院管理症例数 50 例以上を必要とする。

（社）日本口腔外科学会の専修医には学会在籍２年以上、診断レポート 10 例、周術期管理レポート 10 例、手術管理症例数 30 例以上を必要とする。

（社）日本老年歯科医学会の認定医申請には、学会在籍５年以上、研修機関において、指導医のもとで 3 年以上の高齢者に必要とされる歯科医療に 10 症例以上経験し、これに関する発表を行なうことが必要である。

本プログラムでは各種症例、学術論文、学術発表の一部を行うことが可能である。

老 年 歯 科 補 綴 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

上田貴之　教授　竜　正大　准教授　高野智史　講師　太田　緑　講師　石田晃裕　助教
齋藤　壮　助教　中澤和真　助教　小林嵩史　助教

教育目標

有床義歯補綴学および老年歯科医学を中心とした歯科医学の発展に寄与する論文を作成するために、口腔リハビリテーションの知識、さらにその分野の最高峰の研究を理解する力および新しい研究手段を開発する創造性を養う。それと同時に最新の補綴治療に関する知識と技術を培い、研究指導および専門領域の診療指導を行う能力、またその研究成果のプレゼンテーション能力を身につける。加えて補綴歯科および老年歯科の専門医取得のための臨床技能も身につける。

Ⅰ．主な研究内容

①咬合および咀嚼・嚥下機能の解析および評価
②ブラキシズム等の不随意運動の解析
③精神的ストレスマネージメント
④高齢者への対応や口腔領域の老化の評価
⑤顎口腔系機能の評価（唾液量、筋活動、下顎運動など）
⑥骨結合インプラントに関する基礎的・臨床的研究

Ⅱ．講座の特色

①大学院生専用ルームを設けている。また最新の研究機器、診断装置や OA 機器を備えており、様々な研究や臨床に対応可能な環境にある。
②毎朝、大学院ミーティングと症例検討を行う。２年次には、各地の非常勤講師の診療室における院外研修も行う。
③臨床医から依頼を受けた歯科関連情報等の調査を行い、報告書を作成し、教授の添削を受ける。
④教授診療に携わる。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

次項に掲げる到達目標に対して、研究では抄読、グループ・ディスカッション、個別指導を、臨床では講義、ケース・スタディー、グループ・ディスカッション、臨床実地を行う。評価方法はレポート、観察記録およびチェックリストを用いる。

Ⅳ．到達目標

社会で活躍するために、補綴歯科や老年歯科に関連する国内外の研究を理解し、それを評価する能力、また学生を指導・教育する能力、さらには将来補綴歯科学や老年歯科などの専門医となる能力を得る。

第１年次：国内外の原著論文を理解し、それをプレゼンテーションする能力がつく。研究計画法を修得する。担当した可撤性補綴症例および固定性補綴症例を POMR に基づきプレゼンテーションする。

第２年次：研究計画を立案し、実験を行う。統計手法を修得する。日本補綴歯科学会、日本老年歯科学会あるいは日本口腔インプラント学会で、学会発表を行う。専門性の高い補綴治療や訪問診療などの計画ができるようになる。

第３年次：研究結果の分析を行い、国内での最終学会発表を行う。歯科関連情報等の調査等の報告書の作成に参加する。

第４年次：学位論文を英文で仕上げる。評価の高い英文誌に投稿し、国際学会で最終発表を行う。専門的価値のある歯科関連情報等の調査等の報告書を作成する。大学院１年次の症例の指導を行う。

Ⅴ．方略

研究では、主任教授の総括の下、抄読、グループ・ディスカッションを行う。個別指導では、主任教授の他に、学生１名に対し１名以上の指導教員が担当する。診療では、講義、ケース・スタディー、グループ・ディスカッション、臨床実地を行う。臨床実地では症例ごとに指導医を決定し、大学院臨床研修プログラムに沿った指導を行う。

Ⅵ. 評価方法・基準

当講座独自の評価シート（別紙）があり、それぞれのカリキュラムに応じた一般目標や行動目標、評価基準が用意されている。それを用いて指導医が観察記録として評価を行う。

Ⅷ. 大学院修了後の展望

１年後には日本補綴歯科学会、日本老年歯科医学会等の専門医を申請する。

講義内容項目

１．高齢多数歯欠如症例の口腔およびその付近の診察と検査
　１）多数歯欠如症例の診察と検査
　２）咀嚼障害、発音障害および審美障害の診察と検査
　３）有床義歯やインプラント義歯の診療方法・診療計画の立て方

２．有床義歯によるリハビリテーション
　１）有床義歯と機能回復
　２）義歯症例の術後管理
　３）患者満足度の評価

３．各障害の診断
　１）摂食嚥下・咀嚼障害の診断
　２）発音障害の診断
　３）審美障害の診断
　４）TMD の診断

４．各機能の評価の仕方
　１）筋電図の記録方法
　２）下顎運動の記録方法
　３）咬合接触状態の記録方法
　４）咬合力分布状態の検査法
　５）唾液分泌量の検査法
　６）ストレスの評価法
　７）舌機能評価法

５．実験計画の立て方
　１）文献調査方法およびインターネット活用法
　２）仮説の立案とプロトコール作成
　３）データーの分析方法と統計処理
　４）プレゼンテーションテクニックと学会発表法
　５）和文英文による論文作成法

６．症例資料の集積法
　１）症例写真撮影法
　２）デジタルデータ管理法
　３）個人情報保護について

大学院生臨床研修プログラム

講座名	有床義歯補綴学講座
主任教授名	上田貴之
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	上田貴之
研修期間	一年次より４年間
受け入れ人数	１６名
指導医	上田貴之

プログラムの内容

必修コース：①基本技能コース、②歯科補綴学コース、③歯科教育・コミュニケーションコース
オプションコース：④顎関節症管理・咬合コース、⑤摂食嚥下リハビリテーションコースがある。
その目的は、歯科医学の進歩に対応し、歯科補綴学や老年歯科医学を中心とした高度な技術を国民に提供でき、また後輩歯科医師、歯科技工士および歯科衛生士を教育することができる歯科医師を育成することにある。
また当講座は、日本補綴歯科学会認定施設および日本老年歯科医学会認定施設であり、本プログラム修了後に各学会の規定に合わせて、認定医の取得が可能となる。
各コースに評価シート（別紙）があり、それには各コースの一般目標や行動目標、評価シートが用意されている。それを用いて指導医が観察記録として評価を行う。
指導医は症例毎に決定される。また各学年年度末までに、症例のプレゼンテーションを講座員全員の前で行い、８名の専門医により専用の評価シート（別紙）を用いて評価が行われる。

プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準

各学会で決められた単位を取得していること。日本補綴歯科学会専門医および日本老年歯科学会専門医に関しては継続した学会会員歴および研修機関における研修を５年以上であることも必要。従って、日本補綴歯科学会専門医および日本老年歯科学会専門医を取得するためには、大学院終了後、臨床専門専修科生になり残り１年の研修を行う必要がある。

クラウンブリッジ補綴学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

関根秀志　教授　久永竜一　准教授　野本俊太郎　准教授　四ツ谷　護　講師　酒井貴徳　助教
露木　悠　助教　黒田祥太　助教　平野瑞穂 助教

教育目標

本選考の博士課程において医歯学分野の基礎的な知識と医歯学研究の基礎トレーニングを経て修得した者はその知識をベースにさらに教育を行い、融合領域の研究を推進する優れた研究者を育成する。

修了要件は所定の本学大学院修了を満たし、博士論文の審査及び試験に合格することである。

Ⅰ．主な研究内容

専門科目（基幹科目）：クラウンブリッジ補綴学

ⅰ）顎口腔系の生理的機能に対する補綴的アプローチ

歯の動揺、下顎運動の三次元的解析、咀嚼機能、発音機能

ⅱ）クラウンブリッジにおける生体との調和

歯根膜受容器と下顎運動制御機構に関する研究、歯冠補綴における色彩学的研究、加齢に伴う歯列および咬合関係の変化、ブリッジの適合性に関する研究

ⅲ）顎口腔機能と全身との関連性

全身姿勢と咬合の関連性、咬合と聴力との関連性、睡眠と咬合との関連性

ⅳ）顎口腔機能障害への対応

咀嚼機能障害の診断と治療、筋電図学的検討

ⅴ）補綴領域における生体材料の所要性質

補綴領域における接着システムの開発、インプラント施術後の補綴処置について、セラミックス系クラウンの口腔内適応について、硬質レジンの臼歯部応用について、補綴材料への口腔内細菌の吸着性について、金属アレルギーへの対応

Ⅱ．講座の特色

医療の現場では、患者の意識向上と相まって高度な機器を利用しての的確な診断が求められている。その診断技術や医療機器の研究開発が日々続けられているなか、高齢化社会の到来を控えその進展に寄せられる期待は益々大きなものとなっている。クラウンブリッジ補綴学講座では補綴学に対する社会的な要請に応え、その使命に果たすべく高度な知識・技術と医歯学を結んだ新たな範囲の研究者・教育者を育成しようとするものである。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

補綴診療の基本をマスターするカリキュラムを修得するとともに、クラウンブリッジにおける新しい知識、技術を習得する機会を設けている。また、日本補綴歯科学会（必須），日本審美歯科学会（任意），日本接着歯学会（任意），日本全身咬合学会（任意）に所属し専門医（認定医）取得に向けた単位取得が可能である。

Ⅳ．到達目標

歯科補綴学分野における現状を理解し、研究に必要な情報収集能力、状況分析能力を養い、新しい研究手段を習得させ、研究推進能力と研究指導能力を涵養する。さらに新しい最新の歯科補綴治療の知識と技術を培い、専門領域の診療指導を行いうる者を養成する。

Ⅴ．方略

ⅰ）大学院研究会に出席し、研究に関する情報収集と進歩状況の報告をする。（週１回程度）

ⅱ）抄読会に参加し、研究手法の学習や補綴研究の現状を把握すると共にテーマ関連論文を理解し、併せてプレゼンテーション能力を高める。（週１回程度）

ⅲ）講座内で臨床症例発表に参加し、知識、技能の確認および向上を図る。（週 1 回程度）
ⅳ）特別課題（講座主催セミナーや臨床実技試験およびケースプレゼンテーション、学会発表）を実施する。（年 4 回程度）

Ⅵ. 評価方法・基準
各方略（ＬＳ）に対し総括的評価、観察記録および口頭試問による形成的評価を行なう。
成績評価は 100 点を満点とした素点をもって行うことを原則として 70 点以上を合格点とする。但し、特別課題についての評価基準は、主任教授および指導医による審議により合否を決定する。

Ⅶ. 大学院修了後の展望
歯科臨床にかかわる全般的知識の習熟と、補綴治療とくにクラウンブリッジ領域の専門知識および技能の修得ができる。また、歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士を指導できる人材として社会に貢献でき、活躍の場が広がる。修了後も講座のもつ海外交流に参加することにより、将来自分の進む道に役立たせることができる。

講義内容項目（基幹科目）：クラウンブリッジ補綴学
１．顎口腔系の生理機能に関する補綴学的アプローチ
１）歯の動揺
２）下顎運動の三次元的解析
３）咀嚼機能、発音機能
４）咬合

２．クラウンブリッジにおける生体との調和
１）下顎運動制御機能に関する研究
２）歯冠補綴のおける色彩学的研究
３）加齢に伴う歯列および咬合関係の変化
４）ブリッジの適合性の研究

３．クラウンブリッジにおける口腔内印象法
１）光学印象法の精度および臨床応用について

４．顎機能障害への対応
１）顎機能障害の診断と治療

５．生体材料に関する研究
１）補綴領域における接着システムの開発
２）インプラント施術後の補綴処置について
３）セラミック系クラウンの口腔内適応について
４）硬質レジンの臼歯部応用について
５）補綴材料への口腔内細菌の吸着性について
６）セラミックインプラントの口腔内適応について

６．細胞分子生物学的研究
１）顎骨の再生
２）歯根膜の伸展受容器について
３）上顎口蓋における圧感覚受容器について

大学院生臨床研修プログラム

講座名	クラウンブリッジ補綴学講座
主任教授名	関根秀志
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	関根秀志、野本俊太郎
研修期間	４年間
受け入れ人数	１２名
指導医	関根秀志、久永竜一、野本俊太郎

プログラムの内容

歯科臨床にかかわる全般的知識の習熟と、補綴治療とくにクラウンブリッジ領域の専門知識および技能の修得を目的とする。医歯学分野の基礎的な知識と医歯学研究の基礎トレーニングを経て修得した者はその知識をベースにさらに教育を行い、融合領域の研究を推進する優れた研究者を育成する。
修了要件は所定の本学大学院修了を満たし、博士論文の審査及び試験に合格することである。
当講座は日本補綴歯科学会認定研修機関であり、日本補綴歯科学会（必須）、日本歯科審美学会（任意）、日本接着歯学会（任意）、日本全身咬合学会（任意）の各学会認定資格を充足する知識および技能を修得し、歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士を指導できる人材を育成する。

プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準

日本補綴歯科学会の専門医申請には会員歴 5 年以上かつ認定研修機関所属歴 5 年以上、学術大会出席、論文・口頭発表のすべてを満たさなければならない。専門医証取得には筆記試験、ケースプレゼンテーション合格、口頭試問合格および臨床論文 1 編が必要。
日本歯科審美学会認定医取得には会員歴 5 年以上（日本補綴歯科学会専門医は 3 年以上）、学術大会出席、論文・口演発表、ケースプレゼンテーション合格が必要。
日本接着歯学会認定医取得には会員歴 5 年以上、学術大会出席、論文・口演発表が必要。
日本全身咬合学会認定医取得には会員歴 5 年以上、学術大会出席、論文・口演発表が必要。

パーシャルデンチャー補綴学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

山下秀一郎　教授	田坂彰規　准教授	大平真理子　助教	加藤芳実　助教
岡野日奈　助教	小林　裕　助教	伴野圭太　助教	北村　旭　助教

教育目標

臨床医としての研鑽を積み、各分野での基礎的・臨床的研究に必要な情報収集能力および分析能力を身につけ、研究遂行の能力と後進に対する指導能力を修得する。

Ⅰ．主な研究内容

１）顎口腔機能における咬合の役割に関する研究
２）摂食・嚥下における食塊の動態に関する研究
３）接着阻害因子とその対策に関する研究
４）レジン重合開始剤と重合光源の最適化に関する研究
５）齲蝕歯，修復歯における咬合応力分布
６）歯科用レーザーの臨床応用に関する研究
７）発達障害者への安全で効果的な歯科治療
８）症候性の障害に伴う歯科所見およびその対応法の研究および開発

Ⅱ．講座の特色

本講座は、水道橋病院の豊富な臨床症例を基に、患者の口腔 QOL の向上を目指した研究活動を主体とする臨床講座である。特定の分野に特化するのではなく、一口腔単位での臨床・研究・教育活動を行っている新しい形の複合講座である。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

本講座の臨床研修プログラムは、各分野の学会の認定(専門)医取得に必要な研修を行うことを目的としており、各専門学会の認定(専門)医の資格要件を本プログラムで充足することができる。

Ⅳ．到達目標

臨床医としての研鑽を積み、各分野での基礎的・臨床的研究に必要な情報収集能力および分析能力を修学させ、最終的に学位論文の完成へと結びつける。修了時の論文は international journal への掲載を目指す。

Ⅴ．方略

カンファランス、抄読会、臨床

Ⅵ．評価方法・基準

実験データの妥当性、実験結果のまとめ方、プレゼンテーションの手技等、および日常の観察記録と口頭試問により総合的に評価する。各々6.7 点以上を合格とする。

Ⅶ．大学院修了後の展望

歯科疾患別ではなく、一口腔単位として各分野での臨床研究を生かしながら、総合的に診断し処置方針をたてて、治療する能力を有することができる。

講義内容項目

１．咀嚼中の主機能部位として役割を担う第一大臼歯に関して、生体理化学モデルを用いて機能時の負

荷に対する応力分布を検討する。

２．下顎の咬頭嵌合位や偏心位における咬合接触の不調和が、顎口腔系あるいは全身の均衡に及ぼす影響について、生理学的見地から検討する。

３．咬合高径や咬合平面を新たに決定するにあたり、平均的な値を用いるのではなく患者固有の顎口腔系に最も相応しい設定法に関して検討する。

４．摂食・嚥下運動の動態を表現するのに提唱されたプロセスモデルにおいて、咀嚼の進行過程の中で発現する StageIItransport を制御する因子に関して検討する。

５．接着性修復材料の臨床応用において起こりうる接着阻害因子について、その影響およびその対策について検討する。

６．レジン系修復材料に含まれる重合開始剤の各種重合光源に対する挙動、および波長特性を踏まえた最適な重合光源について検討する。

７．修復された歯に咬合負荷を与えた場合の応力が修復材料－歯質辺縁からの二次齲蝕発生に及ぼす影響を検討する。あわせて，咬合負荷が脱灰－再石灰化のプロセスに与える影響も検討する。

８．各種歯科用レーザーが生体に与える影響および臨床への応用にあたっての最適な条件について検討する。

大学院生臨床研修プログラム

講座名	パーシャルデンチャー補綴学講座
主任教授名	山下秀一郎
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	山下秀一郎
研修期間	３年間
受け入れ人数	８名まで
指導医	山下秀一郎，田坂彰規
プログラムの内容	
各分野の学会の認定（専門）医取得に必要な研修を行うことを目的とする。	
プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準	
各専門学会の認定（専門）医の資格要件を本プログラムで充足することができる。	

歯 科 矯 正 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

西井　康　教授　石井武展　准教授　立木千恵　講師　森川泰紀　講師　有泉　大　講師
片田英憲　講師　飯島由貴　助教　西村達郎　助教

教育目標

本講座における研究実施内容の解説と展望を通じ、歯科医学研究の論理と知識および技術を習得する

Ⅰ．主な研究内容

・顎顔面歯列に加わる外力と咬合異常との関連
・顎顔面形態の３次元形態解析と歯科矯正診断の統合
・顎顔面歯列への矯正力負荷に対する応答の３次元有限要素解析
・矯正力に対する歯根膜応答に関する研究
・顎顔面形態の経年的変化に関する研究
・先天性疾患の歯科矯正治療に関する研究
・顎変形症の歯科矯正治療に関する研究

Ⅱ．講座の特色

充実した研究、診療、教育の実践を通し、高度に専門的な立場より顎口腔の形態と機能に関する研究を生物学的基盤より展開する。一般的な不正咬合から咬合異常、顎変形症、先天異常を範疇とし、研究結果を臨床に還元し、質の高い医療の提供へとつなげている。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

卒後専門臨床研修として実施している３年間の制度は、大学院生も研究と平行して受講することが義務づけられており、歯科矯正学の基礎と臨床技能を習得することになる。大学院修了後は日本矯正歯科学会認定医の取得資格の一部として利用できる。

Ⅳ．到達目標

１年次　歯科矯正学の基本知識、技能の習得ならびに研究課題の抽出
２年次　研究手法の確立．歯科矯正臨床各論および臨床技能の発展
３年次　研究の実施、矯正知識と技術の統合.
４年次　研究結果のまとめと学会発表、論文投稿

Ⅴ．方略

クラス担当教員および全指導教員による講義，実習、臨床指導（歯科矯正学の知識，技能）
担当指導教員とのチュートリアルを通じた個別指導
大学院報告会での研究経過発表とその内容に関するグループ討論と全指導教員による指導

Ⅵ．評価方法・基準

筆記試験および治験例提出（歯科矯正学の知識，技能）
大学院報告会において、実験データの妥当性、実験結果のまとめ方、レポート作成等を総合評価する。
学位論文（英文）の審査を行ない、合否判定をおこなう。

Ⅶ．大学院修了後の展望

レジデント、助教への推薦。

講義内容項目

１．顎口腔機能の定量的解析

咀嚼筋筋電図による筋活動解析およびナソヘキサグラフによる顎運動解析

咬合異常と機能障害の関連

口腔周囲筋の歯列への発現圧計測と習癖による不正咬合の関連

２．コンピューター支援歯科矯正学形態分析／診断技能

３次元歯列モデルによる歯科矯正学的形態計測

３次元顎顔面歯列形態モデルによる外科的矯正治療診断支援

３次元軟組織顔貌モデルの歯科矯正学的評価

３．歯科矯正治療への３次元有限要素法の応用

顎整形力の治療効果に対する 3DFEM 解析

仮骨延長法の治療効果に対する 3DFEM 解析

インプラントアンカー応用時の歯の移動動態に対する 3DFEM 解析

４．顎顔面、歯列の経年的変化

歯科矯正治療ならびに口腔生育の口腔保健に対する影響

歯列の安定性に関する 3 次元形態解析

５．先天性疾患・顎変形症と歯科矯正治療

顎顔面奇形・変形の分類と診断・治療

骨系統疾患・代謝疾患における咬合異常の診断・治療

６．矯正力・外力負荷に対する組織応答の細胞生物学的解析

歯の移動の細胞生物学的解析

外力に対する顎骨応答の細胞生物学的解析

大学院生臨床研修プログラム

講座名	歯科矯正学講座
主任教授名	西井康
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	西井康
研修期間	４年間
受け入れ人数	3 名／年まで
指導医	西井　康、、石井武展、立木千恵
プログラムの内容	
日本矯正歯科学会認定医研修機関（基本研修、臨床研修）としての研修を行う。3 年間の基本研修修了にあたっては、治験例 4 症例、保定観察症例 1 症例、論文 1 編を提出し、筆記試験と合わせ、合格の水準に達する事が必要である.	
プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準	
認定条件は学会在籍期間が５年以上であること。学会の認めた研修機関で年間 1320 時間以上の修練を２年間、その後の研修期間または指導医常勤の医療機関における修練期間をあわせて５年以上が必要である。また、その間に 150 症例程度の臨床経験と論文が必要となる。 本プログラムは４年間の研修機関における修練実績として認定される。	

歯 科 放 射 線 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

後藤多津子　教授　音成実佳　講師　小高研人　講師　佐藤仁美　助教　松元秀樹　助教
和田大岳　助教

教育目標

歯科放射線学分野の研究に必要な情報収集能力、情報分析能力を養い、新しい研究手段を習得し、研究推進能力と研究指導能力を涵養する。

Ⅰ．主な研究内容

１）各種疾患の症例収集・整理をベースに、疾患別にその特徴所見を抽出する。
　(1) 病理組織像との照合により、マクロ像とミクロ像の接点を抽出する。
　　（CT、US、MRI から推定される質的性状と病理像との対比）
　(2) 画像による機能的画像診断分析
　　・奇形、発育異常における咀嚼筋・骨形態変化の画像分析
　　・悪性腫瘍、奇形術後患者の咀嚼筋・骨形態変化の画像分析
　(3) 画像による動態的画像診断分析
　　・頭頸部腫瘍（唾液腺腫瘍を含む）に対する DYNAMIC CT、DYNAMIC MRI を用いた造影能の分析
　　・US を用いた嚥下障害に関する動態変化の画像分析
　(4) 各種疾患の画像所見の特徴抽出に基づく画像検査法の提案
　(5) 画像診断支援としての新技術の開発
２）各種検査システムの評価とそれを用いた定量的解析法の検討
　(1) 可能な限り少ない被曝線量で可能な限り多くの画像診断情報が得られるように、各エックス線画像診断システムの特性を分析し、撮影条件の最適化を計る。
　(2) 視覚的に把握し難い画像診断情報を画像工学的に抽出することで、診断を支援できるような定量的解析手法を模索する。

Ⅱ．講座の特色

各臨床講座に対する画像診断支援講座として位置付けられる。臨床画像データはすべて当講座で管理されていると同時にスタッフも歯科医師、放射線物理士、放射線技師とで編成されているため、画像診断、画像分析技術、画像検査法のすべての面で既成概念にとらわれない画像診断の新たな価値の創造が可能である。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

１）MRI，CT，超音波、他のディジタル画像診断機器に付随した画像処理技術、知識を、講義と実践とを併用しながら習得する。
２）画像分析に必要な画像工学的手法の基礎を身につける。
３）各種疾患に対する画像検出能をもとに解析手法を選択できるようにする。
４）以上の基礎知識と技術の習得をもとに、特定の疾患に焦点をあわせ研究テーマを模索する。
５）その疾患の画像所見の特殊性を病理組織像と照合により実証させ画像診断学的な分析を計る。
６）抄読会、画像カンファレンスへの参加と並行し、研究成果の進捗状況を定期的に開催されるリサーチカンファレンスで発表する。
７）論文作成のためのデータ収集と手順について教示を受ける。
８）画像診断レポート作成、筆頭論文、筆頭学会発表を勘案し、日本歯科放射線学会認定医受験資格を獲得する。

Ⅳ．到達目標

画像診断法の基本的な適応を列挙できる。
状況に応じて施行される画像診断法の適応を列挙できる。
状況に応じて画像診断法を選択できる。
画像所見を説明できる。
複数の画像検査所見から可能性のある疾患を述べることができる。
学術論文を構成することができる。
日本歯科放射線学会認定医資格を獲得する。

Ⅴ．方略

講義・実習

Ⅵ．評価方法・基準

歯科放射線学の基本的知識、撮影技能について：
レポート・口頭試問、臨床現場での技能によって評価する。
研究データの収集とその妥当性、論文構成・内容について：
指導医による事前の校正、リサーチカンファレンスで講座員とともに議論を行う。
これらを総括的に評価し、到達目標の 80%を以って合格とする。

Ⅶ．大学院修了後の展望

テクノロジールネサンスともいわれた前世紀の画像診断機器の開発には目をみはるものがある。画像診断は、現在ではアナログとディジタルの両立の時代に入っている。日常診療においても診断機器の進歩は、フィルムベースのみの時代と違って、より専門的かつ高度な知識および読影能力を要求している。“誰が読影しても同じである、単なる診断情報としての収集物である”という考えは過去の迷信になっている。
大学院終了後は、研究機関としての専門性を生かすべく、歯科領域のみに固執しない画像診断専門医さらには指導医への第一歩を踏み出すことができると同時に、日本顎関節学会認定医、PET 核医学歯科認定医獲得も視野に入れることができる。

講義内容項目

１．画像診断学
　１）画像解剖
　２）疾患別のランドマーク
　３）画像所見と病理所見の関連性

２．画像診断における MRI，CT の役割
　１）スライス画像と一般エックス線画像との関連性
　２）造影画像の用途
　３）３次元画像の役割と将来性

３．画像診断における超音波画像の役割
　１）超音波画像と一般エックス線画像との関連性
　２）超音波画像の役割と将来性

４．エックス線イメージングシステムの役割
　１）コンピューテッドラジオグラフィーによるエックス線画像と従来のエックス線画像との相違点
　２）歯科用デジタルエックス線画像診断システムによるエックス線画像と従来のエックス線写真との相違点

５．放射線防護

１）放射線の影響

２）放射線のリスク

３）放射線防護　−患者、職業人、一般公衆

大学院生臨床研修プログラム

講座名	歯科放射線学講座
主任教授名	後藤多津子
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	後藤多津子
研修期間	２年
受け入れ人数	８名まで
指導医	後藤多津子
プログラムの内容	
日本歯科放射線学会の認定医取得に必要な画像診断の研修を目的とする。	
プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準	
日本歯科放射線学会の認定医申請には、研修機関での 2 年間の研修、画像診断報告書の症例 50 例以上、学会在籍年数２年以上、筆頭著者として１篇以上の学術雑誌への投稿もしくは学術発表が必要である。 その中で、画像診断報告書の症例 50 例以上の資格要件を本プログラムで満たすことができる。	

歯 科 麻 酔 学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

小鹿恭太郎　殉教授　　半田俊之　講師　　川口　潤　助教　　三上香織　助教　　小崎芳彦　助教
齋藤菜月　助教　　森井雅子　助教　　飯村真理子 助教

教育目標

歯科麻酔学分野の研究に必要な研究手法と情報収集および情報分析に関する能力の修得を通じて研究発想能力を育成し、研究推進および研究指導のための基礎を身に付ける。

Ⅰ．主な研究内容

１）局所麻酔
　⑴ 局所麻酔薬添加血管収縮薬の呼吸・循環作用
　⑵ 局所麻酔薬の効力判定
　⑶ 局所麻酔薬添加血管収縮薬の歯髄への影響
　⑷ 新しい局所麻酔法の開発
２）歯科患者のストレス軽減
　⑴ 全身麻酔時の循環動態の安定化
　⑵ 全身麻酔と組織血流
　⑶ 静脈内鎮静法
３）歯科患者の全身管理
　⑴ モニタリング機器の応用
　⑵ 高齢者・有病者・障害者の全身管理
４）ペインクリニック
　⑴ 慢性疼痛患者の治療
　⑵ 術後痛の管理

Ⅱ．講座の特色

１）「安全・快適で痛みのない歯科医療」の実践に必要な課題を研究テーマに選択し、研究の成果がそのまま明日の臨床に活かせるような研究体制を組んでいる。
２）第２学年次前期までは手術室と外来の臨床に積極的に従事し、そこで得られた臨床上の疑問点を研究テーマへと発展させ、第３，４学年次の研究中心の生活へと移行する。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

１）大学院在学中に他施設（神奈川県立こども医療センター麻酔科、東京都立小児総合医療センター麻酔科など）で医科の全身麻酔の研修を行い、全身麻酔および広く全身管理に関連した知識と技能を修得する。
２）第２学年次を目途に、症例や簡単な研究成果に関する論文をまとめ、専門誌に発表する。このことによって、基本的な論文の構成や書き方を修得する。
３）大学院在学中ないし修了後の早期に、日本歯科麻酔学会認定医の資格を取得する。

Ⅳ．到達目標

１）第２学年まで：歯科麻酔学に関連した知識と臨床技能の修得および論文の執筆
２）第３学年以降：テーマに基づいた研究の遂行と学位論文の完成、日本歯科麻酔学会認定医の取得

Ⅴ．方略

１）歯科麻酔学に関連した知識：講義、講座勉強会での発表、学会・研修会参加、論文執筆

2）歯科麻酔学に関連した技能：臨床、シミュレーション実習
3）研究：実習、実験、臨床、学会発表、論文執筆

Ⅵ. 評価方法・基準

1）歯科麻酔学に関連した知識：口頭試問、レポート
2）歯科麻酔学に関連した技能：経験症例数および技能レベル
3）研究：研究倫理の理解・実践、研究に対する積極性、研究内容の理解度
　　プレゼンテーション能力、論文執筆能力
4）大学院生としての主体性・積極性：概略評定
上記の各項目を総合的に評価し、判定する。評価基準は以下のとおりとする。
A: 特に優れている、B: 優れている、C: 普通、D: 認定不可

Ⅶ. 大学院修了後の展望

1）大学における研究・教育・臨床の指導的立場
2）公立病院等の歯科・口腔外科において全身管理能力を備えた歯科医師として臨床に従事
3）地域歯科医師会と歯科センターにおいて全身管理能力を備えた歯科医師として臨床に従事

学修内容項目

1．局所麻酔
　1）局所麻酔薬添加血管収縮薬の循環作用
　　a．循環動態と血管収縮薬投与量との関係
　　b．組織虚血と組織血流量および組織酸素分圧
　2）局所麻酔薬の効力判定
　　a．Probit および Logit 解析法
　　b．三叉神経体性感覚誘発電位

2．歯科患者のストレス軽減
　1）全身麻酔時の循環動態の安定化
　　a．全身麻酔中の口腔組織血流量の制御
　　b．口腔領域侵害刺激による循環変動の定量的評価と予防法
　2）局所麻酔時の循環動態の安定化
　　a．静脈内鎮静法への各種薬物の応用

3．歯科患者の全身管理
　1）モニター機器の応用
　　a．循環モニター
　　b．呼吸モニター
　2）高齢者・有病者・障害者の全身管理
　　a．全身管理法の実際

4．ペインクリニック
　1）慢性疼痛患者の治療
　　a．痛みの定量的評価
　　b．痛みのメカニズム
　　c．慢性疼痛の治療法
　2）術後痛の管理
　　a．持続浸潤麻酔
　　b．Preemptive analgesia
　　c．Patient　controlled　analgesia

大学院生臨床研修プログラム

講座名	歯科麻酔学講座
主任教授名	
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	
研修期間	４年間
受け入れ人数	１６名まで
指導医	小鹿恭太郎、　半田俊之、川口　潤

プログラムの内容

日本歯科麻酔学会および日本障害者歯科学会の認定医取得に必要な歯科患者の全身管理およびペインクリニックの研修を目的とし、将来の認定医申請のための資格要件のすべて（または一部）を満たす。
千葉病院と水道橋病院の手術室と歯科麻酔科外来とを合わせ、年間約 7,000 例の全身麻酔と静脈内鎮静法、年間約 6000 例のペインクリニック症例をもとに研修を行う。
併せて、大学院在学中に他施設（神奈川県立こども医療センター麻酔科、東京都立小児総合医療センター麻酔科など）で医科の全身麻酔の研修を行う。

プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準

日本歯科麻酔学会認定医の申請基準 : 学会所属２年以上、全身麻酔 200 例以上、静脈内鎮静法 50 例以上、学術論文１編以上

日本障害者歯科学会認定医の申請基準 : 学会所属３年以上、全身管理 20 例 60 回以上、学会発表１回以上

日本老年歯科医学会認定医の申請基準 : 学会所属５年以上、全身管理 10 例以上、学会発表１回以上

口腔健康科学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

福田謙一　教授　加藤栄助　助教　齋藤　萌　助教　國奥有希　助教
石田　瞭　教授　大久保真衣　准教授
中島一憲　教授　阪上隆洋　助教

教育目標

臨床医としての研鑽を積み、各分野での基礎的・臨床的研究に必要な情報収集能力および分析能力を身につけ、研究遂行の能力と後進に対する指導能力を修得する。

Ⅰ．主な研究内容

【障害者歯科・口腔顔面痛研究室】
1)障害者（認知症、知的障害者など）の全身管理・口腔管理・行動調整法に関する研究
2)歯科治療回避患者（歯科恐怖症、強度嘔吐反射を有する患者など）の口腔管理・行動調整法に関する研究
3)口腔ケア効率促進デバイスや口腔内医療安全改善デバイスの開発
4)口腔顔面痛（神経障害性疼痛、咀嚼筋・筋筋膜疼痛、舌痛など）の病態分析
5)疼痛関連遺伝子多型研究
6)睡眠時ブラキシズムの生理機構とそれが咀嚼筋、顎関節、歯根膜、歯髄に及ぼす影響に関する研究

【摂食嚥下リハビリテーション研究室】
1)摂食嚥下機能評価ならびにリハビリテーション手技の新規開発
- MASA（The Mann Assessment of Swallowing ability）の応用
- 超音波装置による機能評価
- 関節可動域制限と摂食嚥下障害との関連
- 気圧計による嚥下同定
- 咬合支持の摂食嚥下機能への影響
- 神経筋疾患による摂食嚥下障害の対応

2)摂食嚥下リハビリテーション介入の効果検証
3)乳幼児の摂食嚥下機能発達

【スポーツ歯学研究室】
1)顎口腔系のスポーツ外傷に関する研究
2)顎口腔系の状態変化やガム咀嚼が、全身運動機能へ及ぼす影響
3)マウスガードの機能についての基礎的研究およびその用材の開発
4)スポーツにおける身体運動時の口腔内状態に関する研究
5)筋や骨細胞とメカニカルストレスに関する研究
6)顎口腔系の状態変化が脳活動に及ぼす影響
7)顎口腔系の状態変化が静的・動的立位の重心動揺へ及ぼす影響
8)中高齢者の歩行と顎口腔系の状態との関連に関する研究
9)中高齢者の転倒予防にスポーツスプリント装着歩行が及ぼす影響
10)顎口腔系の状態変化が上下肢筋肉のダメージに与える影響

Ⅱ．講座の特色

本講座は、障害者歯科・口腔顔面痛研究室、摂食嚥下リハビリテーション研究室及びスポーツ歯学研究

室の 3 つの研究室を統合し、平成 27 年 4 月に設立された。水道橋病院の豊富な臨床症例を基に、患者の口腔 QOL の向上を目指した研究活動を主体とする臨床講座である。特定の分野に特化するのではなく、一口腔単位での臨床・研究・教育活動を行っている新しい形の複合講座である。

Ⅲ. 講座独自のカリキュラム

本講座の臨床研修プログラムは、各分野の学会の認定(専門)医取得に必要な研修を行うことを目的としており、各専門学会の認定(専門)医の資格要件を本プログラムで充足することができる。本人の努力によって、大学院生活 4 年間で、歯科麻酔認定医、障害者歯科認定医、口腔顔面痛認定医、摂食嚥下リハビリテーション認定医のすべてを修得するコースも設定できる。

Ⅳ. 到達目標

臨床医としての研鑽を積み、各分野での基礎的・臨床的研究に必要な情報収集能力および分析能力を修学させ、最終的に学位論文の完成へと結びつける。修了時の論文は international journal への掲載を目指す。

Ⅴ. 方略

カンファランス、抄読会、臨床

Ⅵ. 評価方法・基準

実験データの妥当性、実験結果のまとめ方、プレゼンテーションの手技等、および日常の観察記録と口頭試問により総合的に評価する。各々6.7 点以上を合格とする。

Ⅶ. 大学院修了後の展望

歯科疾患別ではなく、一口腔単位として各分野での臨床研究を生かしながら、総合的に診断し処置方針をたてて、治療する能力を有することができる。

講義内容項目

１．口腔顔面痛の除痛法とそれに関連する病態学

２．障害者の行動療法とそれに関連する病態学

３．摂食・嚥下リハビリテーションとそれに関連する咬合学・病態学

４．スポーツ外傷の予防とそれに関連する咬合学

大学院生臨床研修プログラム

講座名	口腔健康科学講座
主任教授名	福田謙一
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	福田謙一
研修期間	３年間
受け入れ人数	10 名まで
指導医	福田謙一、石田　瞭 、中島一憲
プログラムの内容	
各分野の学会の認定（専門）医取得に必要な研修を行うことを目的とする。	
プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準	
各専門学会の認定（専門）医の資格要件を本プログラムで充足することができる。重複して取得することも可能である。例えば、大学院生活 4 年間で、歯科麻酔認定医、障害者歯科認定医、口腔顔面痛認定医、摂食嚥下リハビリテーション認定医のすべてを修得することも可能である。	

口腔インプラント学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

佐々木穂高　教授　伊藤太一　准教授　古谷義隆　講師　平野友基　講師
原田惇朗　助教　頼岡廣明　助教　鈴木玲也　助教

教育目標

エビデンスに基づいた臨床を実践することができる歯科医師となるために、多領域連携型の包括的学問であるインプラント学を通して、基礎研究の重要性を理解し、的確な研究の推進方法や正確な情報収集能力、分析能力を身につけることにより、生命科学者としての倫理的な思考とプレゼンテーションスキル（口頭、文章）を習得する。

Ⅰ．主な研究内容

１．成功率の向上（新素材の開発、新システム・デザインの開発、力学的メカニズムの解明等）
２．適応症例の拡大（各種骨造成術のメカニズムと予後、インプラントと軟組織のマネージメント等）
３．治癒期間の短縮（即時荷重、早期荷重、抜歯後即時埋入。即時荷重のメカニズムと経年的変化）
４．審美性の追求（インプラントと歯周組織の変化、歯周病菌との関連等）
５．医療安全（ナビゲーションシステムの開発・教育プログラムの開発等）

Ⅱ．講座の特色

インプラント学講座は、2009 年より開設された本学の中で最も新しい講座である。新しいことには大きな利点がある。古い慣習に縛られず、小回りの利く、フットワークの軽い研究体制が整えられる点である。また、インプラント学講座をもっている大学は少ないため、多くの情報が集積する場でもある。「世界へ向けた情報発信の基地」となることを講座の特色としたいと考えている。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

１年次：臨床を中心に活動し、指導教官の提示した内容（症例報告、医学統計）の論文を仕上げ、論理的な思考と論文作成の手順を理解する。さらに臨床を行うことにより様々な疑問を自らの情報収集・分析能力を用いて解決する。
２年次：自分の興味のある研究内容を指導教官と相談し、プロトコルを作成しパイロット実験を行う。追加実験やプロトコルの修正後、本実験のデータ収集に専念する。
３年次：自らの実験の学会発表を行い広く評価を受ける。データの追加後に論文を完成させる。
４年次：論文投稿を行い、下の学年の大学院生の実験を指導教官とともに指導する。また、科学者の目で臨床活動を再開し、新しい研究テーマを追求する。

Ⅳ．到達目標

１．インプラント治療における様々なエビデンスを修得し、的確な治療計画を立てることが　出来る。
２．日本口腔インプラント学会への認定医への単位取得、日本顎顔面インプラント学会認定医への単位取得が出来る。

Ⅴ．方略

・臨床論文作成　・学会発表　・カンファランス発表　・勉強会　・抄読会

Ⅵ．評価方法・基準

・臨床観察記録　・インプラント運営規則に従ったステップアップ試験・評価　・論文査読による総合評価

Ⅶ. 大学院修了後の展望

インプラント学講座の助教やレジデントに進むことが出来る。さらに海外への留学（ドイツ連邦共和国：ゲッチンゲン医科大学、エアランゲン医科大学、ハノーファー医科大学）も可能である。

講義内容項目

1．インプラント学概論
　1）インプラント治療の特殊性
　2）インプラント治療の流れと将来展望
　3）組織界面における生体反応
　4）インプラント素材の表面形状、表面性状

2．インプラント学各論
　1）治療計画と適応
　2）埋入手術
　3）偶発症
　4）上部構造
　5）メンテナンス

3．インプラント治療と歯科基礎学とのかかわり

4．インプラント治療と歯科臨床学のかかわり

5．インプラント治療にかわる再生医療の現状と将来展望

6．実　習
　1）臨床解剖実習
　2）インプラント埋入模型実習

大学院生臨床研修プログラム

講座名	口腔インプラント学講座
主任教授	佐々木穂高
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	佐々木穂高
研修期間	３年間
受け入れ人数	２０名まで
指導医	飯島俊一、椎貝達夫、武田孝之
プログラムの内容	
千葉病院：大学インプラント科におけるインプラント治療の研修と臨床論文の作成 臨床教授診療室：開業医におけるインプラント治療および患者中心の医療の研修	
プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準	
日本口腔インプラント学会認定医の申請基準は、研修施設に通算 5 年以上の在籍、所定の研修終了、学会報告、学会誌への発表である。本プログラム修了時に在籍年数以外のほとんどの基準が満たされる。また、日本顎顔面インプラント学会認定医制度に合わせたカリキュラムの遂行も可能である。	

口腔腫瘍外科学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

野村武史　教授　　三邉正樹　助教　近藤千豊　助教　　岡村将宏　助教　　鈴木大貴　講師
関川翔一　助教

教育目標

基礎的・臨床的研究に必要な情報収集能力および情報分析能力を修得する。

Ⅰ．主な研究内容

１．口腔疾患の診断と治療に関する研究
　１）前癌病変および口腔癌の早期診断に関する研究
　２）唾液腺機能障害に関する研究
　３）自己免疫性口腔粘膜疾患の診断と治療に関する研究
　４）金属アレルギーの診断法に関する研究
　５）ＣＯＰＤと歯周炎に関する研究
２．口腔顎顔面の機能再建に関する研究
　１）顎位と呼吸生理（睡眠時無呼吸症候群）に関する研究
　２）摂食・嚥下機能に関する研究
　３）急性期及び周術期口腔機能管理に関する研究

Ⅱ．講座の特色

本講座は東京歯科大学市川総合病院内に設置されている。また診療部門は同病院で歯科・口腔外科を標榜し、歯科一般と口腔外科を担当している。このため口腔疾患に影響する全身疾患や、口腔に症状を発現する全身疾患などに関して、隣接各科と密に連携を取り合い診断と治療を進めている。従って対象とする疾患も多種多様で、口腔粘膜疾患を中心とした特色ある研究を行っている。また、口腔がん患者においては、東京歯科大学口腔がんセンターと共同して診療にあたっている。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

毎月１回、全大学院生と全指導教員がミーティングを行い、院生ひとり１人が研究の進行状況を報告し、それらについて全員で討論する。また、ジャーナルクラブを行い関連領域の新しい知見を共有する時間を設けている。このことにより自分以外の研究内容や臨床に関する新しい知識を把握することができる。また医科系教員の協力を得て、全身疾患との関連を基礎的臨床的な観点から検討する時間を設定している。このことにより、プレゼンテーション能力の向上を図ることができる。

Ⅳ．到達目標

研究と臨床の相方において到達目標をおく。１年次はレジデントと同様に外来および病棟担当医となり指導医の管理下に初診患者の診断と治療方針の立案、実施および入院患者の管理について学ぶ。それ以降は各年次ごとに歯科一般から、口腔外科専門領域に至るまでの広い範囲の知識と技術を修得する。特に大学院生は自分の選択した研究領域に添った臨床領域を重点的に経験する。
なお本講座の特徴のひとつである医科診療科の研修は大学院修了後、希望者は選択することができる。

Ⅴ．方略

講義、ジャーナルクラブ、進捗状況報告会、相互検討会、学会、研修会参加

Ⅵ．評価方法・基準

口頭試問、レポート、ポートフォリオ

Ⅶ. 大学院修了後の展望

口腔腫瘍外科学講座の助教またはレジデントに進むことができる、他病院の医員への推薦、海外の関係研究機関への留学（ポスドク）なども選択できる。

講義内容項目

１．口腔疾患に影響する全身疾患の病因学および病態学

２．口腔に症状を発現する全身疾患の病因学および病態学
　１）口腔症状の症候学
　２）口腔症状からの全身疾患の検索

３．加齢に伴う全身状態の変化と口腔環境の変化に関する生理的、病理組織学的考察

４．口腔癌・口腔粘膜疾患の診断に関する基礎的・臨床的アプローチ

５．顎口腔機能の基礎と臨床
　１）摂食・嚥下機能の基礎と臨床

６．全身的病態と口腔との関連
　１）糖尿病
　２）妊産婦
　３）循環器疾患

大学院生臨床研修プログラム

講座名	口腔腫瘍外科学講座
主任教授名	野村武史
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	野村武史
研修期間	４年間
受け入れ人数	１２名まで
指導医	野村武史
プログラムの内容	
（社）日本口腔外科学会の専修医・専門医および（社）日本老年歯科医学会認定医取得に必要な口腔外科研修、一般的な歯科研修および論文作成を目指した研修を行う。	
プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準	
（社）日本口腔外科学会の専門医申請には、学会在籍６年以上、手術症例数 100 例以上、学術論文数３編、ならびに入院管理症例数 50 例以上を必要とする。 （社）日本口腔外科学会の専修医には学会在籍２年以上、診断レポート 10 例、周術期管理レポート 10 例、手術管理症例数 30 例以上を必要とする。 本プログラムでは各種症例、学術論文、学術発表の一部を行うことが可能である。	

オーラルメディシン・病院歯科学

前期・後期主科目および副科目講義計画表

単　位　主科目　年６単位
　　副科目　年１単位

担当者

松浦信幸　教授　中島純子　准教授　酒井克彦　講師　森田奈那　助教

教育目標

全身的背景を考慮した口腔疾患の診断と治療を目的として口腔の医療にあたることを主題とするオーラルメディシン学を専攻することにより、基礎的・臨床的研究に必要な情報収集能力および情報分析能力を修得する。

Ⅰ．主な研究内容

・精神鎮静薬の生体機能に与える影響に関する研究
・急性期脳卒中患者における嚥下障害の病態および口腔管理法に関する研究
・う蝕病原菌と脳卒中リスクの関連性に関する研究
・周術期口腔機能管理の効果と標準的手法に関する研究
・摂食・嚥下障害への歯科的アプローチに関する研究
・サルコペニアと口腔機能障害に関する研究
・舌がん術後症例の摂食嚥下障害の診断と治療に関する研究
・顎顔面欠損患者の機能障害に対する診断と治療に関する研究
・睡眠時無呼吸に関する研究

Ⅱ．講座の特色

本講座は東京歯科大学市川総合病院内に設置されている。また診療部門は同病院で歯科・口腔外科を標榜し、歯科一般と口腔外科を担当している。このため口腔疾患に影響する全身疾患や、口腔に症状を発現する全身疾患などに関して、隣接各科と密に連携を取り合い診断と治療を進めている。従って対象とする疾患も多種多様で、口腔粘膜疾患を中心とした特色ある研究を行っている。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

毎月１回、全大学院生と全指導教員がミーティングを行い、院生ひとり１人が研究の進行状況を報告し、それらについて全員で討論する。また、ジャーナルクラブを行い関連領域の新しい知見を共有する時間を設けている。このことにより自分以外の研究内容や臨床に関する新しい知識を把握することができる。また医科系教員の協力を得て、全身疾患との関連を基礎的臨床的な観点から検討する時間を設定している。このことにより、プレゼンテーション能力の向上を図ることができる。

Ⅳ．到達目標

研究と臨床の相方において到達目標をおく。１年次はレジデントと同様に外来および病棟担当医となり指導医の管理下に初診患者の診断と治療方針の立案、実施および入院患者の管理について学ぶ。それ以降は各年次ごとに歯科一般から、口腔外科専門領域に至るまでの広い範囲の知識と技術を修得する。特に大学院生は自分の選択した研究領域に添った臨床領域を重点的に経験する。
なお本講座の特徴のひとつである医科診療科の研修は大学院修了後、希望者は選択することができる。

Ⅴ．方略

講義、ジャーナルクラブ、進捗状況報告会、相互検討会、学会、研修会参加

Ⅵ．評価方法・基準

口頭試問、レポート、ポートフォリオ

講義内容項目

１．口腔疾患に影響する全身疾患の病因学および病態学

２．口腔に症状を発現する全身疾患の病因学および病態学
　１）口腔症状の症候学
　２）口腔症状からの全身疾患の検索

３．加齢に伴う全身状態の変化と口腔環境の変化に関する生理的、病理組織学的考察

４．口腔癌・口腔粘膜疾患の診断に関する基礎的・臨床的アプローチ

５．顎口腔機能の基礎と臨床
　１）摂食・嚥下機能の基礎と臨床

６．全身的病態と口腔との関連
　１）糖尿病
　２）妊産婦
　３）循環器疾患

大学院生臨床研修プログラム

講座名	オーラルメディシン・病院歯科学講座
主任教授名	松浦信幸
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	松浦信幸
研修期間	４年間
受け入れ人数	１２名まで
指導医	松浦信幸
プログラムの内容	
（社）日本口腔外科学会の専修医・専門医および（社）日本老年歯科医学会認定医取得に必要な口腔外科研修、一般的な歯科研修および論文作成を目指した研修を行う。	
プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定医等の具体的申請基準	
（社）日本口腔外科学会の専門医申請には、学会在籍６年以上、手術症例数 100 例以上、学術論文数３編、ならびに入院管理症例数 50 例以上を必要とする。 （社）日本口腔外科学会の専修医には学会在籍２年以上、診断レポート 10 例、周術期管理レポート 10 例、手術管理症例数 30 例以上を必要とする。 本プログラムでは各種症例、学術論文、学術発表の一部を行うことが可能である。	

口腔がん治療専門医養成コース

前期・後期主科目および副科目講義計画表

担当者

片倉　朗　教授　　松井淳一　教授　　野村武史　教授　　渡邊　　章　教授

教育目標

口腔がんならびにがんの医療現場において、チーム医療を牽引できる口腔がん専門歯科医師の養成を目的とし、口腔がんの診断・治療・リハビリテーション・経過観察をマネージメントできる能力を習得する。

Ⅰ．主な研究内容

１）口腔がんならびにがん医療の現場に直ちにフィードバックできるトランスレーショナルリサーチを基本とする。
２）口腔がんの予防と早期診断に関する臨床的研究
３）前癌病変の癌化に関する臨床的研究
４）口腔がんと他領域の癌の発生の関連性に関する研究
５）がん治療におけるケアとリハビリテーションに関する研究
６）がん幹細胞を用いた新たな治療法の開発

Ⅱ．本コースの特色

本コースは修了後に直ちに医療現場で活躍することができる研究マインドを有する臨床医の育成が目的である。そして次世代の口腔がん専門医を育成できる能力をもった人材として、リーダーシップを発揮できるようなコースワークを設定している。

Ⅲ．本コース独自のカリキュラム

カリキュラムは、まず口腔外科の基本的知識と技能を最初の１年間で習得させる。その後、口腔がんについての基礎的知識の習得、診断と治療に関わる臨床的な知識・技能・態度を身につけるための実地修練を２年間行う。

１）帰属する講座で臨床医と研究者としての基礎教育を施しつつ、口腔がんの臨床修練はとして本学市川総合病院（20 科 570 床）に設置された口腔がんセンターにおけるコースワークによって実践的な知識・技能を習得する。
２）臨床修練をコースワークとすることで、単位履修にとらわれない症例ごとの患者中心の臨床修練を実践する。
３）研究テーマは基礎的研究に偏ることなく、その結果を臨床に直ちに還元できるいわゆる Translational research を基本として１年次より４年次まで継続的に臨床修練を併行して行う。
４）学位論文の作成に加え、口腔外科専修医、専門医資格取得のための臨床修練のカリキュラムを展開しコース修了時には合わせて口腔外科専修医の取得を目指す。

Ⅳ．各年次の到達目標

１　年　次：口腔外科診断学・治療学の基本的事項を修得する。
臨床腫瘍学の基本事項を修得する。（分子腫瘍学の基本を含む）
トランスレーショナルリサーチのデザイン法について修得する。
チーム医療における歯科医師の責務について理解する。

２・３年次：臨床腫瘍病理・放射線診断学・口腔がんの診断と治療の基本、これらにおけるコースワークを設定し、これらを履修する。このことにより臨床的研究のコンプライアンスを習得する。また放射線治療学・化学療法・緩和ケア（NST を含む）のコースワークを修得する。さらに一般外科研修における周術期管理を修得し、口腔がん治療の多様性、支持療法との関係を学ぶ。そして口腔がんセンターでのコースワークにより口腔がんの診断と治療についての

総合的知識・技能・態度を習熟する。

４　年　次：口腔がんの診断と治療についての知識・技能・態度を習熟し、またチーム医療の中での役割を認識して行動できるようにする。併せて学位論文の作成を行う。

Ⅴ．方略

コースワーク：評価表に従った評価とポートフォリオ
ケースレポート
臨床論文の作成、研究論文の作成

Ⅵ．評価方法・基準

コースワーク評価表：　各臨床修練内容に従った評価表により、指導教員が総括的評価をおこなう。
コースワークポートフォリオ：コーディネーターが各セクションごとに確認し、形成的評価をおこなう。
ケースレポート：　セミナーにおいてケースレポートを発表し、本コース担当教員による総括的評価をおこなう。
臨床論文：４年間に学術誌（査読がある学術誌）へ３編以上の臨床論文の掲載。うち１編以上は筆頭著者であること。
上記の結果をコーディネーターが「がんプロフェッショナル運営委員会」に報告し、同委員会で臨床修練の合否を判定する。

Ⅶ．大学院修了後の展望

修了後は（社）日本口腔外科学会専門医、指導医、日本がん治療認定医（歯科口腔外科）の取得を目指す。また本学を含む口腔がん治療を行う病院・研究施設等において、レジデント・スタッフとしてさらなる修練を積みつつ、口腔がんならびにがん医療におけるチーム医療ならびにトランスレーショナルリサーチを実践する。また次世代の口腔がん専門医を育成できる人材としての教育、臨床の場を提供し、人材育成を発揮できる歯科医師として活躍の場を与える。

講義内容項目

１．口腔がんの基礎と臨床
　　口腔外科学講座の講義に同期

２．放射線診断学・放射線治療学・核医学
　　選択科目　放射線科の講義に同期

３．化学療法の基礎と口腔癌の化学療法

４．臨床腫瘍病理学

５．緩和ケア

６．顎・顔面の再建外科→口腔外科学講座の講義に同期

７．口腔疾患に影響する全身疾患の病因学と病態学
　　オーラルメディシン・口腔外科学講座の講義に同期
８．口腔機能の管理とリハビリテーション

９．チーム医療と医療安全管理
　「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」の行事に参加する

　東京歯科大学主催の行事に参加する

顎顔面補綴専門医養成コース －
前期・後期主科目講義計画表

担当者

片倉　朗　教授　　松井淳一　教授　　野村武史　教授　　上田貴之　教授

教育目標

がんの医療現場における支持療法、特に口腔癌切除症例に対する顎顔面補綴分野の特殊技能を持ったスペシャリストを育成し、チーム医療の中で歯科分野におけるリーダーシップをとれる人材を養成する。

Ⅰ．主な研究内容

口腔がんならびに癌治療の現場に直ちにフィードバックできる Translational research を基本とした、顎顔面補綴学に関する臨床研究もしくは基礎的研究

Ⅱ．本コースの特色

本コースは終了後直ちに医療現場で活躍できる専門性を持った歯科医師の育成を目的とするものである。カリキュラムは一般歯科補綴治療や在宅診療などを基本に、口腔がんについての基本的知識、診断と治療に関わる臨床的な知識を修得し、さらに高度な支持療法（顎顔面補綴）の診療技能を身につけることを目的とする。

Ⅲ．本コース独自のカリキュラム

１）帰属講座（有床義歯補綴学講座）において臨床医と研究者としての基礎教育を受講しつつ、口腔がん支持療法の臨床修練については本学市川総合病院（20 科 570 床）に設置された口腔がんセンターにおけるコースワークを通じ、実践的な知識・技能を修得する。

２）臨床修練をコースワークとすることで、単位履修にとらわれない症例ごとの患者中心の臨床修練を実践する。

３）研究テーマは基礎的研究に偏ることなく、その結果を臨床に直ちに還元できるいわゆる Translational research を基本として 1 年次より 4 年次まで継続的に臨床修練を併行して行う。

４）学位論文の作成に加え、専門医資格取得のための臨床修練のカリキュラムを展開しコース修了後には合わせて歯科補綴専門医、顎顔面補綴専門医の取得を目指す。

Ⅳ．各年次の到達目標

１　年　次：有床義歯補綴学講座、千葉病院補綴科にて一般歯科補綴学治療の基本的知識・技術を修得する。加えて大学院講義を通じて研究のデザイン法について修得する。

２・３年次：1 年次に引き続き 2 年次 1 月までの大学院講義の受講、院外研修における一般歯科治療、千葉病院補綴科における一般歯科補綴治療の研修に加え、千葉病院顎顔面補綴専門外来ならびに市川総合病院口腔がんセンターにおける顎顔面補綴治療を研修する。また、口腔がん専門医養成コースのカリキュラムの一部（口腔がんセンターにおけるがん治療、放射線科における診断、病理診断など）を共有する。

４　年　次：口腔癌の支持療法についての知識・技能・態度を習熟し、またチーム医療の中での役割を認識して行動できるようにする。
学位論文の作成を行う。

Ⅴ．方略

コースワーク：評価表に従った評価とポートフォリオ
ケースレポート
臨床論文の作成

Ⅵ. 評価方法・基準

コースワーク評価表：臨床修練内容に従った評価表により、指導員が４段階で総括的評価を行う。

コースワークポートフォリオ：コーディネーターがセクション毎に確認し、形成的評価を行う。

ケースレポート：セミナーにおいてケースレポートを発表し、本コース担当教員による総括的評価を行う。

臨床論文：4 年間に学術誌（査読のあるもの）へ 3 編以上の臨床論文の掲載。うち１編以上は筆頭著者であること。

上記の結果をコーディネーターが「がんプロフェッショナル運営委員会」に報告し、同委員会で臨床修練の合否を判定する。

Ⅶ. 大学院修了後の展望

本学を含む口腔癌の治療を行う病院等において、レジデント・スタッフとしてさらなる修練を積みつつ技能の向上を図り、がん医療におけるチーム医療ならびにトランスレーショナルリサーチを実践する。また口腔がん支持療法専門医の育成にも従事する。

講義内容項目

１．口腔がんの基礎と臨床

２．放射線診断学・放射線治療学・核医学

３．化学療法の基礎と口腔癌の化学療法

４．臨床腫瘍病理学

５．緩和ケア

６．顎・顔面の再建外科

７．口腔疾患に影響する全身疾患の病因学と病態学

８．口腔機能の管理とリハビリテーション

９．がん治療における摂食・嚥下のリハビリテーション

10．顎顔面補綴

10-1. 材料学
10-2. 診断
10-3. 製作法
10-4. degital 技術の応用
10-5. インプラントの応用

11．チーム医療と医療安全管理

「がんプロフェッショナル養成プラン」共同体ワークショップに参加する

東京歯科大学主催のインテンシブコースに参加する

支持療法専門医養成コース
－ 口腔ケア・摂食嚥下リハビリテーション・栄養療法分野 －
前期・後期主科目および副科目講義計画表

担当者

片倉　朗　教授　石田　瞭　教授　野村武史　教授　上田貴之　教授

教育目標

がんの医療現場における支持療法、特に口腔がん切除症例に対する摂食・嚥下リハビリテーション分野における高度な歯科治療を提供できるスペシャリストを養成する。

Ⅰ．主な研究内容

口腔がんならびにがん治療の現場に直ちにフィードバックできる Translational research を基本とした、摂食・嚥下リハビリテーション学に関する臨床研究もしくは基礎的研究

Ⅱ．Ⅲ．講座の特色および独自のカリキュラム

1)本コースは終了後直ちに医療現場で活躍できる専門性を持った歯科医師の育成を目的とするものである。カリキュラムは一般の摂食・嚥下リハビリテーション診療を基本に、口腔がんについての基本的知識、診断と治療に関わる臨床的な知識を修得し、さらに高度な支持療法（摂食・嚥下リハビリテーション）の診療技能を身につけることを目的とする。

2)帰属講座（口腔外科学講座）ならびに摂食・嚥下リハビリテーション科において臨床医と研究者としての基礎教育を受講しつつ、口腔がん支持療法の臨床修練については本学市川総合病院（20 科 570 床）に設置された口腔がんセンターにおけるコースワークを通じ、実践的な知識・技能を修得する。

Ⅳ．到達目標

1)1 年次：口腔外科学講座、摂食・嚥下リハビリテーション科において摂食・嚥下リハビリテーションの基本的知識・技術の修得、加えて大学院講義を通じて研究のデザイン法について修得する。

2)2 年次：1 年次に引き続き 2 年次 1 月までの大学院講義の受講に加え、市川総合病院口腔がんセンターにおいて口腔がん専門医養成コースのカリキュラムの一部（口腔がんセンターにおけるがん治療、放射線科における診断、病理診断など）を共有する。

3)3、4 年次：口腔がんセンターでのカリキュラム参加ならびに摂食・嚥下リハビリテーション科での実地修練を通じて、口腔がんの支持療法についての知識・技能・態度を習熟し、またチーム医療の中での役割を認識して行動できるようにする。
学位論文の作成を行う。

Ⅴ．方略

コースワーク：評価表に従った評価とポートフォリオ
ケースレポート
臨床論文の作成

Ⅵ．評価方法・基準

コースワーク評価表：臨床修練内容に従った評価表により、指導員が 4 段階で総括的評価を行う。
コースワークポートフォリオ：コーディネーターがセクション毎に確認し、形成的評価を行う。
ケースレポート：セミナーにおいてケースレポートを発表し、本コース担当教員による総括的評価を行う。
臨床論文：4 年間に学術誌（査読のあるもの）へ 3 編以上の臨床論文の掲載。うち 1 編以上は筆頭著者であること。
上記の結果をコーディネーターが「がんプロフェッショナル運営委員会」に報告し、同委員会で臨床修練の合否を判定する。

Ⅶ. 大学院修了後の展望

本学を含む口腔がんの治療を行う病院等において、口腔機能管理ならびに摂食・嚥下リハビリテーション領域のレジデント・スタッフとしてさらなる修練を積みつつ、技能の向上を図る。また日本摂食・嚥下リハビリテーション学会認定士などの関連学会専門医資格を取得する。

講義内容項目

1．口腔癌の基礎と臨床
　口腔外科学講座の講義に同期

2．放射線診断学・放射線治療学・核医学
　選択科目　放射線科の講義に同期

3．化学療法の基礎と口腔癌の化学療法

4．臨床腫瘍病理学

5．緩和ケア

6．顎・顔面の再建外科
　口腔外科学講座の講義に同期

7．口腔疾患に影響する全身疾患の病因学と病態学
　オーラルメディシン・口腔外科学講座の講義に同期

8．口腔機能管理と摂食・嚥下リハビリテーション
　摂食・嚥下リハ科の講義に同期

9．顎顔面補綴学
　有床義歯補綴学講座の講義に同期

10．チーム医療と医療安全管

副科目授業計画表

内 科 学

前期・後期副科目講義計画表

担当者

西田次郎　教授　　寺嶋　毅　教授

教育目標

口腔疾患の原因・誘因となり歯科治療に障害的に働く内科疾患（消化管疾患、肝胆膵疾患、糖尿病、内分泌疾患、神経疾患、呼吸器疾患、血液疾患、感染症、リウマチ・膠原病、腎疾患、高血圧症、循環器疾患、老年病、救急疾患など）を中心に、臨床上必要な内科学の基本的知識とその応用、思考法を身につける。

Ⅰ．主な研究内容

ヘリコバクター・ピロリ感染症、胃微小循環
機能性胃腸症
糖尿病と歯周疾患（歯周病）
肝微小循環障害、肝硬変と口腔症状
脳血管障害、パーキンソン病
嚥下機能と肺炎、肺癌の化学療法
シェーグレン症候群の基礎と臨床
多発性硬化症、筋炎の基礎と臨床
腎微小循環、慢性腎不全と口腔症状
感染性心内膜炎
口腔癌と全身疾患、小腸粘膜防御機構の解明

Ⅱ．講座の特色

歯科学と医科学の緊密な連携のもとに、闊達な雰囲気のなかで内科学を学ぶ。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

臨床研究・実習、症例検討会、各種カンファレンスへの参加

Ⅳ．到達目標

歯科医師として必要かつ十分な内科学およびその思考法を習得すること。

Ⅴ．方略

講義、少人数ディスカッション、臨床実習

Ⅵ．評価方法・基準

面接、学会発表・論文作製

Ⅶ．大学院修了後の展望

希望者は内科学講座の各種カンファレンス出席、基礎・臨床研究や臨床への参加が可能である。

講義内容項目

1．消化管疾患（食道炎、食道癌、消化性潰瘍、胃癌、ヘリコバクター・ピロリ感染症、炎症性腸疾患、大腸癌）

２．肝疾患（肝炎、肝硬変症、肝癌）、胆膵疾患（胆石症、胆のう癌、膵炎、膵癌）
３．糖尿病（診断、治療、合併症）
４．内分泌疾患
５．脳血管障害（脳出血、脳梗塞）、神経変性疾患
６．肺炎、気管支喘息、肺腫瘍
７．血液疾患（血小板減少症、血液凝固異常）
８．感染症（院内感染、不明熱、敗血症）
９．アレルギー、免疫疾患（膠原病）
10．高血圧症、腎疾患
11．循環器疾患（狭心症、心筋梗塞）
12．老年病（加齢、寿命、老化、疾患）
13．救急疾患（不整脈、虚血性心疾患、心不全）

外 科 学

前期・後期副科目講義計画表

担当者

松井淳一　教授　　長谷川博俊　教授

教育目標

外科学においては、しばしば身体に侵襲を与える手術や処置などの治療、手段が行われるが、それら外科的治療の知識、技術、そして手技や器械の実際を中心として、外科的治療の適応を決定するまでの診断過程、患者全身状態の把握、周術期の患者管理、感染症などを含めた外科学総論について理解できる。

Ⅰ．主な研究内容

消化器（食道、胃、大腸、肝胆膵)、血管、乳腺などの臓器分野別に臨床研究を中心として、各種の悪性疾患、各種様々な疾患の最新の診断、治療に関する研究を行っている。

Ⅱ．講座の特色

臓器別各分野の専門家がそろっており、それを中心として上述のような研究を行っている。常に最新の外科医療を取り入れており、先進的な診断・治療体系を組みながら臨床研究、基礎的研究を行っている。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

①手術実習・見学。さらに、実際の手術（開腹、開胸、血管、乳腺、など）に第２～３助手として参加し、切除、再建、吻合などの手術手技を間近に見るだけではなく、臓器、腫瘍、　病変などを体感する。

②周術期を中心とした侵襲と生体反応、感染症の予防・対策と治療を理解できる。

③外科学の中でも歯科・口腔外科領域に近い食道、胃の上部消化管の専門医師のスーパーバイズ下で実地臨床に参画でき講義を受ける。

Ⅳ．到達目標

外科的な診断過程、患者全身状態の把握、周術期の患者管理、感染症などの外科学総論について理解できる。

Ⅴ．方略

①手術実習・見学、積極的な参加とともに講義を受ける。

②食道、胃の上部消化管などの専門医師のスーパーバイズを受けながら手術だけではなく病棟、検査、処置など実地臨床に参画し講義を受ける。

Ⅵ．評価方法・基準

①レポート（手術実習・参加した症例の診断、治療、手術、術後、などに関する)。

②手術や病棟回診、カンファレンスへの参加態度。

Ⅶ．大学院修了後の展望

外科学の知識を消化器領域と歯科領域との関連、相関の理解に生かすことで、より患者の病態の理解を深めることが可能となり、高いレベルの歯科診療を行うことができる。例えば、歯科診療中の食物摂取困難な患者への栄養、ならびに全身管理、逆に外科治療中の患者の歯科治療、ならびに歯科・口腔ケアを行うことができる。

講義内容項目

下記のような臓器分野別の専門家が、それぞれの分野の各種の悪性疾患、各種様々な疾患の最新の診断、治療に関する講義を行う。

食道
胃
大腸・直腸・肛門
肝・胆・膵
血管
乳腺

臓器分野別の専門家が実際に行う手術に参加し、手術中のみならず周術期に関して外科学総論について講義を行う。

外科的侵襲と生体反応
感染症の対策・予防と治療
ショックと救急蘇生法

小 児 科 学

前期・後期副科目講義計画表

担当者

福島裕之　教授

教育目標

歯科学の中で重要な位置を占める小児歯科学について小児の解剖学的・生理的な特殊性について理解を深めることを目標とする。

Ⅰ．主な研究内容

小児科学一般、小児呼吸器学、小児感染症学、小児消化器学、小児内分泌学、先天奇形遺伝学など。

Ⅱ．講座の特色

小児の common disease の経験にとどまらず、小児呼吸器疾患、小児感染症、小児内分泌学、発達学、小児血液学、小児内分泌学、小児腎臓病学、小児神経病学の専門家がおりそのれぞれの分野について幅広く学習ができる。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

病棟回診、外来見学、小児特有の処置の見学、症例検討会参加、抄読会参加など

Ⅳ．到達目標

小児の解剖学的・生理学的特殊性を理解すること。小児に特有な疾患についても経験すること。

Ⅴ．方略

外来見学、病棟回診、各種勉強会・症例検討会に参加する。基礎的知識に関するクルズスなど

Ⅵ．評価方法・基準

面接・レポート等による評価

Ⅶ．大学院修了後の展望

小児歯科・小児口腔外科医として十分に力量を発揮できるように指導する。

講義内容項目

１．小児歯科学一般
２．小児呼吸器学
３．小児感染症学
４．小児消化器学
５．小児内分泌学
６．先天奇形遺伝学

脳 神 経 外 科 学

前期・後期副科目講義計画表

担当者

佐々木　光　教授

教育目標

歯科・口腔外科領域における脳神経外科との関わりを学ぶ

Ⅰ．主な研究内容

1）脳卒中患者における嚥下機能評価、嚥下リハビリならびにオーラルケアの臨床研究
2）三叉神経痛の臨床研究

Ⅱ．講座の特色

1）東葛地域の脳卒中センターとして急性期治療を行っている
2）歯科大学附属病院の特徴を生かして三叉神経痛患者の外科治療を積極的に行っている

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

1）脳卒中チーム医療への参加
2）三叉神経痛手術への参加

Ⅳ．到達目標

1）脳卒中急性期患者における嚥下障害の評価方法を学ぶ
2）三叉神経痛患者の臨床を学ぶ

Ⅴ．方略

1）脳卒中カンファレンスへの参加ならびに嚥下パスの運用
2）三叉神経痛患者を受け持つ

Ⅵ．評価方法・基準

1）嚥下機能評価が正確に行えるか
2）三叉神経痛患者の正確な診断、治療適応の判断が行えるか

Ⅶ．大学院修了後の展望

実際の臨床での応用が期待される

講義内容項目

1．脳神経外科総論
　1）脳神経外科的疾患の理解
　2）脳神経外科的疾患の治療法
2．疾患の診断
　1）神経学的検査法
　2）神経放射線学的検査法
3．疾患の治療法
　1）薬物療法
　2）手術療法

整 形 外 科 学

前期・後期副科目講義計画表

担当者

穴澤卯圭　教授

教育目標

歯科と医科は硬組織を共通の治療対象としている。解剖学的に違う特色をもつ体幹、四肢の硬組織の病癩、治療法について討論することは、顎骨の病態を新たなる視線より理解し新しい治療法の開発のため有意義である。

Ⅰ．主な研究内容

新たな治療薬であるゾレドロン酸は、歯科領域では顎骨壊死を来すことが問題になる。一方、骨腫瘍に対しては骨吸収抑制、および抗腫瘍効果を示す。ゾレドロン酸の効果を転移性脊椎腫瘍について臨床、画像、組織学的に検討する。

Ⅱ．講座の特色

整形外科学講座は、腫瘍の専門医と脊椎の専門医が協力して悪性脊椎腫瘍の治療を行う全国でもまれなシステムを構築している。このことより、腫瘍学的な観点に基づいた、積極的な脊椎の手術治療が行われている。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

転移性腫瘍に対する、ゾレドロン酸投与を併用した積極的な外科的治療、および早期復帰のプログラムの理解。

Ⅳ．到達目標

破骨細胞の阻害薬であるゾレドロン酸の臨床的効果を画像、および臨床成績より正しく評価できること。破骨細胞とゾレドロン酸の分子生物学的相互作用を理解し、顎骨壊死の病態を正確に理解すること。

Ⅴ．方略

ゾレドロン酸を投与した悪性脊椎腫瘍患者の画像、臨床データを解析し、その有効性を検討する。手術検体より得られたゾレドロン酸投与後の破骨細胞を組織学的に評価する。

Ⅵ．評価方法・基準

ゾレドロン酸投与前後の単純レントゲン、MRI、CT 像で、骨形成の有無を評価する。症状としては疼痛を VAS スケールで評価、血液検査では TRAP など骨吸収マーカを用いて評価する。基準は同性の基準値を用いる。組織学的には破骨細胞の核数、また抗酒石酸耐性酸フォスファターゼ（TRAP）の染色の程度を定量化し、その分布を検討する。

Ⅶ．大学院修了後の展望

顎骨だけでなく、全身の硬組織における破骨細胞、および骨吸収を呈する疾患との関係を包括的に理解できるようになる。

講義内容項目

１．破骨細胞の機能と形態、およびその特徴
２．骨腫瘍の骨吸収における破骨細胞の重要性
３．骨代謝の基本と骨吸収マーカ
４．ゾレドロン酸の破骨細胞抑制効果
５．転移性骨腫瘍の画像所見、臨床所見

６．転移性脊椎腫瘍の治療の実際
７．転移性脊椎腫瘍の治療成績の評価

産 婦 人 科 学

前期・後期副科目授業計画表

担当者

髙松　潔　教授

教育目標

産婦人科学（生殖医学、周産期医学、婦人科腫瘍学、女性医学）の基礎と臨床における現在の問題点を明らかにするとともに、歯科・口腔外科領域からそれらを診断・解決する能力を涵養する。

Ⅰ．主な研究内容

産婦人科領域において注目される歯科・口腔外科関連疾患・病態として、以下のテーマで研究を進めている。

・口腔内環境が妊娠アウトカムへ及ぼす影響
・子宮頸癌と口腔癌における HPV サブタイプの比較検討
・婦人科腫瘍に対する化学療法施行時における口腔内環境
・女性心身症における口腔疾患

など

Ⅱ．講座の特色

日本では他に例を見ない歯科大学付属総合病院産婦人科として、女性に特徴的な疾患・病態を歯科・口腔外科領域との関連で研究している。産婦人科学全般にわたって対応しているが、特に生殖補助医療の分野ではわが国でも有数の実績を有しており、さらに、近年注目されている女性心身症や更年期医学などの女性医学にも積極的に取り組んでいる。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

女性に特徴的なエストロゲンなどのホルモン変化、また、婦人科癌という女性特有の疾患に対する理解を深めることができるように講義ならびに研修・研究カリキュラムを準備している。

Ⅳ．到達目標

女性の一生におけるライフステージごとの心身の変化について理解するとともに、それらに伴って生じる疾患・病態を口腔との関連として捉え、解決することができること。

Ⅴ．方略

歯科・口腔外科の観点からみた産婦人科学（生殖医学、周産期医学、婦人科腫瘍学、女性医学）に関する最近のトピックスを講義にて理解するとともに、上記研究テーマに基づいた基礎的・臨床的研究を通して、その実際を学ぶ。

Ⅵ．評価方法・基準

研修内容に関する口頭試問ならびにレポートにより、知識ならびに問題解決能力を中心に目標到達度を評価する。

Ⅶ．大学院修了後の展望

引き続き、市川総合病院産婦人科との共同研究を進めることが可能である。また、他の産婦人科専門施設との研究上の連携についても考慮する。

講義内容項目

１．生殖生理・内分泌学および生物学

１）正常月経周期の機序およびその異常と病態生理

２）月経異常と口腔疾患

３）妊娠成立の機序

４）不妊症の発症機序

５）生殖補助技術（体外受精・胚移植など）の理論と実際、およびその問題点

６）生殖補助技術の将来

２．周産期医学

１）正常妊娠・分娩の機序

２）異常妊娠・分娩とその病態

３）妊娠分娩と口腔疾患

３．婦人科腫瘍学

１）婦人科腫瘍の種類とその特徴

２）婦人科悪性腫瘍の診断と治療上の問題点

３）婦人科悪性腫瘍患者管理上の問題点、特に口腔との関係

４．女性医学

１）女性のライフステージごとに生じる各種病態・疾患の機序とその実際

２）エストロゲン低下に伴い発症する更年期障害、骨粗鬆症、脂質異常症の現状と対応

３）ホルモン補充療法の実際とその問題点

４）女性心身症、特に口腔領域における愁訴とその対応

耳 鼻 咽 喉 科 学

前期・後期副科目講義計画表

担当者

飯村慈朗　教授

教育目標

歯科・口腔外科における隣接領域である耳鼻咽喉科を通して、歯科・口腔領域を再認識する。
＊耳鼻咽喉科を選択する場合は市川総合病院にて履修可能な者に限る。

Ⅰ．主な研究内容

睡眠時無呼吸
鼻呼吸

Ⅱ．講座の特色

歯科･口腔外科との連携にて睡眠時無呼吸外来を設地
鼻呼吸、顎顔面携帯と睡眠時無呼吸の実地臨床と直結した基礎研究

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

睡眠時無呼吸患者の診断、治療を全て経験できる

Ⅳ．到達目標

睡眠時無呼吸の機序、病態を理解し、治療における歯科の関与を提示できる。

Ⅴ．方略

睡眠時無呼吸カンファレンス
抄読会

Ⅵ．評価方法・基準

レポート作成
症例における原因、重症度、治療方針の選択の提示

Ⅶ．大学院修了後の展望

顎顔面外科による治療への参画

講義内容項目

１．口腔、咽喉頭、鼻の基礎的知識の再確認
２．口腔、咽喉頭、鼻の疾患とその取り扱い
　　検査、疾患、治療
３．睡眠時無呼吸症候群の取り扱い
　　検査、診断、治療

眼 科 学

前期・後期副科目講義計画表

担当者

山口剛史　教授

教育目標

眼表面の再生、炎症反応のメカニズム解明を通じて、細胞生物学、免疫学を習得する

Ⅰ．主な研究内容

１）眼表面幹細胞および口腔粘膜組織を用いた細胞の分化・増殖および再生のメカニズム解明
２）眼アレルギー反応の発症メカニズムと抑制法の開発

Ⅱ．講座の特色

角膜センターを中心として、研究設備が整っている

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

歯科・口腔外科など他分野との共同研究をすでに行っている

Ⅳ．到達目標

１）細胞生物学的知識、技量の習得
２）免疫学的研究手法の習得

Ⅴ．方略

１）すでに臨床応用されている上皮シート作成技術を通じて学ぶ
２）豊富な臨床サンプルを材料として、免疫染色、ＤＮＡ解析などを学ぶ

Ⅵ．評価方法・基準

学会発表、論文作成

Ⅶ．大学院修了後の展望

研究継続を希望する者に対しては、相談に応じる

講義内容項目

１．眼表面再生のメカニズム、実際の臨床応用の現状と問題点

２．眼アレルギー疾患の病態とその治療法

泌 尿 器 科 学

前期・後期副科目講義計画表

担当者

中川　健　教授

教育目標

泌尿器科学の本質を学び、臓器相関の重要性を認識することから、泌尿器科学と歯科・口腔外科学との共通項を発見し、患者の特殊な背景因子に十分なる配慮ができる歯科医師を養成すること。

Ⅰ．主な研究内容

尿路系感染症、尿路性器悪性腫瘍、男性不妊症の診断学的および治療学的研究。

Ⅱ．講座の特色

低侵襲泌尿器科手術、癌の分子標的治療など先端医学を学ぶ。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

リプロダクションセンターで男性不妊症の研究に従事する。

Ⅳ．到達目標

尿を生成する腎および尿の排泄機構としての腎盂・尿管・膀胱・尿道、内分泌臓器としての副腎・上皮小体および内外性器の機能とその病態について正確な概念を習得させ、同時にその診断治療がいかに行われるかを理解させることである。診断については正確な病歴、理学的所見の把握および種々の検査結果の緻密な検討に基づいた判断力を養わせると同時に、治療についてはESWL（体外衝撃波砕石術）、鏡視下手術など最新の低侵襲性治療についても教育する。

Ⅴ．方略

ＧＩＯ：泌尿器科疾患の病態、診断、治療を理解する。
ＳＢＯ：（１）泌尿器科疾患の種類、それぞれの病態を説明できる。
ＳＢＯ：（２）泌尿器科疾患の診断法について説明できる。
ＳＢＯ：（３）泌尿器科疾患の周術期の管理について説明できる。

Ⅵ．評価方法・基準

教育修了時に面接と筆記試験で評価する。

Ⅶ．大学院修了後の展望

泌尿器科学研究に参加する。

講義内容項目

「尿路上皮腫瘍」
「腎腫瘍」
「尿路結石症」
「男性不妊」
「前立腺肥大症」
「化学療法と尿路変更」
「腎不全」

放 射 線 科 学

前期・後期副科目講義計画表

担当者

池田　耕士　教授

教育目標

放射線診断学、放射線治療学の概念と基礎的事項を学習することによって新たな研究能力を確立させる。

Ⅰ．主な研究内容

画像診断学、放射線治療学の臨床的研究。

Ⅱ．講座の特色

最新の診断・治療装置を利用可能。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

指導医が専属で指導を行う。画像データベースを活用。これらによって特定の疾患、診断法、治療理論に焦点を合わせた研究を進展させる。

Ⅳ．到達目標

画像診断または放射線治療に関する論文作成。

Ⅴ．方略

画像診断報告書の作成、治療計画への参画を介して放射線科学の理解を深める。

Ⅵ．評価方法・基準

論文の内容で評価する。

Ⅶ．大学院修了後の展望

放射線医学の概念、方法論を利用した研究の発展。

講義内容項目

１．放射線生物学

２．放射線物理学

３．放射線治療学

(1) 臨牀腫瘍学の基礎
(2) 放射線治療学概論
(3) 放射線治療学各論

４．放射線診断学全般

５．核医学診療全般

麻 酔 科 学

前期・後期副科目講義計画表

担当者

大内貴志　教授

教育目標

麻酔科学分野および麻酔科関連の歯科領域の研究に必要な研究手法と情報収集および情報分析に関する能力の修得を通じて研究発想能力を育成し、研究推進のための基礎を身に付ける。

Ⅰ．主な研究内容

１．Basic　life　support の理念とその実践
２．周手術期の全身管理学　−侵襲からの防御を知る−
３．全身麻酔と局所麻酔：両者の功罪を知る。
４．緩和医療を学び実践する。

Ⅱ．講座の特色

歯科大学付属の総合病院としては唯一 ICU を有しており、麻酔科学に加え、歯科・口腔外科患者の周手術期管理に関連した全科的な知識と技能が修得できる。
緩和ケアチームの中核を担っており、がん性疼痛の緩和を中心に全人的医療を学ぶことができる。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

通常の手術室や ICU においての指導の他、定期的なカンファレンスにより、重症例や希な症例についての知識を習得する。カンファレンスにおける勉強会や抄読会等を通して、プレゼンテーションや研究方法を学ぶ。

Ⅳ．到達目標

１．BLS が実践できる。
２．周手術期の侵襲に対する対応を説明できる。
３．全身麻酔と局所麻酔の合併症が列挙でき、対策を説明できる。
４．がん性疼痛に対し使用される薬剤やアプローチを説明できる。

Ⅴ．方略

１．麻酔科学に関連した知識：講義、勉強会での発表、学会・研修会参加
２．麻酔科学に関連した技能：臨床、シミュレーション実習
３．研究遂行：実習、実験、臨床、学会発表、論文執筆

Ⅵ．評価方法・基準

１．麻酔科学に関連した知識：口頭試問、レポート
２．麻酔科学に関連した技能：経験症例数および技能レベル
３．研究遂行：学会発表および論文執筆数および関与の程度
４．大学院生としての主体性・積極性：概略評定

Ⅶ．大学院修了後の展望

１．麻酔科学の概念、方法論を利用した研究の発展
２．大学における研究・教育・臨床の指導的立場

講義内容項目

１．Basic life support
生命を維持する上に基本的な手技がある。何故それが必要なのかを理解させる。

２．侵襲とは何か。周手術期の侵襲とはなにか。麻酔はそれを防御できるか。
Stress free anesthesia は可能かについて検討する。

３．局所麻酔の方法とその副作用について考える。

４．がん性疼痛緩和を中心に全人的医療を学ぶ。

皮 膚 科 学

前期・後期副科目講義計画表

担当者

石井　健　教授

教育目標

皮膚科学および皮膚科関連の歯科領域の研究に必要な情報収集能力、情報分析能力を養い、新たな研究推進能力を獲得する。

Ⅰ．主な研究内容

１）アレルギー性皮膚粘膜疾患
２）自己免疫性皮膚粘膜疾患
３）掌蹠膿疱症
４）金属アレルギー
５）歯周病などの病巣感染による皮膚疾患
６）慢性皮膚潰瘍を来す皮膚疾患（褥瘡、下肢潰瘍など）

Ⅱ．講座の特色

研究項目１）から５）は当院オーラルメディシン・口腔外科学講座との共同研究によるところが大きく、このような研究は当大学ならではのものである。

Ⅲ．講座独自のカリキュラム

通常の診療においての指導の他、オーラルメディシンに興味を持つ、歯科・口腔外科医、歯科衛生士とのカンファレンスを定期的に行っている。大学院生にも参加して頂き、その場で大学院生の研究発表、抄読会等を通して、プレゼンテーションや研究方法を学ぶ。

Ⅳ．到達目標

１）歯科・口腔外科領域に関連の深い皮膚疾患の診断・治療について理解を深める。
２）臨床研究の方法を理解する。
３）抄読会、研究発表など通じてプレゼンテーションの方法を理解する。

Ⅴ．方略

１）皮膚科外来、病棟の診療を見学する。
２）カンファレンスで症例、研究のプレゼンテーションを行う。
３）機会があれば学会発表する。

Ⅵ．評価方法・基準

１）外来・病棟での診療中の諮問
２）カンファレンスでの症例プレゼンテーション、研究プレゼンテーション
３）可能なら学会発表

Ⅶ．大学院修了後の展望

オーラルメディシン領域の診療、教育、研究に有用なプログラムである。

講義内容項目

１．皮膚および口腔粘膜の構造と機能

２．皮膚科診断学
　１）視診によるマクロ所見の記載
　２）病因検索法
　３）皮膚病理組織検査
　４）その他の皮膚科特殊検査法（例　真菌鏡検検査、パッチテストなど）

３．皮膚科治療学
　１）外用療法
　２）理学療法
　３）効果判定の方法

４．歯科・口腔外科領域に関連の深い皮膚疾患の病因、病態生理、臨床
　１）歯科金属などの補綴物に対するアレルギーによる皮膚疾患
　２）歯性病巣により生じる皮膚疾患
　３）口腔粘膜疹を伴う皮膚疾患
　４）臨床研究へのアプローチ

精 神 科 学

前期・後期副科目講義計画表

担当者

宗　未来　准教授

教育目標

精神障害の病因、診断、治療に関する臨床的知識を修得する。

Ⅰ．主な研究内容

研究内容については現在検討中である。

Ⅱ．研究室の特色

総合病院精神科として、他の診療科からの診療依頼が多く、せん妄や緩和ケアの診療機会が多い。

Ⅲ．研究室独自のカリキュラム

外来精神医学およびコンサルデーション・リエゾン精神医学

Ⅳ．到達目標

精神障害の病因、診断、治療に関する臨床的知識を修得する。

Ⅴ．方略

精神科外来および病棟での診察見学と講義の実施

Ⅵ．評価方法・基準

診察見学･聴講の態度の評価と口頭試問により総合的に評価する。
基本的な臨床精神医学の考え方が得られているかどうかを評価基準とする。

Ⅶ．大学院修了後の展望

精神医学の臨床的素養と知識をもった歯科医学研究者、歯科臨床医が養成されることが期待される。

講義内容項目

１．精神障害の病因（外因、内因、心因）
２．精神科診断学
３．向精神薬療法
４．コンサルデーション･リエゾン精神医学

大学院授業科目履修方法　基準単位取得配分表

【　歯学専攻　】

区　分		必　修			必修単位合計(※)	選　択				
		主科目	大学院講義Ⅰ	大学院セミナー		大学院講義Ⅱ	大学院セミナー	副科目	ベーシックセミナー	
１年次	前期	３単位	１単位	１単位	９単位	１あるいは２単位	１単位	１単位	Ⅰ	１単位
	後期	３単位	１単位		９単位				Ⅱ	
２年次	前期	３単位	１単位	１単位	９単位	１あるいは２単位	１単位	１単位	Ⅰ	１単位
	後期	３単位	１単位		18 単位				Ⅱ	
３年次	前期	３単位		１単位	７単位		１単位	１単位		
	後期	３単位			25 単位					
４年次	前期	３単位			６単位		１あるいは２単位	１単位		
	後期	３単位			31 単位					

○　必修科目・選択科目を合わせて 30 単位以上を４年間で履修すること。

１．講義は 15 時間をもって１単位とする。
　（１年を 30 週とし、前期（４月～９月）15 週、後期（10 月～３月）15 週とする）
２．各年次で履修できる単位は上記の数が限度であり、上記単位数を超えて履修しても、単位は与えない。
３．研究に係る時間は単位には算定されない。

(※) 年次ごとの必修単位合計の左上は年次で取得すべき単位数、右下は、累計単位数を示す。

＜必修＞

１．各講座毎に定める主科目の単位認定内容に沿って、１年間で主科目６単位を履修する。
２．大学院セミナーは、８回以上の出席で１単位（１～３年次は必修）とする。
３．大学院講義Ⅰは、１・２年次必修科目。所定の科目を履修すること。
　所属講座・研究室の臨床研修プログラム等で履修できない場合は、事務室へ届けること。所定の手続を経て、該当年次以外の年次での履修を許可することがある。

＜選択＞

１．各講座毎に定める副科目の単位認定内容に沿って、１年間で副科目１単位を履修する。
　副科目の履修を希望する場合は、各自の研究テーマに合わせて、主科目担当教授の指示を得て決定すること。副科目において臨床研修プログラムを行うことも可能であるが、副科目の主任教授の指示に従うこと。
２．大学院講義Ⅱは選択科目。履修登録の上、所定の回数を履修しなければならない。15回の出席で１単位、30回の出席で２単位とする。
３．大学院セミナーは、必修の要件を満たし、年間計15回以上の出席で、さらに１単位認定する。
４．ベーシックセミナーは、１単位を認定する。ただし、同一科目を再度履修しても単位は与えない。
５．大学院講義Ⅱの単位を取得した者は、同一科目を再度履修しても単位は与えない。

大学院授業科目履修方法　基準単位取得配分表
【歯学専攻　口腔がん専門医養成コース】

区　分		必　修				必修単位合計(※)	選　択				
		主科目		大学院講義Ⅰ	大学院セミナー		大学院講義Ⅱ	大学院セミナー	副科目	ベーシックセミナー	
		※1	口腔がん								
1年次	前期	1単位	2単位	1単位	1単位	9単位	1あるいは2単位	1単位	1単位	Ⅰ	1単位
	後期	1単位	2単位	1単位		9単位				Ⅱ	
2年次	前期	1単位	2単位	1単位	1単位	9単位	1あるいは2単位	1単位	1単位	Ⅰ	1単位
	後期	1単位	2単位	1単位		18単位				Ⅱ	
3年次	前期		3単位		1単位	7単位		1単位	1単位		
	後期		3単位			25単位					
4年次	前期		3単位			6単位		1あるいは2単位	1単位		
	後期		3単位			31単位					

○　必修科目・選択科目を合わせて30単位以上を４年間で履修すること。

１．講義は15時間をもって１単位とする。
　（１年を30週とし、前期（４月～９月）15週、後期（10月～３月）15週とする）
２．各年次で履修できる単位は上記の数が限度であり、上記単位数を超えて履修しても、単位は与えない。
３．研究に係る時間は単位には算定されない。

(※)　年次ごとの必修単位合計の左上は年次で取得すべき単位数、右下は、累計単位数を示す。
(※１)　所属は、口腔顎顔面外科学講座、口腔病態外科学講座、オーラルメディシン・口腔外科学講座、老年歯科補綴学講座、クラウンブリッジ補綴学講座、臨床検査病理学講座、口腔健康科学講座(摂食嚥下)、口腔インプラント学講座

＜必修＞
１．各講座毎に定める主科目の単位認定内容に沿って、１年間で主科目６単位を履修する。
２．主科目は、１・２年次における所属講座での単位を修得すること（４単位)。さらに、口腔がん専門医養成のための講義・実習を４年間通じて修得すること（20単位）から構成される。
３．大学院セミナーは、８回以上の出席で１単位(１～３年次は必修)とする。
４．４.大学院講義Ⅰは、１・２年次必修科目。所定の科目を履修すること。
所属講座の臨床研修プログラム等で履修できない場合は、事務室へ届けること。所定の手続を経て、該当年次以外の年次での履修を許可することがある。

＜選択＞
１．各講座毎に定める副科目の単位認定内容に沿って、１年間で副科目１単位を履修する。
副科目の履修を希望する場合は、各自の研究テーマに合わせて、主科目担当教授の指示を得て決定すること。副科目において臨床研修プログラムを行うことも可能であるが、副科目の主任教授の指示に従うこと。
２．大学院講義Ⅱは選択科目。履修登録の上、所定の回数を履修しなければならない。15回の出席で１単位、30回の出席で２単位とする。
３．大学院セミナーは、必修の要件を満たし、年間計15回以上の出席で、さらに１単位認定する。
４．ベーシックセミナーは、１単位を認定する。ただし、同一科目を再度履修しても単位は与えない。
５．大学院講義Ⅱの単位を取得した者は、同一科目を再度履修しても単位は与えない。

大学院修了要件について（学則、大学院申し合わせ事項より抜粋）

学則

第12条　研究科に４年以上在学し、所定の単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格したものに対しては、博士（歯学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげたものについては、大学院に３年以上在学すれば足りるものとする。

大学院申し合わせ事項

学則第12条に関する「優れた研究業績」をあげたものについて

「優れた研究業績」をあげたと認められるものは、以下の各号をすべて満たすものとする。

１）学位論文がImpact Factorの付いた専門学術誌に掲載あるいは受理証明があるもの

２）３年終了時に所定の単位（30単位）以上を取得していること。ただし、大学院セミナーを2単位以上取得していること

３）指導講座主任教授の申請により、大学院研究科委員会の議を経て優秀であると認められたもの

口腔がん治療専門医養成コース

大学院オリエンテーション

基礎となる医学知識と技術の習得

専門性の高い知識と技能の修得

1年次

必修科目
- 主科目
- 大学院講義Ⅰ
- 大学院セミナー

選択科目
- 大学院講義Ⅱ
- 大学院セミナー
- 副科目
- ベーシックセミナー

文献リサーチ

専門分野・関連分野の知識・研究手法の修得

2年次

必修科目
- 主科目
- 大学院講義Ⅰ
- 大学院セミナー

選択科目
- 大学院講義Ⅱ
- 大学院セミナー
- 副科目
- ベーシックセミナー

先進的ながん専門領域のの知識・技術の修得

研究指導・論文作成の指導

Translational Research に関する研究手法の修得

3年次

国立がん研究センターへの国内留学（3か月）：

頭頸科、腫瘍内科、放射線科、病理診断科、口腔ケアでのコースワーク

大学院セミナー

口腔がんセンターを中心としたコースワーク：

口腔がんセンター、放射線診断・治療部、病理検査科、一般外科、耳鼻咽喉科、周術期管理、緩和ケア、関連診療科

大学院セミナー

4年次

学位論文の作成

原著論文1編あるいは臨床論文3編（うち筆頭著者1編を含む）

口腔外科認定医の取得

学外研修

連携大学合同の合宿形成セミナー・シンポジウム・海外視察・招聘

インテンシブコースの受講

口腔外科専門医の取得

学位　博士（歯学）　取得

Translational Research の展開

がん治療認定医（歯科口腔外科）の取得

口腔がんの診断・治療のリーダーシップ、がん医療の中での歯科の役割を遂行

顎顔面補綴専門医養成コース

基礎となる医学知識と技術の習得
帰属講座における基本手技・知識の習得

専門性の高い知識と技術の習得
顎顔面補綴および関連医歯学の知識と技術の習得

大学院オリエンテーション

学外研修

連携大学合同の合宿形成セミナー・シンポジウム・海外視察・招聘

インテンシブコースの受講

1年次

必修科目
- 主科目
- 大学院講義Ⅰ
- 大学院セミナー

選択科目
- 大学院講義Ⅱ
- 大学院セミナー
- 副科目
- ベーシックセミナー

文献リサーチ

専門分野・関連分野の知識・研究手法の修得

2年次

必修科目
- 主科目
- 大学院講義Ⅰ
- 大学院セミナー

選択科目
- 大学院講義Ⅱ
- 大学院セミナー
- 副科目
- ベーシックセミナー

先進的ながん専門領域のの知識・技術の修得

研究指導・論文作成の指導

Translational Research に関する研究手法の修得

3年次

水道橋病院におけるコースワーク：
補綴科、
口腔インプラント科

大学院セミナー

口腔がんセンターを中心としたコースワーク：
口腔がんセンター、
放射線治療、周術期管理、摂食嚥下

大学院セミナー

4年次

国立がん研究センターへの国内留学
歯科でのコースワーク（3か月）

学位論文の作成

［原著論文1編
あるいは
臨床論文3編
（うち筆頭著者1編を含む）］

学位　博士（歯学）　取得

日本歯科補綴学会認定医の取得

摂食嚥下リハビリテーション学会認定士の取得

日本歯科補綴学会専門医の取得

Translational Research の展開

口腔がん支持療法の中心的役割を担う歯科医師として活躍

支持療法専門医養成コース/口腔ケア・摂食嚥下リハビリテーション・栄養療法分野

大学院オリエンテーション

基礎となる医学知識と技術の習得
帰属講座における基本手技・知識の習得

専門性の高い知識と技術の習得
支持療法分野におけるサブスペシャリティの確立

1年次

必修科目
- 主科目
- 大学院講義Ⅰ
- 大学院セミナー

選択科目
- 大学院講義Ⅱ
- 大学院セミナー
- 副科目
- ベーシックセミナー

文献リサーチ

専門分野・関連分野の知識・研究手法の修得

2年次

必修科目
- 主科目
- 大学院講義Ⅰ
- 大学院セミナー

選択科目
- 大学院講義Ⅱ
- 大学院セミナー
- 副科目
- ベーシックセミナー

先進的ながん専門領域のの知識・技術の修得

研究指導・論文作成の指導

Translational Research に関する研究手法の修得

3年次

国立がん研究センターへの国内留学：歯科でのコースワーク（3か月）

大学院セミナー

口腔がんセンターを中心としたコースワーク：口腔がんセンター、放射線診断・治療部、病理検査科、リハビリテーション科、周術期管理、緩和ケア、関連診療科

大学院セミナー

4年次

学位論文の作成

［原著論文1編
あるいは
臨床論文3編
（うち筆頭著者1編を含む）］

学外研修

連携大学合同の合宿形成セミナー・シンポジウム・海外視察・招聘

インテンシブコースの受講

学位　博士（歯学）　取得

Translational Research の展開

日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士の取得

日本老年歯科医学会摂食機能療法専門医の取得

日本口腔ケア学会口腔ケア認定士の取得

口腔がん支持療法の中心的役割を担う歯科医師として活躍

東京歯科大学大学院学則

（昭和33年 4月 1日 制　　定）

改正　昭和37年 4月 1日　昭和38年 4月 1日
昭和41年 4月 1日　昭和42年 4月 1日
昭和43年 4月 1日　昭和44年 4月 1日
昭和46年 4月 1日　昭和47年 4月 1日
昭和49年 4月 1日　昭和51年 4月 1日
昭和53年 4月 1日　昭和55年 4月 1日
昭和56年 4月 1日　昭和62年 1月 1日
平成 2年 2月19日　平成 4年 4月 1日
平成 6年 4月 1日　平成10年 6月 1日
平成14年 4月 1日　平成15年 5月30日
平成17年 4月 1日　平成18年 4月 1日
平成19年 2月21日　平成20年 5月30日
平成21年 3月19日　平成23年 5月31日
平成27年 4月 1日　平成29年 4月 1日
令和 2年 4月 1日　令和 2年10月 9日

第 1章 総則

第 1条　本大学院は、歯学及び歯学に関連する学問の領域において、理論応用を教授かつ研究し、人類福祉の増進、延いては文化の進展に寄与するとともに、優れた研究指導者及び歯科医学研究に精通した高度専門職業人としての歯科医師を養成することを目的とする。

第 2条　本大学院研究科に博士課程を置く。

2　本課程は、独創的研究によつて、従来の学術水準に新知見を加え、文化の発展に寄与するとともに、専攻分野に関する国際水準の研究、指導能力を涵養するものとする。

第 2章 組織

第 3条 本大学院に歯学研究科を置く。

第 4条 研究科に歯学専攻を置き、次の講座をもつて組織する。

歯学専攻

解剖学 、組織・発生学、生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学、歯科理工学、衛生学、法歯学・法人類学、社会歯科学、歯内療法学、歯周病学、保存修復学、小児歯科学、口腔顎顔面外科学、口腔病態外科学、老年歯科補綴学、クラウンブリッジ補綴学、パーシャルデンチャー補綴学、歯科矯正学、歯科放射線学、歯科麻酔学、口腔健康科学、口腔インプラント学、口腔腫瘍外科学、オーラルメディシン・病院歯科学

第 3 章 在学年限

第 5条 在学年限は、4年以上、8年を超えないものとする。

第 4章 学生定員

第 6条 研究科の 1 年定員を 34 名とし、総定員を 136 名とする。

第 5章 授業科目及び履修方法

第 7条 研究科に置く授業科目は別に定める。

第 8条 科目履修方法は次のとおりとする。

(1) 学生は、４年以上在学し、主科目・選択科目を合わせて 30 単位以上を履修し、更に独創的研究に基づく学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。

(2) 学生は、選択科目を履修する場合には、あらかじめ主科目担当教授の指示を受けなければならない。

第 6章 課程修了の認定

第 9条　各科目履修の認定は、科目担当教員が学期末又は学年末に、試験又は研究報告等によりこれを行う。

第10条 各科目の成績は、これを合格及び不合格の２種とする。

第11条 研究科における学位論文の審査及び最終試験は、次のとおりとする。

(1) 学位論文の審査は、本大学院学則第 40 条に定められた大学院研究科委員会が、これを行う。

(2) 学位論文の審査は、本大学院において、論文受理後１年以内に終了するものとする。

(3) 最終試験は、学位論文を中心とし、これに関係ある科目について行われる。

第 7章 学位

第12条　研究科に４年以上在学し、所定の単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格したものに対しては、博士（ 歯学 ）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげたものについては、大学院に３年以上在学すれば足りるものとする。

2　博士の学位は学位規則（昭和 28 年文部省令第９号）第４条第２項に基づき本学に学位論文を提出し、大学院の行う審査及び試験に合格し、本学大学院博士課程修了者と同等以上の学力があることを試問により確認された者にも授与することができる。

第 8章 入学・休学・転学及び退学

第13条 入学の時期は、毎学年度始めとする。

第14条 入学することのできる者は、次の各号の１に該当するものとする。

(1) 歯科大学又は大学歯学部を卒業したもの。

(2) 前号と同等以上の学力を有するもの。その認定は、所轄庁の定めるところにより、大学院研究科委員会の議を経て学長がこれを行う。

第15条　入学検定は、人物、学力及び身体について、これを行う。ただし、学力検定は試験検定とし、試験方法は、その都度これを定める。

第16条　入学を許可されたものは、所定期間内にその手続を完了し、同時に入学金を納入するものとする。この手続を怠るものに対しては、入学許可を取消すことがある。

第17条　病気その他の事故により、３ヵ月以上休学しようとするものは、診断書又は詳細な理由を添えて本人及び保護者連署の下に願い出て、学長の許可を受けなければならない。

第18条　休学は１年を超えることができない。ただし、特別の事由があるものに対しては、更に１年以内の休学を許可することがある。休学期間は、在学年限に算入されない。

第19条　休学期間中に事故止となつたものに対しては、本人及び保護者連署による願い出によつて復学を許可する。

第20条　学長は特に必要と認めたものに対して、休学を命ずることがある。

第21条　学生は、学長の許可なくして、他校への入学を志願し又は受験することができない。

第22条　他校へ転学しようとするものは、その理由を詳記して願い出て、学長の許可を受けなければならない。許可を受けると同時に除籍される。

第23条　学長は、本大学院への転学を志願する者に対して、願い出により、欠員ある場合に限り、大学院研究科委員会の議を経て、これを許可することがある。

第24条　病気その他の事由で、退学しようとするものは、本人及び保護者連署の下に願い出て、学長の許可を受けなければならない。

第25条　学長は、病気その他の事由で、成業の見込みがないと認めたものに対して、退学を命ずることがある。

第 9章 学生補導・厚生保健

第26条　学生の厚生補導は、全教員がこれにあたり、学生部長がこれを総括する。

第27条　学生は、本学の附属施設を利用できる。利用の規程は、別にこれを定める。

第28条　学生の組織する学術、教養、体育等に関する団体のうち、適当なものは、これを公認する。

第10章 賞罰

第29条　著しい善行のあったものは、これを表彰することがある。

第30条　学生の本分に反する行為のあった者は、研究科委員会の議を経て学長がこれを懲戒する。

第11章 入学検定料及び授業料

第31条　入学志願者は、出願と同時に検定料として、金40、000円を納入しなければならない。

第32条　入学を許可されたものは、入学金300、000円、施設維持費100、000円を納入しなければならない。ただし、施設維持費は、本学卒業者からは徴収しない。

第33条　授業料は年額800、000円とし、次の２期にこれを分納することができる。

前　期　金400、000円　　４月 30 日まで

後　期　金400、000円　　10月 31 日まで

2　前項の規定にかかわらず、授業料の額は、在籍する学年の入学年度の額とする。

第34条　既納の料金は、事由の如何を問わず返されない。

2　転学、退学、除籍又は退学を命ぜられたものも、その期の授業料を納入しなければならない。

第35条　停学者も、その期の授業料を納入しなければならない。

第36条　休学者の授業料は、１期間を通じて休学する場合に限り、その期の授業料を徴収しない。

第37条　授業料を所定期間内に納入せず、催告を受けながら、なお納入を怠るものは除籍される。

第12章 外国人学生及び聴講生

第38条　外国人学生及び聴講生については、別にこれを定める。

第13章 教員組織

第39条　大学院学生の授業及び研究指導には、本学専任教員がこれにあたる。ただし、必要に応じ、兼任教員が、これに協力するものとする。

第14章 大学院研究科委員会

第40条　本大学院に大学院研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）を置く。研究科委員会は、学長、副学長及び研究科長並びに研究科の講座主任教授及び研究室主任教授をもって組織する。ただし、必要あるときは、学長の決定により、研究科の他の教員を構成員に加えることができる。

第41条　研究科委員会は、次に掲げる事項を審議する。

(1)　大学院学生の入学 ・ 卒業及び課程の修了に関する事項

(2)　学位の授与に関する事項

(3)　前二号に掲げるもののほか、教育、研究及び臨床に関する重要な事項で、学長が研究科委員会の意見を聴くことが必要であると認めるもの

2　研究科委員会は、前項に定めるものの他、学長がつかさどる教育、研究及び臨床に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第42条　学長は、毎月１回研究科委員会を招集し、その議長となる。ただし、必要あるときは臨時に招集することができる。

2　学長に事故あるときは予め定められた構成員が議長となる。

第43条　研究科委員会は構成員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。

2　議事は出席した構成員の過半数をもつて決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

第44条　この学則に定めるもののほか、研究科委員会の議事及び運営に関し、必要な事項は学長がこれを定める。

第15章 運営組織

第45条　本大学院の管理、運営のため大学院運営委員会を置く。

大学院運営委員会は、次の委員をもって組織する。

(1) 学長
(2) 副学長
(3) 研究科長
(4) 研究科の講座主任教授　若干名

2　前項第4号の委員は、研究科委員会の意見を聴いて学長が選出する。

第46条　講座主任教授であることによつて委員となつたものの任期は３年とする。ただし、再選を妨げない。

2　前項の委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任の残任期間とする。

第47条　大学院運営委員会が審議する事項は別に定める。

第48条　大学院運営委員会は、必要に応じ学長がこれを招集し、学長がその長となる。

第49条　この学則に定めるもののほか、大学院運営委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、学長がこれを定める。

第16章 学則の改廃

第50条　この学則の改廃は、研究科委員会の意見を聴いた後、理事会の承認を得て、学長がこれを行う。

2　この学則を改正施行する場合は、事前にその効力発生時期を定め、本学ホームページ等に掲載し周知するものとする。

3　この学則に基づく諸規則についても、本学ホームページ等に掲載し周知するものとする。

第17章 事務組織

第51条　本大学院の事務は、事務局においてこれを処理する。

附則

１　本学則は、昭和33年4月1日から施行する。

２　本大学院学則以外に、学生に対して必要な事項は、本大学学則に準拠するものとする。

附則

本学則は、昭和37年4月1日から施行する。

附則

本学則は、昭和38年4月1日から施行する。

附則

本学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附則

本学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附則

本学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附則

本学則は、昭和44年4月1日から施行する。

附則

本学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附則

本学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附則
本学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附則
本学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附則
本学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附則
本学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附則
１　本学則は、昭和56年4月1日から施行する。
２　第33条の規定にかかわらず、昭和55年度以前の入学者の授業料は入学年度授業料とする。

附則
１　本学則は、昭和62年1月1日から施行する。
２　第33条の規定にかかわらず、授業料は入学年度授業料とする。

附則
本学則は、平成2年2月19日から施行する。

附則
１　本学則は、平成4年4月1日から施行する。
２　第33条の規定にかかわらず、授業料は入学年度授業料とする。

附則
１　本学則は、平成6年4月1日から施行する。
２　第31条に規定する検定料については、平成6年度入学志願者から適用する。

附則
本学則は、平成10年6月1日から施行する。

附則
本学則は、平成14年4月1日から施行する。

附則
平成15年3月1日付、事務組織改組に伴い「大学事務部改め大学事務局」と名称改正を行う。

附則
本学則は、平成15年4月1日から施行する。

附則
本学則は、平成17年4月1日から施行する。

附則
本学則は、平成18年4月1日から施行する。

附則
本学則は、平成19年4月1日から施行する。

附則
平成19年6月1日付、学校法人東京歯科大学寄附行為施行細則の改正に伴い、「学監」を削除する

附則
本学則は、平成21年4月1日から施行する。

附則
本学則は、平成23年4月1日から施行する。

附則
本学則は、平成27年4月1日から施行する。

附則
本学則は、平成29年4月1日から施行する。

附則
1　この学則は、令和2年4月1日から施行する。
2　附則第1項に関わらず、第33条の改正については、令和3年4月1日から施行する。
3　第33条第2項による平成29年度から令和2年度までの入学年度の学年に在籍する者の授業料の額は、次の各号による。
(1) 平成29年度　600,000円
(2) 平成30年度　600,000円
(3) 令和元年度　600,000円
(4) 令和 2年度　600,000円

附則
本学則は、令和2年12月1日から施行する。

東京歯科大学学位規程

昭和36年 4月 1日施行
昭和46年 4月 1日改正
昭和55年 4月 1日改正
昭和56年 4月 1日改正
平成 4年 4月 1日改正
平成 5年 4月 1日改正
平成10年 6月 1日改正
平成11年 4月 1日改正
平成13年 4月 1日改正
平成14年12月11日改正
平成23年 4月 1日改正
平成26年 1月 1日改正

（趣旨）

第 1条　この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号。以下「省令」という。）第12条の規定に基づき、本学において授与する学位について、東京歯科大学大学院学則（以下大学院学則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（学位の種類）

第 2条　本学において、授与する学位は、博士（歯学）とする。

（学位授与の要件）

第 3条　（課程修了による学位の授与）博士の学位は、大学院学則に基づき、本学歯学研究科に４年以上在学し、主科目・選択科目を合わせて30単位以上修得し、更に学位論文（以下「論文」という。）を提出して、その審査及び最終試験（以下「試験」という。）に合格した者に授与する。

2　（論文提出による学位の授与）大学院学則第12条第2項に基づく博士の学位は、前項に規定する者のほか、所定の期間研究に従事し、本学に論文を提出して、その審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関し本学大学院博士課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学力があることを試問によつて確認され、しかも、人格・識見に非難すべき点のない者にも、これを授与することができる。ただし、本学歯学研究科に4年以上在学し単位修得退学後3年以内に論文を提出して、その審査及び試験に合格した者にも、これを授与することができる。

第 4条　前条第１項の規定による論文は、学位論文審査願・論文目録・論文内容の要旨及び履歴書を添え学長に提出するものとする。

第 5条　第3条第2項の規定により、学位を請求する者は、学位申請書に論文・論文目録・論文内容の要旨・履歴書・最終学校卒業証明書・戸籍抄本及び学位審査手数料（本学専任教員は5万円、学内提出者は20万円、学外提出者のうち本学出身者は50万円、他は100万円）を添え学長に申請するものとする。なお、学外提出者は、申請に先立つて、予備審査手数料5万円を納入しなければならない。

2　学長は、前項により学位の請求があつたときは、研究科委員会の議を経て受理の決定をする。

（学位論文）

第 6条　学位論文には、以下の条項を規定する。

(1)　単著若しくは共著であつて、学術雑誌に印刷公表が確定した原著

(2)　共著論文の場合は、以下に定める条件を満たすもの

ア　共著者が7名以内であること。

イ　学術雑誌への公表に際しては、学位申請者が共著者名の筆頭著者であること。

ウ　申請に関して、共著者全員の承諾を得ていること。

（審査委員）

第 7条　研究科委員会は、論文の審査及び試験のために東京歯科大学大学院学則第４条に定める講座・研究室に所属する教授、准教授、講師のうちから３名以上５名以下の審査委員を選出し、審査委員会を構成する。ただし、学外提出論文については、これに先立つて予備審査のために研究科委員である教授のうちから学長が８名の予備審査委員を委嘱し、予備審査委員会を構成する。

第 8条　審査委員会は論文の審査、試験及び試問を行う。

2　試験は、論文を中心にして、これに関連のある科目について行う。

3　試問は、口頭試問及び筆答試問により専攻学術に関し、本学大学院において博士課程を終えて学位を授与される者と同等に広い学識を有することを確認するために行い、外国語については、原則として2種類を課する。ただし、研究科委員会が特別な理由ありと認めた者に対しては、1種類とすることができる。

4　予備審査委員会は、提出論文の受理の可否を審議し、4分の3以上の賛成を得てあらためてこれを研究科委員会に提出するものとする。

（審査期間）

第 9条　審査及び試験は、論文を受理してから１年以内に終了するものとする。ただし、第3条第2項により学位を請求する場合においては、研究科委員の議を経て審査期間を更に延長することができる。

（審査委員会の報告）

第10条　論文の審査が終了したときは、審査委員はすみやかにその結果を研究科委員会に報告しなければならない。

2　審査委員は、論文の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めたときは、試験及び試問を行わないことがある。この場合には、試験の結果の要旨及び成績を添付することを要しない。

（研究科委員会の議決）

第11条　研究科委員会において学位の授与を議決するには、無記名投票によつて出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

2　研究科委員会の成立は、定員の３分の２以上の出席がなければならない。ただし、海外出張中・休職中及びその他研究科委員会がやむを得ない事由があると認めた委員を除く。

（学長への報告）

第12条　研究科委員会が前条の議決をしたときは、研究科長はすみやかに文書をもつて学長にその結果を報告しなければならない。

（学位記の交付）

第13条　学長は、前条の報告に基づいて第３条第１項によるものについては、課程修了の可否、第2項による者については、その論文の合否について決定し、課程の修了又は論文の合格を決定した者には、学位記を授与するものとし、不合格の者には、その旨を通知する。

（学位論文要旨等の公表）

第14条　本学が学位を授与したときは、その授与した日から3月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を東京歯科大学学術機関リポジトリにより公表するものとする。

2　前項の規定により学位論文要旨を公表する際には、東京歯科大学審査学位論文である旨を明記しなければならない。

（学位論文の公表）

第15条　博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から１年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2　前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したもの

を公表することができる。この場合において、本学は、その博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3　博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、当該博士の学位を授与した本学の協力を得て、東京歯科大学学術機関リポジトリにより行うものとする。

（学位の名称使用）

第16条　本学において学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、「東京歯科大学」と附記しなければならない。

（学位授与の取消し）

第17条　本学において学位の授与を受けた者がつぎの各号の１に該当するとき学長は、研究科委員会の議を経て、すでに授与した学位を取消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(1)　不正の方法により、学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2)　学位の授与を受けた者で、その名誉を汚辱する行為があつたとき。

2　研究科委員会において前項の議決を行うときは、第11条の規定を準用する。

（学位記の再交付）

第18条　学位記の再交付を受けようとするときは、その理由を附し、再交付手数料 10、000円を添えて学長に願い出なければならない。

（学位授与の報告）

第19条　本学において学位を授与したときは学位簿に登録し、省令第11条の定めるところにより文部大臣に報告するものとする。

（学位記及び書類）

第20条　学位記及び関係書類の様式は、別表のとおりとする。

（その他）

第21条　この規程の変更は、研究科委員会の議を経なければならない。

附則

この規程は、昭和36年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附則

1　この規程は，平成26年1月1日から施行する。

2　第14条、第15の規定は，平成25年4月1日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、従前の学位規則による。

別表

学位記様式１（大学院歯学研究科の課程を修了した場合）

学位記

大学印

氏名

年　月　日生

本学大学院歯学研究科歯学専攻（○○○学）の博士課程を修了したので博士（歯学）の学位を授与する

平成　年　月　日

東京歯科大学　学長
○○○○㊞

第（通し番号）号

契印

学位記様式２（論文提出による場合）

学位記

大学印

氏名

年　月　日生

大学に左記論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士（歯学）の学位を授与する

記

平成　年　月　日

東京歯科大学　学長
○○○○㊞

第（通し番号）号

契印

手続関係書類様式１

平成　　年　　月　　日

学　位　論　文　審　査　願

東京歯科大学長　　殿

東京歯科大学大学院研究科学生
氏　名　　㊞
平成　　年　　月　　日入学

大学院歯学研究科修了の認定を受けたく東京歯科大学学位規程に基づいて下記の関係書類を添えて学位論文を提出しますので審査をお願い申し上げます。

１）論　文　目　録	４部	２）学位論文原稿	１部
３）論文内容の要旨	１部	４）参　考　論　文	各10部
５）履　　歴　　書	２部	６）写真（３分身脱帽４㎝ ×５㎝）	１枚

手続関係書類様式２

平成　　年　　月　　日

学　　位　　申　　請　　書

東京歯科大学長　　殿

氏　名　　㊞

博士（歯学）の学位請求のため東京歯科大学学位規程に基づいて下記の関係書類及び審査料を添えて学位論文を提出しますので審査をお願い申し上げます。

１）論　文　目　録	４部	２）学位論文原稿	１部
３）論文内容の要旨	１部	４）参　考　論　文	各10部
５）履　　歴　　書	２部	６）最終学校卒業証明書	１部
７）戸　籍　抄　本	１部	８）写真（３分身脱帽４㎝ ×５㎝）	１枚

手続関係書類様式３

論　文　目　録

報告番号	甲 乙　第　　号	氏　　名	

主論文題名　　冊数

参考論文題名

既に印刷公表したものについては，その方法及び年月日，未公表のものについては，公表の方法及び時期を記入すること。

手続関係書類様式４

<table>
<tr><td colspan="6">履　　歴　　書</td></tr>
<tr><td colspan="2">ふりがな
氏　　名</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">年　　月　　日生</td><td>男・女</td></tr>
<tr><td colspan="2">本　　籍</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">現 住 所</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>年</td><td>月</td><td>～</td><td>年</td><td>月</td><td>学　　歴</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>研　究　歴</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>職　　歴</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>学界および社会における活動</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6">上記の通り相違ありません。

年　　月　　日

氏　名　　㊞</td></tr>
</table>

備考　学歴については，新制の高等学校又は旧制の中学校卒業後のことについて年次を追って記載し，歯科医師（医師）国家試験合格〔歯科医籍（医籍）登録番号，（年月日）を付記〕についても記載すること。

東京歯科大学学位規程運用内規

昭和36年 4月 1日施行
昭和46年 4月 1日改正
昭和56年 4月 1日改正
昭和56年 5月11日改正
平成11年 4月 1日改正
平成12年 4月 1日改正
平成16年 3月17日改正
平成23年 3月23日改正
令和 2年 3月 1日改正

そのⅠ　博士課程による学位論文の取扱いについて

博士課程在学中に論文を提出する場合は，在学２年（ただし，休学期間は含まない。）を超えなければならない。

そのⅡ　論文提出による学位申請者の研究歴等について

1　学位規程第３条第２項により学位を申請する者の所要研究期間はつぎのとおりでなければならない。

a 歯科基礎系において学位を申請する場合は，４年間以上
b 歯科臨床系において学位を申請する場合は，５年間以上
c ただし，歯科及び医科以外の４年制大学出身者の場合は，上記に３年間以上の研究期間を加算するものとする。

2　研究期間とは，つぎに該当するものとする。

a 歯科及び医科大学とそれらの付属機関の専任職員として研究に従事した期間
b 歯科及び医科大学大学院を退学した者の在学中の期間
c 歯科及び医科大学において本学専攻生に相当する身分をもつて在学した期間
d 歯科又は医学に関係する権威ある研究機関において研究に従事した期間
e 研究科委員会が前各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

3　学位規程第３条第２項により学位を申請する者は，本学大学院研究科委員１名以上の推薦書（様式１及び２）を付さなければならない。

そのⅢ　論文の審査，最終試験，試験及び試問

1　論文審査の順序

論文審査の順序は受理の順序による。

2　審査委員会

学位規程第７条に基づき審査委員会は，本学研究科委員会において承認された主査１名及び副査２名以上４名以下をもつて構成する。主査・副査は，主任教授からの推薦をもとに学位論文審査委員予定者選定委員会が論文内容に直接関係の深い教授，准教授，講師から選考する。学長は，学位論文審査委員予定者選考委員会の選考結果をもとに，大学院運営委員会の意向を聴いた上で主査・副査を決定し，大学院研究科委員会の承認を経て，これを委嘱する。

3　論文の審査

論文の審査は審査委員会が行う。必要ありと認める場合には，事前に資料の供覧又は論文提出者その他の人員の出席を求め，質疑を行うことができる。主論文の内容は，学会で発表されたものでなければ，審査の対象とならない。

4　最終試験又は試験及び試問

a 課程修了により学位を請求する者の場合

審査委員会は学位論文の審査が終つた後に，学位論文を中心としてこれらに関連のある科目について最終試験を行う。最終試験（口頭又は筆答）の期日，試験科目，試験問題等，試験の方法は審査委員会が決定してこれを行う。

b 論文提出により学位を請求する者の場合

審査委員会は，学位論文の審査が終つた後に，学位論文を中心にして，これに関連ある科目について試験を行う。試験（口頭又は筆答）の期日，試験科目，試験問題等，試験の方法は，審査委員会が決定し，これを行う。審査委員会は，論文提出により学位を請求する者が，専攻学術に関し，大学院において博士課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学力を有することを確認するために試問を行う（外国語を含む。）。試問（口頭又は筆答）の期日は，審査委員会が決定し，これを行う。外国語については，学位規程第８条第３項に基づき特別な理由があると認めた場合を除き２種類を課するものとする。ただし，博士課程単位修得退学後３年以内の者に関してはこれを免除することができる。

5 報告

審査委員会は，審査報告書を研究科長に提出する。同審査報告書には，審査結果を記入し，審査委員が署名，捺印する。

同審査報告書には，次の書類を添付する。

a 論文内容の要旨（2,000字以内）

b 論文審査の要旨（1,000字以内）

c 最終試験の結果の要旨（大学院研究科課程修了による者の場合）

d 学力確認の結果の要旨（論文提出により学位を請求する者の場合）

6 審査報告書添付書類写及び主論文の配布

審査委員会より報告を受けた研究科長は，研究科委員会審査開始の７日以上前に次の書類を研究科委員に配布する。

a 学位論文の内容の要旨（写）

b 論文審査の要旨及び担当者（写）

c 最終試験又は学力確認の結果の要旨及び担当者（写）

d 主論文

附則

この内規は，昭和36年４月１日から施行する。

附則

この内規は，昭和46年４月１日から施行する。

附則

この内規は，昭和56年４月１日から施行する。

附則

この内規は，昭和56年５月11日から施行する。

附則

この内規は，平成11年４月１日から施行する。

附則

この内規は，平成12年４月１日から施行する。

附則

この内規は，平成16年４月１日から施行する。

附則

この内規は，平成23年４月１日から施行する。

手続関係書類様式１

平成　　年　　月　　日

推　薦　書

東京歯科大学長　　殿

東京歯科大学教授
大学院歯学研究科委員　　氏　名　　㊞

下記の者は，別紙証明書のとおり歯学についての研究に従事し，その成果を得ましたので東京歯科大学学位規程第３条第２項の定めるところにより，学位の授与を申請するに値するものと存じますので審査下さいますよう推薦いたします。

記

１　学位申請者の氏名
２　学位論文の題名

手続関係書類様式２

平成　　年　　月　　日

証　明　書

研究指導職氏名　　氏　名　　㊞
研究機関名及び長の氏名　　氏　名　　㊞

下記の者は，　　において，つぎのとおり研究に従事したことを証明する。

記

氏　　名
証明事項
１　研究に従事した場所及び期間
２　上記期間中の身分
３　主なる研究事項及び業績

東京歯科大学専攻生規程

昭和36年 4月 1日制定
昭和42年 4月 1日改正
昭和46年 4月 1日改正
昭和47年 4月 1日改正
昭和48年 4月 1日改正
昭和49年 4月 1日改正
昭和51年 4月 1日改正
昭和52年 4月 1日改正
昭和53年 4月 1日改正
昭和55年 3月10日改正
昭和56年 4月 1日改正
平成元年 3月 1日改正
平成元年 4月 1日改正
平成 4年 4月 1日改正

（趣旨）
第 1条　この規程は、東京歯科大学専攻生（以下「専攻生」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）
第 2条　専攻生は、歯学に関し本学講座主任教授（以下「主任教授」という。）の指導を受け特に専門学科について精深高度の研究を行い歯学の発展に寄与することを目的とする。

（資格）
第 3条　専攻生を志望する者は、次の各号に該当する者とする。
(1) 医師又は歯科医師であつて２年以上の臨床経験又は研究歴を有する者
(2) 前号に規定する者と同等以上の学力があることを認められた者
(3) 上記又はに該当する外国人留学生

（定員）
第 4条　専攻生を志望する者は、次の各号に該当する者とする。

（期間）
第 5条　専攻生の研究期間は、１年以上とし、入学を許可された日から計算される。

（入学期）
第 6条　専攻生の入学期は、随時とする。

（入学）
第 7条　専攻生を志望するものは、入学願書（本学所定）に履歴書及び最終学校卒業証明書を添え、指導を受けようとする主任教授を経て学長に提出するものとする。
2　専攻生の入学は、本学教授会の議を経て学長がこれを許可するものとする。
3　学長は、第２項の規定により入学を許可した場合には、その者に所定の入学許可書を交付する。

（学期）
第 8条　学期は次の前・後期に分つ。
前　期　　自　 4月 1日　　至　　 9月30日
後　期　　自　10月 1日　　至　翌年 3月31日

（休日）
第９条　専攻生の休日は、本大学学生の休日に準ずるものとする。

（休学）
第10条　病気その他の理由により３ヵ月以上休学しようとする者は、医師の診断書又は理由書を添えて主任教授を経て学長の許可を受けるものとする。
2　休学は、１年を超えることができない。
3　休学期間は、研究期間に算入されない。

（退学）
第11条　退学しようとする場合は、主任教授を経て退学願（本学所定）を学長に提出するものとする。
2　専攻生で研究の成果が挙らないと認められたときは、主任教授の申出により学長は退学を命ずることができる。
3　学長は、専攻生に大学の体面を汚辱するような行為が認められた場合は教授会の議を経てその者に退学を命ずることができる。

（研究）
第12条　専攻生は、主任教授が指示する問題について研究するものとする。

（論文）
第13条　専攻生は、東京歯科大学学位規程第３条第２項の定めるところにより、所定の期間研究に従事し、その研究による論文を本学大学院に提出し、博士（歯学）の学位を請求するための審査を申請することができる。

（入学金・施設維持費・授業料・研究費）
第14条　専攻生として入学を許可された者は、許可の日から10日以内に入学金・施設維持費及び授業料を納付するものとする。
2　入学金は、30万円とする。
3　施設維持費は、100　万円とする。ただし、本学卒業者からは徴収しない。
4　授業料は、年額100　万円とし前・後期（４月・10月）に　50万円ずつ分納することも認められる。ただし、後期（10月１日以降）に入学した者は、その年度の授業料は半年額（50万円）とする。なお、46年度以前入学者については　15万円、48年度以前入学者については　20万円、50年度以前入学者については 40万円、51年度入学者については　60万円、52年度入学者については80万円とする。
5　既納の入学金・施設維持費及び授業料は、如何なる理由があつてもこれを返さない。
6　休学者の授業料は、これを免除しない。
7　専攻生の研究に要する費用は、各自の負担とする。

（規程変更）
第15条　この規程の変更は、本学教授会の議を経なければならない。

附則
１　本規程は、昭和36年４月１日からこれを施行する。
２　本規程以外に専攻生に対し必要な事項は、東京歯科大学学則に準ずるものとする。

附則
１　本規程は、公布の日から施行し、平成４年４月１日から適用実施する。

東京歯科大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程

(平成9年1月8日制定)

改正　平成23年9月27日　　平成27年3月4日

(目的)

第１条　この規程は、経済的に修学困難な私費外国人留学生(以下「留学生」という。)の負担を軽減し、勉学・研究に支障がないよう、授業料の減免を行うことを目的とする。

(対象)

第２条　授業料減免の適用対象者は、次の各号のすべてに該当する者とする。

(1)　東京歯科大学大学院歯学研究科に在籍する者

(2)　外国人留学生規程第２条に定める者

(3)　私費留学生である者

(4)　経済的事由により、授業料の納付が困難であると認められる者

(5)　東京歯科大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第５条に定める最短在学年限を超えていない者

(6)　休学中でない者

(申請)

第３条　減免希望者は、次の各号に掲げる書類を、次条に定める期限までに口腔科学研究センター事務部門に提出しなければならない。

(1)　私費外国人留学生授業料減免申請書

(2)　講座主任の推薦書(新入生を除く。)

(3)　経済的事由により、授業料の納付が困難であることを証する書類

(提出期限)

第４条　授業料減免申請書の提出期限は、減免を受ける年度の前年度の３月末日までとする。

(選考)

第５条　前２条により授業料減免を申請した留学生については、申請書、推薦書、人物及び勉学・研究状況、経済事情等を勘案の上、大学院研究科委員会の議を経て、学長がこれを決定する。

２　経済事情における選考基準は、仕送り(学費を除く。)が平均月額90,000円以下である者、または在日している扶養者がいる場合、その年収が500万円未満である者とする。

(減免率)

第６条　授業料減免率は、30％とする。

(取消)

第７条　減免の適用を受けた留学生が次の各号のいずれかに該当したときは、第６条第１項に定める議を経て、適用を取り消すことができる。

(1)本大学院の学籍を失ったとき

(2)大学院学則第30条に定める懲戒処分を受けたとき

(3)第２条の要件を満たさなくなったとき

(減免額の返還)

第８条　留学生が前条により減免の適用を取り消されたときには、すでに減免した授業料を返還させることができる。

(事務)

第９条　本規程に関する事務は、口腔科学研究センター事務部門において取り扱うものとする。

(規程の変更)

第10条　本規程の改廃は、大学院運営委員会に諮問し、大学院研究科委員会の議を経て、学長がこれを決定する。

附　則

本規程は、平成９年４月１日から施行する。

附　則

平成15年３月１日付、事務組織改組に伴い「大学事務部改め大学事務局」と名称改正を行う。

附　則

本規程は、平成23年10月１日から施行する。

附　則

本規程は、平成27年 4月1日から施行する。

持込論文取扱内規

昭和55年 4月 1日施行
平成14年 4月 1日改正

1. 予備審査は研究科委員会で選出された予備審査委員によって行われ、投票により受理の可否を決定するものとし、３／４以上の賛成を得なければならない。

2. 予備審査委員は８名とする。

3. 印刷前の原稿で審査を受けることを原則とし、従来の提出書類に準じ、 主論文のコピー10部を添えて提出する。

4. 予備審査手数料は５万円とする。

5. 受理を可決せられた論文は、改めて研究科委員会に提出することができる。

6. 持込論文に対する学位審査手数料は、本学出身者は 50万円、他は100万円とする。

7. 投稿先について
   1) 和文論文の投稿先は歯科学報とする。
   2) 英文論文の投稿先は査読制度のある学術雑誌とする。但し、Bulletin of Tokyo Dental College 以外の雑誌に投稿した場合は歯科学報に二次投稿をしなければならない

附則
この内規は、平成 14年４月１日から施行する。